

令和7年 網走市議会

令和7年度予算等審査特別委員会会議録

第4号 令和7年3月14日（金曜日）

○日時 令和7年3月14日 午前10時00分開会

観光商工部参事 野口公希

○場所 議場

○議件

農業委員会事務局次長 高畑公朋

1. 令和7年度予算等審査について

○出席委員（15名）

委員 長	井戸 達也
副委員 長	金兵 智則
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	栗田 政男
	里見 哲也
	澤谷 淳子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	深津 晴江
	古田 純也
	古都 宣裕
	松浦 敏司
	村椿 敏章
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○議長 平賀 貴幸

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
農林水産部長	佐藤 岳郎
観光商工部長	伊倉 直樹
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日野 智康
財政課長	小西 正敏
農林課長	古田 孝仁
水産漁港課長	渡部 貴聰
農林水産部参事	江口 優一
観光課長	井上 博登
商工労働課長	中村 幸平
観光商工部参事	田端 光雄

○事務局職員

事務局 長	岩尾 弘敏
事務局 次長	石井 公晶
総務議事係長	和田 亮
総務議事係	早渕 由樹
	山口 諒

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年度予算等審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、次の委員から遅参の届出がありましたので報告いたします。

遅参、小田部委員、60分。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

里見委員。

○里見哲也委員 おはようございます。

今日は予算資料のこのページで質問をさせていただきます。

予算資料の25ページ、大事業名で人材確保養成事業というふうに九つの事業が記載されています。随分たくさんの方々に力を入れていらっしゃるのだと思いますが、令和7年度新規予算として、この九つのうちの一番下、人材雇用活動支援事業というのがあって、説明の文章は書いているのですけれども、こちらの中身についてもう少し、経費の一部を支援となっていますけれども、率直にどのような基準で支援をするのかといったあたりを伺いたいです。

○野口公希観光商工部参事 本事業につきましては、安定的な雇用の確保、促進及び振興を図ることを目的としており、市内の事業者が行うPR動

画の制作、ホームページの制作・改修、求人情報の掲載、採用活動を行った場合の補助を行うものでございます。補助の詳細につきましては、PR動画の作成、ホームページの作成、求人情報の掲載につきましては、必要経費合計額の2分の1以内、上限5万円で、もう一つの採用活動については、採用に至った場合の事業者が負担する求職者との面接等に要する経費ですが、こちらも2分の1以内、上限5万円の範囲で補助をするものでございます。

**○里見哲也委員** では、この事業の取組というのは、また周知ということになるのですけれども、これはまた商工会議所とかいろいろな連携の中で自分で申し出てきた事業者の中からこれを取り扱っていくということになるのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** こちらで先生が御指摘のとおり商工会議所をはじめとしたPRを行った上で、そういった補助を使いたいといったところが対象になると考えております。

**○里見哲也委員** わかりました。

それでは、次に資料の21ページの真ん中辺り、この林業のこまば木のひろば管理事業と施設改修事業と二つありますけれども、この辺りについて伺います。改修事業は新規ということで890万円台の大きな金額にはなっていますが、私も駒場に住んでいて、市民からも結構利用しているというような意見の中で、あそこはいいというふうな要望があるのです。なので、新規890万円ということですが、管理は何年に一回やっているとか、その辺りを教えてください。

**○古田孝仁農林課長** こまば木のひろばの施設の状況でございますが、本事業は令和7年度につきましては老朽化が進んでおります木製タイルですとかテーブル、ベンチの修繕、森の家の1階が暗いため2階部分を撤去し吹き抜け構造に改修しベンチを設置しようというもの、あと屋根、壁も傷んでおりますからそちらを塗装しようと考えております。そのほか、駐車場を新たに造成すること、あと倒木や隣接地へ支障を生じるおそれがある木の伐採を行うこととしております。

改修のタイミングでございますが、この施設につきましては北海道で整備をされ、完全に移管されたのが平成30年でございますが、それからも年数が経過していることから、現状パトロール等をする中で、老朽化しており利用者の安全性が懸念

される部分について今回改修を行おうというものでございます。

**○里見哲也委員** 安全性ということで、あそこは崖っぷちですから、私も時々行くのですけれども、落ちたら困るとかでされている危険防止の柵の管理なども、これは常時やっているのかもしれないのですけれども、今回やっていくということなのでしょうか。

**○古田孝仁農林課長** 柵の部分でございますが、こちらにつきましてはこの新規事業という枠ではなくて、既存の管理事業でパトロール等で危険なところが発見された場合速やかに対応、改修しているところでございます。

**○里見哲也委員** わかりました。保安林ということですから、まさに崖の上に木があることによって大雨のときなんかの吸収も含めて全体を保安しているのだらうと思いますので、ぜひよい公園の維持に努めていただきたいと思います。

それでは次に、24ページの一番下の企業事業展開等支援事業補助金、こちらは拡充ということで、今年度800万円、次年度1,100万円ということで340万円ほど予算が増額されていますので、この企業事業展開等支援事業補助金の中身、この増えた部分の辺りについて説明をお願いします。

**○中村幸平商工労働課長** 企業事業展開等支援事業補助金の概要でございますが、市内で新たに事業を起こそうとする個人、法人に対し、店舗開業に要する経費の一部を助成することで地域経済の活性化、雇用創出を促そうとするものでございます。令和6年度企業事業展開事業の補助金の実績といたしまして新規の創業が8件、事業の展開というのが4件、合計で補助額が611万円程度となっております。職種の内訳につきましては、飲食サービスが6件、宿泊業1件、サービス業が5件という状況でございます。

令和7年度予算増額の部分でございます。家賃の2年間の補助というものがございまして、令和6年度中に申請を頂いた支援をする方について、翌年度分の家賃というものが出てくる部分がございまして。その部分と令和7年度に想定している新規事業展開の件数というものを加算した額で令和7年度の予算を計上したところでございます。

**○里見哲也委員** わかりました。現年度、家賃が2年間というような改正があつて、そして今この7年度の予算ということで、飲食業6件、宿泊業

1件、サービス業5件というお話でしたけれども、この新規開業のすごく資金的な部分と、支えられているのだという気持ちの部分の中で非常に重要な予算かと思しますので、引き続きこのPRも含めて運用をお願いしたいなと思えます。

続いて、24ページの真ん中より下ぐらいのところですが、大企業名で中心市街地活性化対策事業ということで5項目上げられています、このうちの一番下のアプト4活性化研究事業について伺います。現年度桂陽高校生の要望があつてこういった形につながったのかなと思うので、非常に前向きでいい取り上げ方かなと思えますが、この取扱いの内容、進め方についてもう少し説明をお願いします。

**○中村幸平商工労働課長** アプト4活性化研究事業につきましては、令和6年度網走桂陽高校の課題研究の中でアプト4の活性化をテーマにするグループから提出されたフリースペースの設置を求める請願が採択されたことを受け、市内の高校授業との連携を想定し、アプト4の賑わいをどう創出するか、アプト4全体の将来イメージを実現する取組のアイデアをどう検討するか、そういったテーマで高校生と一緒にフィールドワークやワークショップを行っていく中で、地域の賑わいについてというところを研究、検討していくものでございます。

**○里見哲也委員** 実際に今この新市庁舎がまちなかに移転してまだそんなに日にちはたっていないですけれども、実は以前ラルズがあつたとかいうようなこともあつて市民の足がこの中央地域に向いているという感じがあるのです。バス停があつてそこで待つとか。なので、このタイミングでこの事業を取り扱うということはとてもいいなというふうに感じているのですけれども、関係団体といろいろワークショップをやるといふことですが、例えば我々は関係団体かどうかわからないですけれども、私もまちなかの在り方については考えもあつたりするのですが、こういうのはオブザーバー参加とかもできるのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 現時点でフィールドワーク、ワークショップの関わっていくというところにつきましては、高校生を中心としまして市の機関であります商工労働課が中心となりますが、日産プラザ、空き地の活用ですとか、そういった土地の関係のある市役所のセクションの部分、ま

た、まちプラという機能がある中では商工会議所や商店街振興組合といったところがアドバイザーというところになるかと思えます。

また、昨年請願を提出いただいた高校生たちにつきましては3年生のグループでございましたが、卒業して市内に残っていらっしゃる方も数名いらっしゃるといふように伺っております。もちろん学校の授業でまた改めてこのテーマに取り組んでいただくというところが前提になるかとは思いますが、そういった卒業生や現役の高校生などを現在のところは想定して進めていこうと考えております。

**○里見哲也委員** わかりました。ありがとうございます。

それでは続いて、22ページの酒蔵建設用地整備について伺います。

この建設整備自体を伺いたいのではなくて、これを進めることによって実際にさらに翌年度にお酒を作つて提供していくことに結びついていくのでしょから、これの事前のPRも含めて、既に一回月刊誌でこの話題が取り上げられたりしています。やはり商売をやるという部分になっていくとPRはとても大事かと思うのです。ですから、この7年度は用地の整備ということですが、計画的にPRしていかないとこの商品というものは売れていかないというふうに考えるのですけれども、この辺りはどのような考えでこの着手を進められるのか伺います。

**○井上博登観光課長** まず酒蔵についてでございますが、まず網走市で酒蔵用地の土地を造成後、上川大雪酒造が酒蔵を建設、そして酒造りを行いまして、早ければ令和8年秋頃に販売開始となる予定となっておりますが、酒蔵を観光資源とした誘客の推進を図るため、先行して地酒をテーマとしたイベントへの出展等のプロモーションを展開するフードツーリズム推進事業というものを令和7年度に実施する予定となっております。

**○里見哲也委員** 今フードツーリズムという説明があつて、これについても聞きたいなというに思っていたのですが、関連してこのフードツーリズム、ページは23ページにありますけれども、これは新規事業ということで130万円計上されているところですが、プロモーションということで書いてありますので、もう少し中身を詳しく説明いただけますか。

○田端光雄観光商工部参事 フードツーリズム推進事業は、令和8年度に市内でオープンする予定の酒蔵の前広なプレプロモーション及び毎年秋の閑散期に市内飲食店で実施されているA B A S H I R Iバルのプロモーションを観光協会と連携して行うものでございます。内容といたしまして、毎年7月に北広島市で開催されております北の酒まつり i n きたひろしまに出店し、市内の閑散期の入り込みの多くを占める北海道民に向けて網走の酒と食のプロモーションを実施いたします。具体的には、網走に由来があるお酒、ビールの試飲・販売等を行うとともに、メディアによるプロモーションを実施いたします。

○里見哲也委員 わかりました。既に有名なお酒もありますし、これは市の観光の公式サイトなどでもロゴマークになっているかと思うのですが、おいしいまち網走というようなことが既に先行していろいろやっている中で、ではこのフードツーリズムを通してさらにアピールしていくといったことですね。

関連で、同じ23ページに閑散期対策事業というのがあります。どうしても季節で観光客の流入が多いとき少ないときがあろうかと思えますけれども、このフードツーリズムと閑散期対策事業に拡充で790万円という割と大きな予算がついているものですから、この辺りの関連も含めて、閑散期事業の取扱いについて説明をお願いします。

○田端光雄観光商工部参事 令和7年度における閑散期対策事業につきましては、網走市観光協会や市内の宿泊事業者から閑散期対策の強化の要望を受けまして実施するものでございます。当市の閑散期のうち秋の観光シーズン後の10月から流水観光シーズンの前の底上げを図るためにO T AのW e b観光プロモーションを行いまして、10月から1月の間に御利用いただける宿泊割引クーポンを配布し、誘客促進、宿泊増強に努めるものでございます。

フードツーリズム推進事業との関連につきましては、お酒ですとか食については比較的季節を問わずに、特に当市では景観が寂しくなる時期におきましても、例えばおいしい水産物があったり農産物がございますので、そういった時期でも強みを発揮するコンテンツだと思っております。令和8年度以降酒蔵がオープンした後は閑散期対策の一つの武器となるものと考えております。

○里見哲也委員 理解しました。かなり積極的に進められているので、ぜひこの季節を問わず網走への、観光客ばかりではないのでしょうけれども活性化につながるように期待します。

私から最後にもう1個、22ページです。下から二つ目、観光振興計画策定事業とあって、拡充で810万円という割と大きな金額が計上されています。これについて説明をお願いします。

○井上博登観光課長 観光振興計画策定事業でございますが、まず経緯といたしましては令和5年度末までの5年間を見据えた計画としてこれまで策定しておりました網走市観光振興計画2019については、コロナウイルス感染拡大の影響によりまして現行計画の目標が未達成となる検証結果が明確であり、今後の観光動向や見通しを専門家が明示できるものではないという状況から、新計画の策定を見送り計画期間を延長したところです。当市における観光の基本姿勢や取り巻く環境を抱えている課題等について継続的な事項や基盤となる内容については、現行計画を生かしつつ、観光をめぐる近年の情勢やコロナ禍をへた観光需要の変化を踏まえ、修正点や新たに盛り込むべき要素を整理した上で現行計画の内容を一部更新してまいったところでございます。

観光振興計画につきましては、地域の観光資源を把握し、どのように活用して磨き上げていくのかを具体的に示す指針であり、観光客誘致、地域内での消費拡大などの戦略を立てることは経済効果を最大化する上で不可欠なものであると考えております。今後開かれます網走市観光戦略会議で方針やスケジュールを決定した上で取り進めていくこととなりますが、総合的見地からの分析・検討が必要なため、専門的知識を有する機関に委託することといたします。

今後の予定としましては、令和7年の4月から5月にかけて策定業務の委託事業者の選定を行いまして、5月から6月にかけて策定委員の選定、公募、就任依頼といったところを進め、7月から翌年の2月までで策定委員会を4度ほど開催いたしまして、その後策定委員会から市長に答申を頂いて、新たな観光振興計画を策定してまいりたいと考えております。

○里見哲也委員 理解しました。コロナがあって2年ほど遅れてまた作るといった形かと思いますが、まさにコロナの出控えというのですか、人心

の心の動きの中でコロナのときとその明けた今と行動パターンが変わっているかと理解しますので、まさしくこのタイミングでやることはよろしいのかなというふうに理解いたしますので、ぜひ推進をお願いします。私からは以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

○深津晴江委員 それでは、よろしくお願いたします。基本的に予算説明書に従いまして質問したいと思います。

まず81ページ、先にも質問がありました、人材雇用活動支援事業についてです。内容につきましては先ほど御説明いただきましたので理解いたしました、この新規事業として100万円の予算内訳をお示してください。

○野口公希観光商工部参事 100万円の予算の内訳ですが、PR動画の作成、ホームページの作成、求人情報の掲載の三つにつきまして10件で1回につき上限5万円ですので50万円、採用活動10件で上限が5万円ですので50万円、合計の100万円を想定しております。

○深津晴江委員 それでは、10件を見込んでというところの予算については理解いたしました。ちなみに、このホームページ作成、PR動画もそのようなのですが、それらを業者がどこかに依頼することなののですが、その依頼先は網走市内ではなくてもこの事業所でもいいというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 議員御指摘のとおり、委託する先は市内に限っておりません。

○深津晴江委員 理解いたしました。この事業を活発に利用させていただいて、いろいろな事業者が活発になってくださることを祈っております。次に行きます。

次に、83ページの一番下の農業者サポート事業補助金についてです。これは昨年補正予算が組まれた部分もあるかというふうに考えますが、この予算が増額している理由についてお示してください。

○江口優一農林水産部参事 農業者サポート事業につきましては、近年の農業が肥料や飼料をはじめとする農業生産資材の高騰や、急激に増加しているエゾ鹿など有害鳥獣による被害の拡大、気象変動による病害虫など、様々なリスクに直面する状況にあり、網走の農業が今後も環境に配慮し持続的に発展していくためには、農業のデジタル化

や労働力確保、エネルギー消費の省力化、効率化をより推進し、多様化する課題に個別に対応していく必要があることから、農業者の意欲的な取組に対し補助金による支援を行い、経営意欲の向上を図ることを目的として令和6年度に開始した事業でございます。

当初では上限額30万円で申請者を30名と見込み、当初予算900万円で事業を開始しましたが、その後申請者が48件、補助金額が1,278万円となったことから、令和6年12月議会で追加補正を行ったものでございます。

令和7年度につきましては、当初予算を上限額30万円で申請者40件と見込み、補助金額を1,200万円と拡充して実施していきたいと考えております。

○深津晴江委員 農業者が意欲的にいろいろDXですとかを活用してくださっているというのは先ほどの補正予算のときにもお話伺っておりますので、ここを拡充してさらにいろいろなシステム等活発になってくれることは祈っておりますので、これについては了解いたしました。次に行きます。

次に、まず87ページ一番下の外国人技能実習生受入支援事業についてです。これにつきまして拡充ということで約366万円の予算が組まれておりますが、この増の理由を御説明ください。

○渡部貴聴水産漁港課長 外国人技能実習生受入支援事業の事業費の増についてでございますが、令和7年度につきましてはこの事業は外国人技能実習生の初級・専門級の受検料の助成、それから入国時の研修会場の使用料を行っております。まず初級・専門級がそれぞれ増えます。つまり技能実習生が増えることが一つの要因で、初級が19名、専門級が22名、令和6年度の当初予算と比較して令和7年度は増える予定です。

それから、新たな事業としまして近年技能実習生も多国化といいますか、今までは中国とかが多かったのですがベトナムとかが増えてきておりますので、そのベトナム人の通訳に対しての補助を新たに行います。それと併せまして、今特定技能1号というものが非常に増えてきております。技能実習2号を終わった後に特定技能に移動できますし、さらには将来的には特定技能2号になると5年以上半永久的にいられるということで、まだ水産にはおらず、ほかの業種でも少ないのですが、お話を聞いていますと将来的にやはりそう

いうものを見越した外国人の方が増えているということで、日本語セミナーの開催について要望を受けております。したがって、令和7年度は日本語セミナーの開催というものの経費を見ておりますので、予算が増額となっております。

○**深津晴江委員** 増額理由については理解いたしました。やはり技能実習生が増えているということから様々な施策に取り組んでらっしゃるということについては理解いたしました。この予算の内訳について教えてください。

○**渡部貴聴水産漁港課長** まず日本語セミナーの委託につきましては50万円を見てございます。これは2か月間なのですけれども、月4回なので計8回のセミナーの開催を今検討してございます。それから、入国研修会場の使用料が48万円となっております。

続きまして、補助金としまして技能実習生の初級の検定料166名分149万2,000円、専門級の受検料94人分87万4,000円、通訳確保対策としまして30万9,000円を見てございます。

○**深津晴江委員** 内訳については理解いたしました。

続いてですが、その下の外国人特定技能人材受入支援事業の補助金についてですが、先ほど1号と2号の御説明を若干頂きましたが、これも増額しておりますので、その増額理由についてお示してください。

○**渡部貴聴水産漁港課長** 本事業につきましては、特定技能1号の外国人人材が先ほどお話ししましたように非常に増えておまして、当然採用については費用もかかるということから、外国人人材を受け入れる企業に対しまして1人当たり3万円の補助を行っている事業でございます。これにつきましては令和6年度が70名で予算を取っておりまして210万円でしたけれども、令和7年度につきましては、市内の外国人受入事業者に聞き取りを行ったところ、予定では130名受入予定があるということで、そこを根拠としまして予算が増額となって390万円というふうになってございます。

○**深津晴江委員** それでは、令和6年度の実績を、まだ途中ですが、わかる範囲ではいかがでしょうか。

○**渡部貴聴水産漁港課長** 令和6年度の実績なのですけれども、大変申し訳ありませんが今手元に持っておりません。毎年結構企業の方はぎりぎり

で申請される方が多くて、今ちょうどいっぱい来ているような状況となっております。

○**深津晴江委員** わかりました。それでは、外国人技能生と特定技能の方が増えているということでこれらが増額しているということで理解したいと思います。やはりこれからもますます外国人技能実習生、あるいは労働者としては増えてくるかと思っておりますので、この支援をしっかりと続けていただければというふうに思います。それでは、次に行きます。

次に、89ページのナマコ人工種苗養殖試験事業補助金40万円、漁業に関するいろいろな種類があるかと思うのですが、今年はナマコに特化した理由についてお示してください。

○**渡部貴聴水産漁港課長** ナマコに特化した理由なのですけれども、毎年各漁協に当該年度の状況、それから次年度以降の事業について様々なヒアリングを実施しております。その中で網走漁業協同組合から本年度令和6年度試験的に港内の静穏域（波のないところ）でかごを使って、ナマコをそのかごの中に入れて、餌をやらなくて（無給餌）の養殖試験を行っています。今の状況としましては、比較的順調に成長もしているということでしたので、その事業について令和7年度から本格的に実施したいという要望を受けましたので、それに対する補助となっております。計画では令和7年度から9年度までの3年間で、今お話ししたように、人工種苗を買ってきて、それをカゴの中に入れて、餌をやらなくて成長させます。この試験の中では港内の中でもいろいろな場所があったりその状況もいろいろ違いますので、そういう条件を変える。それからかごに入れるナマコの数も変えたりしながら、一番効率的に成長するところを探っていきたいという試験を実施するというふう聞いてございます。

○**深津晴江委員** ナマコは高級品で単価が高いのかなというふうに思いますし、窃盗事件なども起こっている部分かなというふうに思いますが、事業の補助金として40万円なのですが、その根拠はいかがでしょうか。

○**渡部貴聴水産漁港課長** 補助金の根拠ですけれども、事業費は総額82万円になっておまして、2分の1以内で補助を行うものとなっております。内容としましては、まず各種調査で22万円、これは潜水調査等々も入っております。それからナマ

コの人工種苗代が2万6,000円です。養殖資材としまして養殖かごとロープなどについて57万4,000円ということとなっております。

○**深津晴江委員** この事業の補助金については理解いたしました。次に行きたいと思います。

次に、93ページの地域公共交通計画策定事業についてです。様々市では計画策定をやっていると思うのですが、この事業については委託なのか自前なのかというところをまず教えてください。

○**中村幸平商工労働課長** 地域公共交通計画策定事業につきましては、事業主体自体は網走市地域公共交通活性化協議会で行うものになります。この部分でコンサルへの委託の形で策定を予定しております。

○**深津晴江委員** それでは、その委員会が策定していくということで、コンサルの費用になってくると思うのですが、決定のプロセスについてメンバーも含めてお示してください。

○**中村幸平商工労働課長** コンサル選定のプロセスという御質問でよろしいでしょうか。

○**深津晴江委員** まずはその決定のプロセスというのでしょうか、計画をいつまでどのように策定していくのかについて、メンバーも含めてお示してください。

○**中村幸平商工労働課長** 本計画の策定のスケジュールにつきまして、4月の段階で地域公共交通活性化協議会でコンサルと委託を予定しております。その中で現行計画のデータ更新、現行計画の整理・検証、住民との意見交換会、ワークショップの開催や新たな改訂版の策定業務というものを、5月から10月の間をめどに考えていきたいと思っております。さらにその後11月から計画全体の改訂版の取りまとめを行い、最終的に協議会で6月、12月、2月の3回程度の協議会をへて策定に向けたスケジュールを進めてまいりたいと考えております。

協議会の委員につきましては25名で構成されておりまして、交通事業者、道路管理者、公安委員会、各種団体、住民利用者の代表、関係機関及び学識者にて構成しているところでございます。

○**深津晴江委員** スケジュール感につきましてはメンバーも含めて理解したいと思っております。

先ほどの話に戻りますけれども、コンサルを活用しての事業策定ということで、根本的にまずコ

ンサルの方が計画を出して、それに対して住民が意見を言いながら、あるいは協議会で意見をもらいながら修正していくものかなというふうに理解いたしますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○**中村幸平商工労働課長** 基本的な進め方につきましては委員御指摘のとおりでございます。現行の計画がまずあるところでございますので、その検証が基本となりまして、コンサルの御協力を頂きながら協議会の中で新たな課題整理ですとかそういったところを新たな計画の中に落とし込んでいく作業を進めてまいりようなイメージでございます。

○**深津晴江委員** 今、地域公共交通も大変危機的な状況にある一つかなと思います。いろいろな人材不足などの課題があるかと思ひますし、やはり網走の場合は冬期間の問題、あるいは人口減少の問題、様々トータル的に考えていく必要があるかと思ひますし、地元の協議会のメンバーが様々入っているということなのですが、何か本当に住民の意見を反映できるような、先ほどワークショップの開催などもお話しいただきましたが、ぜひ地元に住んでいる方たちの意見も大事にしながら取り組んでいただければなというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

○**中村幸平商工労働課長** 地域の公共交通というのが、そもそも地域の方に使っていただく、そのためにどのように利便性といいますか、反映させていくか、そのための計画でございますので、地域の方の声をしっかりとくみ取りながら進めてまいりたいと考えております。

○**深津晴江委員** それでは、来年度末ぐらいには策定終了というふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○**中村幸平商工労働課長** 現行の計画が2026年の3月までを計画期間としておりますので、2025年度中に策定を完了し、令和8年度の4月からこの新たな計画というところで委員御指摘のとおりでございます。

○**深津晴江委員** ぜひ地域公共交通計画、期待している部分もありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

ちなみに、このコンサル料は幾らなのでしょう

○**中村幸平商工労働課長** コンサルへの計画策定

の委託料でございますが、現時点では1,059万円程度を見込んでおります。交通協議会の中で策定する中で国の補助金を活用し、市としての負担金としてはその半額に相当します529万7,000円というのが予算計上している部分でございますが、総額の事業費としては1,059万円というところでございます。

○**深津晴江委員** 理解いたしました。それでは、次に行きます。

93ページの下のほうの教育旅行誘致促進事業についてです。まず、今年のまちづくりにも説明がございまして、もう少し詳細に事業の概要についてお示しください。

○**田端光雄観光商工部参事** 教育旅行誘致促進事業は、観光協会と連携いたしまして教育旅行誘致に向けた取組を行っております。これまでは商談会への参加、旅行会社、学校などへのセールスを行ってきてございますが、令和7年度は教育旅行誘致をより強化するために助成制度を導入し、教育旅行誘致を強化して実施したいというふうに考えております。

○**深津晴江委員** 助成制度ということで、まちづくりの中には説明会、相談会というところもありますが、これらについてはどのような御予定でしょうか。

○**田端光雄観光商工部参事** 説明会、相談会でございますが、毎年北海道観光機構ですとか旅行団体で例えば東京ですとか大阪で旅行会社、学校関係者を集める教育旅行のための相談会、商談会がございまして。そちらに出席して情報交換ですとか地域のプロモーションを行っているところでございます。

○**深津晴江委員** そのことについては理解いたしました。

それでは、予算の内訳についてお示しください。

○**田端光雄観光商工部参事** 予算の内訳でございますが、教育旅行商談会・相談会に参加するための旅費として11万3,000円、資料の作成の印刷製本費として4万円、観光協会への誘致促進業務の委託料として20万円、それと助成ということで申し上げますがその助成に係る補助金といたしまして100万円、合計135万3,000円となっております。

○**深津晴江委員** この事業については理解いたしました。やはり高校生などに教育旅行で来ても

らって関係人口を増やす一助になることを期待しているところです。

続きまして、その下のほうの女満別空港利用促進事業について、これも昨年の300万円から令和7年度は650万円と拡充されておりますが、この計画の詳細について御説明ください。

○**田端光雄観光商工部参事** 女満別空港利用促進事業につきましては、女満別空港の利用促進と当市への誘客促進、宿泊獲得を目的に、各航空会社が持つ強み、特性に合わせたプロモーションを行うものでございます。令和6年度はP e a c hと連携した取組を実施しておりましたが、令和7年度につきましては女満別空港に就航している航空会社4社とそれぞれ連携いたしまして利用促進、課題解決に向けた取組を行うことといたしまして、令和7年度予算は増額して計上しております。

○**深津晴江委員** 旅行会社を増やしていくところで拡充になったかと思うのですが、まちづくりのほうに宿泊増強のプロモーションというのでも書いてあるのですが、その宿泊についてはどのような御計画でしょうか。

○**田端光雄観光商工部参事** 本事業では航空会社4社と連携してということで先ほど申し上げましたが、例えば航空会社のJ A LとはW e b販売チャンネルを活用いたしましてショルダー期、閑散期といわれる観光客の方が少ない時期を対象とした観光コンテンツの紹介と、個人型旅行商品のクーポン配布を行います。販売促進によるプロモーションを実施することによって、網走に宿泊される方、女満別空港を利用される方に対してのクーポン配布になりますので、それにより宿泊客の増加が見込めるものというふうに思っております。

○**深津晴江委員** 様々なところと連携をしながら事業を促進していったら、やはり女満別空港は網走から本当にこれだけの近距離にあるというのは大変ありがたい立地だというふうには思っておりますので、ぜひ促進していただきたいと思っております。

ちなみに、搭乗率というのを今持ち合わせていらっしゃるいましたら教えてください。

○**田端光雄観光商工部参事** 搭乗率に関しましては、どの航空会社ですとか何月ですとかそういう単位で持ち合わせておりますが、どのような形がよろしいでしょうか。

○**深津晴江委員** 詳細は閑散期対策をしていくと

いうことで先ほどからいろいろな事業もありますが、閑散期と一番多いところと、月別であればありがたいなと思います。

**○田端光雄観光商工部参事** 女満別空港につきましては令和6年度の搭乗実績は、前半戦は苦戦したものの、中盤以降の具体的には7月以降が好調な状況でございます。特に好調でしたのが、12月が例年航空需要が減退する時期ではございますが前年比108.3%ということで非常に大きく数字を伸ばしております。また、今年の冬につきましても、JALさんが普段737型機という機材を使っているのですが、100席以上大きい767型機という機材を導入したことによって利用実績は大きく伸びているというふうに聞いております。

gありがとうございます。やはり搭乗客が増えてきて、女満別空港を使ってくれた方が網走に流れてくれて、いろいろと宿泊して下さったりというところで、一連の動きにぜひ期待したいと思います。

それでは次に、95ページの海外観光客誘致促進事業についてです。このことについて事業の御説明をお願いいたします。

**○田端光雄観光商工部参事** 海外観光客誘致促進事業でございますが、本市への外国人観光客誘致の新たな切り口といたしまして、ロコミ3年連続日本一の実績を持ちますオホーツク網走マラソンをフックにしたプロモーションを実施するものでございます。具体的には中国人インフルエンサー2名を招聘いたしまして、マラソン大会当日と前後の旅行取材した内容の動画を作成いたしまして、その動画を活用してSNSでのプロモーションを実施することと、2026年大会の個人客のお申込み、それと旅行会社の商品造成につなげる取組を行っていくものでございます。

**○深津晴江委員** その外国観光客は様々な国からお越しになって下さっているというふうに理解しているのですが、今回のこの事業については中国に向けてというようなところで発信していく計画だということについて理解したいと思います。

この予算の内訳についてお示してください。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業につきましては全額が委託料として250万円計上してございます。

**○深津晴江委員** どのことの委託と考えるとよろしいでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 外国人インフルエンサーを招聘するに当たりまして、広告代理店ですとかそういった類の会社を通じてインフルエンサーを選定していただいて、招聘に係る経費ですとか、先ほど申しあげました取材をした内容の動画の編集ですとか、その後のSNSの発信を全部一括して行っていただくということで委託料として計上してございます。

**○深津晴江委員** 全額委託料ということで理解したいと思います。それでは、次に行きます。

次は、先ほども質問がありましたが、閑散期対策事業として、内容については理解いたしました。790万円拡充されている部分についての予算の内訳についてお示してください。

**○田端光雄観光商工部参事** 閑散期対策事業の予算内訳でございますが、こちらはOTAと連携して事業を行ってまいります。観光プロモーションの網走観光特設Webページの制作に220万円、ディスプレイ広告（バナー広告）の費用として114万4,000円、ターゲティングメール（ダイレクトメール）の費用として93万5,000円、クーポン配布に係る費用といたしまして362万1,000円、合計790万円を計上してございます。

**○深津晴江委員** 様々な方法を使っての広告と、実際にクーポンが300万円以上ということで、閑散期対策ということで理解いたします。

次に、フードツーリズム推進事業なのですが、これも先ほど御説明いただきましたので、この予算の内訳についてお示してください。

**○田端光雄観光商工部参事** フードツーリズム推進事業の予算の内容につきましては、本事業は観光協会と連携して実施したいというふうに考えておりまして、観光協会の委託料110万円を計上してございます。110万円の内訳といたしまして、ブース出展料、広告料で50万円、イベント実施に係る消耗品、送料等で30万円、観光協会委託料とは別に市職員の旅費等も含めまして50万円を計上しておりまして、合計130万円の予算計上してございます。また、130万円のうち100万円は北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金を活用して実施する見込みでございます。

**○深津晴江委員** これについてもぜひ期待しているところでございますので、よろしく願いいたします。

私からの質問は以上です。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩といたします。

再開は、午前11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

質疑者は挙手願います。

○澤谷淳子委員 それでは、予算説明書の81ページ、シルバー人材センターの運営事業についてお伺いいたします。こちらは昨年よりちょっとだけ予算が増えましたが、登録者の人数の状況をお願いいたします。

○野口公希観光商工部参事 登録者の人数の状況ですが、直近の令和7年2月末時点で264名の方に登録を頂いております。

○澤谷淳子委員 これは昨年度よりも増えましたか、減りましたか。

○野口公希観光商工部参事 昨年度末の時点で登録していた方が268名ですので、2月末と比較すると4名ほど減っております。ただ、ここ近年についていいますと令和3年度末に比べると20名程度、10年前に比べると90名程度が減っております。

○澤谷淳子委員 やはり10年前だと90名ということで大分減った感があります。

それでは、男女比もお願いいたします。

○野口公希観光商工部参事 登録者数における男女比ですが、直近の数字で申し上げますと、264名のうち男性が191名、女性が73名となっております。

○澤谷淳子委員 それでは、元々私は自分の考えがあまりないので、シルバー人材センターという草刈りと除雪というイメージがあるのですが、女性が実際に働く職種を何種類か教えていただいてもいいですか。

○野口公希観光商工部参事 それぞれの職種における仕事の件数については統計上ございますが、1件1件について男女が何人ぐらい就業しているのかという持ち合わせはございませんけれども、シルバー人材センターに伺ったところ、実態として女性は主に施設や個人宅の清掃業務が多く、受付業務や高齢者等さわやか収集支援の収集員とし

ても活躍しているということでお伺いしております。

○澤谷淳子委員 今出たさわやか収集の方が、希望する方が申し込みたいのだけれども、なかなか人材がいなくて困っていたという方もいたのですが、この減ったことによってシルバー人材センターの運営に何か支障が出ることとかはないのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 登録者数につきましては、先ほど申し上げたとおり年々減少傾向にあるところ、時折仕事を受注できずに断るケースもあるというふうに伺っております。

○澤谷淳子委員 これから人口減少がありますのでそうかもしれないですが、元々はこの運営がスムーズにいく適正人数というのはあるのでしょうか。本当は登録者がこれくらいいたらというようなものはありますか。

○野口公希観光商工部参事 毎年受注の件数も変動がありますことから、また、それぞれ登録していただいている方も、できる業務、ちょっと苦手だなという業務もありますので、一概に何人ぐらいが適正と申し上げるのは難しいのかなと思っておりますが、一方で、就業率が90%を超えている中で、断る業務もあれば、大方はお請けしているとも聞いておりますので、適正な人数という答えにはなっておりませんが、影響があるのとは否定できないけれども差し障り大きな影響でないというふうに認識しております。

○澤谷淳子委員 詳しくありがとうございます。それでは、こちらは今断る事業とか細かく言っていたのですけれども、ここで初めて登録して働くところに行くときに、何か初動のレクチャーみたいなことというのはやっているのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 まず登録時に御自身がやれる仕事、やってみたい仕事という希望を提出するという事になっており、仕事を請けた後にその希望に合致する人に御連絡をするという仕組みになっているそうです。なので、簡単に先輩が少し教えるといったことはあるのかもしれませんが、基本的には御自身ができる業務を発注しているということになりますので、ちゃんとしたレクチャーというのはないものと承知しております。

○澤谷淳子委員 では、やはり登録するときに自

分はこのようなことができますというような登録状況になるのですね。ありがとうございます。

それでは続きまして、85ページのあばしり和牛産地基盤づくり推進事業について伺いたします。こちらは牛の上質のお肉の優秀な血統を残してあばしり和牛ブランドを守っていくというような事業かと思うのですが、その優秀なブランド牛の網走肉を守るに当たって、部位によるのかもしれませんが、よくA5ランクとか何かいいかもしれませんが、そういうお肉も取れる牛なのでしょうか。

**○江口優一農林水産部参事** 牛肉の格付けは肉質等級と歩留等級の組合せで評価されます。肉質等級は5段階で評価され、5が最高評価となり、A5ランクの牛肉は非常に厳しい基準をクリアし品質が最高であると認められています。

御質問のオホーツクあばしり和牛の販売頭数についてですが、令和2年度が41頭で、そのうち4ランクが9頭、5ランクが29頭で、A4、A5の割合が92.68%、令和3年度が39頭出荷され、そのうちA4が10頭、A5が28頭で、同じく割合で97.44%、令和4年度が40頭出荷され、そのうちA4が4頭、A5が35頭で、97.5%、令和5年度が80頭出荷され、そのうちA4が13頭、A5が63頭で、95%、令和6年度は50頭が出荷され、そのうちA4が8頭、A5が37頭で、割合として90%、販売数に占めるA4、A5の割合が過去5年間全て90%以上となっております。

**○澤谷淳子委員** 素晴らしいです。こんなにすごいと思いませんでした。それでは、毎年これくらいは出荷していきたいという目標頭数というのはあるのでしょうか。

**○江口優一農林水産部参事** このオホーツクあばしり和牛を生産しておりますオホーツクあばしり和牛生産改良組合に聞いたところ、令和7年度の出荷目標頭数を61頭として伺っております。

**○澤谷淳子委員** やはり目標を持ってやっていますという事で、それでは、肝心の扱っている生産者の件数の増減とかはあるのでしょうか。大体ずっと同じ方がやっていますというのでしょうか。

**○江口優一農林水産部参事** このオホーツクあばしり和牛生産改良組合に加盟されている組合員数の人数の推移でございますが、令和2年度が18名、令和3年度も18名、令和4年度も18名、令和5年

度と令和6年度が17名と1名減っております。

**○澤谷淳子委員** 1名だけ減りましたがそれでも安定して続けていらっしゃるということで、それでその出荷先というのは全て網走で消費されると考えていいのでしょうか。

**○江口優一農林水産部参事** オホーツクあばしり和牛を市内で販売しているところは、市内の肉屋が1点、スーパーが1点、そのほかJAオホーツク網走のアンテナショップで購入することができます。また、焼き肉店1店で食べることもできます。

市外におきましては、美幌町の精肉店と、その系列店である札幌市内の飲食店3店で提供されているほか、オホーツクあばしり和牛のハンバーグやステーキなど、ふるさと納税の返礼品ともなっております。

**○澤谷淳子委員** この素晴らしい和牛のふるさと納税の返礼品はどうなっているかと思いましたが、今お答えいただきましたので、ありがとうございます。

それでは、次の質問に参ります。87ページの下の方にあるあばしり海の幸PR事業、こちらは外に向けてのPRというよりも市内の児童生徒・大学生に、将来に向けての普及が目的だということだったのですけれども、今年度はどのような実績だったのですでしょうか。

**○渡部貴聡水産漁港課長** あばしり海の幸PR事業ですけれども、今お話しいただきましたように、令和3年からは学校給食等に非常に注力をした事業になってはいますが、そのほかにも例えば首都圏であるとか、網走を訪れます観光客等への事業というものも実施してございます。

令和6年度につきましては、まず市内関係は東京農業大学で3回地元食材を使った学食メニューを提供してございます。もう一つの学校給食のほうについては、6月と11月、3月に3回地元食材を利用したふるさと給食を実施してございます。そのほかとしましては、例えば東京網走会に水産物の景品を提供したり、友好都市のあつぎ国際大道芸にブースを出展して水産物の販売を行ったり、厚木市の職員への水産物のあっせん販売等も実施してございます。それから網走マラソンにつきましては、私設エイドの運営について網走水産加工振興会と共同でカニ汁の提供を実施してございます。それから、東京首都圏の企業と連携を

して網走の食材を使ったフェアも実施してございます。あとは今年市内の宿泊施設でシジミの消費拡大事業というものも実施してございます。

○澤谷淳子委員 それでは、小中学校とか給食ばかりでなく、やはりちゃんとPR事業としてもやっていたらいいということ、今は大学の学食でもと言っていましたけれども、その際には説明員というのでしょうか、学校給食のときもそうなのですか、何かこの地元のPRのような説明とかはどうなっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 大学のほうは特に授業とかそういうような対応はしてございませんが、例えばこれは趣旨があれなのですが、例年5月にホタテ丼というものを提供してございます。こちらのホタテについては網走漁業協同組合と折半で提供してございまして、シジミを西網走漁協から提供してございます。この際には、今は例えばホタテの稚貝作業というものは農大の学生がいなくて成り立たないものですから、都合が合えばなのですが、網走漁業の組合長が行って学生に対して日頃のお礼等をお伝えするようなPRを実施してございます。

学校につきましては、先ほどお話ししましたように6月、11月、3月の3回小中学校で実施してございます。それでできる限りこちらは生産者とかそういう方に行ってもらって事業を実施してございまして、6月につきましては、今年には行者菜とホタテを提供してございますけれども、行者菜の生産者と西網走漁協の青年部、地元水産加工事業に行っていて、ホタテの事業、行者菜の事業、実際にホタテをむいてみるような事業も実施してございます。11月については、サケを今年提供しましたけれども、これにつきましても網走漁協の青年部に行っていて出前授業を実施してございます。3月につきましては、出前授業をできる方がいらっしやらなかったのが今年については実施をしてございません。

やはり授業と食材というものを合わせてやった方が明らかにインパクトも強いですし、子供たちの受ける印象も違いますので、可能な限り生産者、関係している事業者をお願いして、その辺りを合わせて実施していくように努力してございます。

○澤谷淳子委員 素晴らしい取組で、例えば今は気候が変わって網走でもブリが取れるようになったりしたのですが、そういう変わったことで網走

はブリがあるよというようなことは考えてはいないのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 当然ブリについてもタイミングが合えば出すことも可能だと思っておりますが、今まではどちらかといいますとホタテとかサケという地元を代表する水産物と水産関係事業者による出前授業のリンクというものを優先的に実施してございました。ただ、ブリも最近漁獲量が増えております。一方で、給食を実施するためにはまず3か月ぐらい前から調整が必要であること、ブリ等の大きい魚の場合は市内事業者でまずさばいて、ヒレなどをカットして給食として提供できるまでやっていたらいいかなと思いますので、その辺りの時間等も調整ができればと思っています。

ブリもそうなのですが、私どももできるだけ地元の食材、それから何かそういうトピックス的なもので地元の子供たちに対してアピールをしたいような食材、それから、案外たくさんとれているけれども認知度が低いものとか、そういうようなものを適宜臨機応変に活用してまいりたいというふうに思っています。

○澤谷淳子委員 本当に今はいろいろなものがとれるようになってしまっているの、わかりました。

最後に、小中学校の決まった学年を年に3回とか今言っていましたけれども、決まった学年、ばらばらな学年をそのときに抽出するという感じですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 出前授業につきましては、まず食材を決めます。食材を決めた中でどういう事業をするのか私どもで選定をして、各学校にこういう事業がありますのでということで投げかけを行います。ただ、市内全ての学校で実施することができませんので、その中から学校から申出を受けて、例えば2年連続とかという話にもなりませんので、バランスを見ながらやっているのですけれども、学年等についてはそれぞれ学校のカリキュラムの中で選定してやっております。なので3年生で実施することもあれば6年生で実施することもあるような形となっております。

○澤谷淳子委員 理解しました。

それでは次に、93ページの郊外地区乗り合いタクシー運行実証実験事業について質問いたします。これは昨年の倍ぐらいに増えましたけれども、事

業自体は昨年令和6年度からやりましたので、9月から運行実証実験をやりましたから、それが本年は長いから倍ぐらいになったということなのか、内訳をお願いいたします。

**○中村幸平商工労働課長** 郊外地区乗り合いタクシー運行実証実験事業でございますが、令和6年度の実績といたしましては議員御指摘のとおり9月から1月の5か月間の実証運行を行ったところでございます。その中で様々なお声を頂く中で運行方式などを改善していくことを検討いたしまして、実証期間も令和7年度につきましては6月からスタートできるように検討しておりまして、6月から1月まで期間を延ばしているという部分について、増額の予算の計上となっているところでございます。

**○澤谷淳子委員** では本年は6月からということで、わかりました。

それでは、これは乗り合いタクシーですので、五つのエリアにわかれていると思ったのです。週2回何か曜日を決めて、その同じ方面に行く方にこのタクシーを使ったのですけれども、この時間帯というのはそれぞれ五つのエリアで全部ばらばらでしたか。

**○中村幸平商工労働課長** 令和6年度は全ての曜日、運行時間といたしましては朝まちなかに入ってくる便が一つ、そして帰りの便を午後の2時から3時台に1本、夕方の4時台に1本、帰る便を2便という設定の運行は全ての曜日共通でございます。5エリア共通として実施していたところでございます。

**○澤谷淳子委員** その利用した方で、午後の便の方なのか、帰りは普通のバスで帰れるのだと言っていたのですけれども、それがわからなくて、普通のバスに乗って帰るといって、午後から使うので、行くときはまちなかまでタクシーで行って、帰りはこれがなくなるので時間はもうちょっと遅いバスなのかかわからないのですけれども、そういうことはあったのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 御利用者の中には設定された便を活用されたほかの移動手段として路線バスや通常のタクシーなどを御利用されるケースがあったと承知しております。

**○澤谷淳子委員** それでは、こちら事前登録で事前予約になると思うのですが、登録者は5エリアそれぞれわかればお願いいたします。

**○中村幸平商工労働課長** 本事業につきましては、事前に利用登録をしていただき事前予約をした上で乗っていただくものでございます。まず全体の利用者の数でございますが、全5エリア総合で155名が登録いただいているところでございます。各エリアの詳細につきましては、手元に資料がないもので大変申し訳ございません。ただ、その中で実際の利用があった方につきましては9名の方で、合計で25回、延べ25名の利用という状況でございます。

**○澤谷淳子委員** でも登録はやはりエリアが郊外の方は155名の登録があるということで、いざとなれば通院とかにも使えますので。それでは以上でこの質問は終わります。

それでは次の質問、95ページの観光園地管理事業についてお伺いいたします。はっきりしていないかもしれませんが、能取灯台のところは観光客は夏も冬も自由に出入りできるのかなと思います。そこの草刈りとかの整備とかはいつから始めていつまでやるというようなスケジュールというのは決まっているのでしょうか。

**○井上博登観光課長** 能取岬の園地管理についてでございますが、網走市でトイレの清掃ですとか草刈り、除雪等の管理を行っているところです。基本的には通年かけてトイレの管理を行っておりますし、草刈りについては今年度につきましては年に三度ほど実施したところでございます。

**○澤谷淳子委員** たまたまだとは思いますが自由に皆さん観光に来た方も市内の方も行けますので、いつがいいのかわからないのですが、もう相当鬱蒼と草が生えていて全く灯台まで行けなかった、あのようなところというふうに言われて、どうかしてくださいというお声を聞いて、私は夜にその連絡が入って次の日の午後から行ってみたら、きれいに草が刈られていたのです。なので、やはりちゃんと管理する方がいるのだなと思ったのですが、一応いつから3回ぐらいというような見込みはありますか。

**○井上博登観光課長** 今年の草刈りの日にちにつきましては、1回目を7月12日に実施いたしまして、その後8月14日、9月24日と3回実施したところでございます。

**○澤谷淳子委員** そしたら本当に暖かいので、7月12日がたまたまちょっとだけタイミングがずれたのかもしれませんが。でもわかりました。以上で

私の質問は終わります。

○**井戸達也委員長** 次の質疑者、挙手願います。

○**村椿敏章委員** それでは、まず83ページの農業担い手育成についてです。かなり網走の農業者の人口も減っていると思います。そういった中で新規就農者をどうやって増やしていくかということだと思うのですが、これからもこの網走の農業を充実させていく、これまで以上に頑張っただくということも含めてこういう事業をされていると思うのですが、農業者の人数の状況、推移などはわかるものですか。今なければ後からでもいいのですが、下がっているかどうか。そして新規就農者は何人入ってきているのか。ここの推移について伺いたいと思います。

○**江口優一農林水産部参事** 新規就農者とニーズの御質問でございますが、親元就農、農業の後継者がそこのお父さんとかお母さんのところに就労する方につきましては、5年前からいきますと令和2年度で6名、令和3年度で7名、令和4年度で7名、令和5年度で5名、令和6年度は2名となっております。

○**村椿敏章委員** これは親元就農ということですから、今まで農家をやっていったところが子供に引き継いでいくというようなことだと思うのですが、今まで親がやっていない人で新規に入ってくる方というのは何人いるのか確認したいと思います。

○**江口優一農林水産部参事** 新規就農者の数でございますが、網走市の場合ですと畑作3品（麦、ビート、ジャガイモ）がメインの広域の農場がほとんどですので、そこに新規の方が入ってくるというのはなかなか難しい状況ではございますが、実際にそういう場合でも新規就農された方がおりますので、毎年何人ということではないのですが、最近でいきますと平成28年に農大の方が一人就農されております。同じく平成28年にイチゴ農家の方が一人参入されております。次に、平成30年に畜産の肉牛をやる方が法人を設立して網走市で営農を始めています。令和5年度には、おじ様が網走で農業をやっていたということで、そこに入ってきたというケースもございます。最後、令和6年度には、こちらは元々農家をやっていた方のところには全く縁のない方が何年間かそこで仕事をして、最終的にはその農家の土地とか建物、償却資産などを引き継ぐという第三者継承で

一人就農されているケースがございます。

○**村椿敏章委員** 少ない状況ではあるけれども新規就農者も入ってきているということがわかります。ほかの町では小規模農家の方も結構入ってきているというふうには聞きます。しかし網走の場合、畑作3品で大規模な農業をしているという状況もあって、小規模農家が参入できていないというようなところが多いのかなと思います。ただ、いきなり大規模農家を目指すというのは大変ハードルが高いと思うのです。このハードルを下げるためにも小規模の農家を増やすことが大事だと思うのですが、この農業担い手育成の助成は小規模で経営したいという人でも利用できるのかどうかを伺いたいと思います。

○**江口優一農林水産部参事** この担い手実践研修につきましては、新規参入の方でも研修を受けることが可能となっております。

もう一つは市でやっております新規就農者の補助事業がありますけれども、こちらは新しく網走市で農業をやられる方が土地家屋償却資産などの固定資産税相当分を取得してから5年間市で援助するという制度もございますので、先ほど言いましたイチゴ農家の方とか畜産の農家の方もこちらを利用されている状況でございます。

○**村椿敏章委員** 小規模の方でも新規で就農された方はこの担い手育成の事業も利用できるというふうに受け止めております。わかりました。

また、東京農大の卒業生も網走で農業をしてみたいという方も多いと聞くのです。たくさんというわけではないでしょうが、そういう意向調査なども網走市がしていくのも必要なのかなと思うのですが、そういうことはされているのか伺いたいと思います。

○**江口優一農林水産部参事** 当課におきまして東京農大生に対してそういう意向の確認の調査というのはやっております。

○**村椿敏章委員** ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。やはりこの網走に東京農大があるので本州からたくさんの方が来てくれているわけですから、やはり網走のよさを知ってもらえている。そこで農業をやりたいかどうかというリサーチも必要なのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○**江口優一農林水産部参事** 先ほど言いましたとおり畑作3品が主の網走市の農業でございますの

で、例えば網走で農業がやりたいという方がおられます。はい、すぐ土地を購入してトラクターを買ってD型ハウスを買ってというのはなかなか金銭面からも難しい話ではございますので、やり方としましては、法人の中に就労するという方法もございますし、先ほど言いました第三者継承といたしまして希望する農家がいたらそこにコーディネートをするのも市とか普及センターとかでやっておりますので、そういう形で網走市で就農するという方法もございますので、そこはいろいろな関係機関と協議しながら進めていくこともできると考えております。

**○村椿敏章委員** 農大生に聞くことはそんなに難しいことではないと思うのです。これにあまりこだわらざるつもりはないですが、そういうことも検討してもらえたらなというぐらいでお話しさせてもらったわけです。次に進みます。

次に、83ページの農業者サポート事業補助金ですけれども、900万円から1,200万円になっています。デジタル化など新たなイノベーションを活用し解決する農業者を支援。先ほども実績件数は48件ほどあったと。上限は30万円で、今年は40件を想定していますということですが、上限30万円の考え方というのは何なのか伺いたいと思います。

**○江口優一農林水産部参事** J Aオホーツクでも同じような例えば鹿柵とかに対して補助金を出しております。その場合ですと15万円という上限額がありますけれども、網走市の場合はそれ以外の例えばデジタル化でドローンを購入したり、GPS付きの後付けの自動操舵システムを買いたいという場合ですとやはり100万円、200万円という値段がありますので、その場合は15万円の倍の30万円ということで上限を設定させていただいているところでございます。

**○村椿敏章委員** やはりこのサポートをするために作ったものですから、農業者がこういうことを新たにやってみたいなというところを補助するものだと思います。昨年ケースとしては、例えば先ほど100万円のものをつけるのがあって、それが何件ほどあって、それに対して30万円出しましたというような部分がわかればいいかなと思うのですが、どのようなケースが実際あって、かかった費用がどれくらいに30万円が助成できたのか伺いたいと思います。

**○江口優一農林水産部参事** ドローンでいきます

と今回は3件の申請がございました。その購入価格の平均が200万円ぐらいのもの、最高が314万円となっております。こちらに対して補助率2分の1でも上限額が30万円と決まっていますので、お一人当たり30万円という形で助成しております。

また、この補助金ですけれども、例えば営農集団とか利用組合という団体でも申請ができることとしておりますので、例えば200万円のドローンで補助率が100万円でも、3人の組合員であれば3掛ける30人で90万円まで補助金が出るというふうなメニューとなっておりますので、そういう場合は多少多く支給することができるとしております。

**○村椿敏章委員** でもいろいろなケースを出して増えているということはわかりました。

あと鹿柵、電気柵にも使われているというふうな話も聞いたのですが、これはどんな感じでしょうか。利用するのに30万円までいかないにしても、どういうケースがあったか、何件ぐらいあったかというのを確認させていただきたいと思います。

**○江口優一農林水産部参事** 鳥獣害防止経費ということでの補助率は、先ほど言いましたように農協からも補助が出ることもありますので、補助率は3分の1で、上限額は15万円と設定しております。今回この経費で申請があったのは、電気柵は9件ございまして、こちらは資材のみの経費でそれぞれ出していただいております。また、ハイパー鹿ソニックという鹿がセンサーで反応しましたら高周波の音波を当てて鹿を追い払うというシステムがありますけれども、こちらが15件申請がございまして、鳥獣害防止の関係の補助金額としては合計で25件で252万3,900円の補助金となっております。

**○村椿敏章委員** では、この農業者サポート事業とはまた別の事業のことを今言われていたと判断すればいいのでしょうか。その鳥獣害のものにプラスしてサポート事業も使えたかどうかとか、そういう話ではないのですか。もう一度お願いします。

**○江口優一農林水産部参事** この鳥獣害に関しましては農協の組合員ですと3分の1が農協から補助金が出ます。網走市から同じく3分の1の補助金が出て、3分の1が自己負担という形になっております。

○村椿敏章委員 では、ちょっと別なところに行ってしまったということですね。ありがとうございます。もう一度確認したいのですけれども、この事業の中には鹿対策などに使われたケースはないのですか。

○江口優一農林水産部参事 このサポート事業の中で鹿柵ですとかハイパー鹿ソニックというのは対象としております。

○村椿敏章委員 では、利用はできるけれども利用はされなかったということですか。

○古田孝仁農林課長 このサポート事業の中には補助率が2分の1のものと3分の1のものがある、ITとかそういうものをにつまましては2分の1の分野のほうであります。先ほど言いました鳥獣防止対策の経費につまましては3分の1という補助率の中で二つの種類の補助率のものを運用していると。先ほど言った電気牧柵とかにつまましてはJAの助成もございますので、そちらにつまましては市の助成とJAの助成を合わせて3分の2が助成されることから、本人負担は上限額があります。3分の1になるというような制度のスキームで運用しているところでございます。

○村椿敏章委員 私の認識不足でした。わかりました。

今後のこの事業の方向性としてはどうなのかなというところがあるのですけれども、農家が野菜を小規模に作ったりしたいといった場合もこのサポート事業が使えるものなのかどうか伺いたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 この農業者サポート事業につまましては、それぞれの農家が様々なその課題をクリアするために、スマート農業ですとかそういう新しいイノベーションを使って対応していくというものに対する補助となっておりますので、それ以外につまましては一つ今回の補助対象とは考えていないところでございます。

○村椿敏章委員 野菜を作る農家はあまり網走にいないのです。それで、網走の野菜を食べてみたいと。できる要素もあるわけですから、そういうところにも、今までは作っていなかったけれども今度作ってみたいなど、これに挑戦してみたいなといった農家がいたら利用できていいのではないのですか。どうなのでしょう。

○佐藤岳郎農林水産部長 今回の事業は、先ほど説明がありましたけれども、イノベーションを活

用して農業の経営状況を好転させるということが主な目的となっております。通常の野菜に限らず作物を何か作ったときの支援ということは今回はこの中に含めてはいないということでございます。

○村椿敏章委員 デジタル化など新たなイノベーションを活用し解決する農業者を支援ということですが、イノベーションとは何でしたっけ。

○佐藤岳郎農林水産部長 新たな技術を活用した取組ということになってございます。

○村椿敏章委員 ですから野菜作りもイノベーションの一つになるのではないのかなと私は思ったのです。それでイノベーションとは何でしたっけと聞いたのですけれども、どうでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 野菜については網走ではあまり作られてはおりませんが近隣の町村では多く作られているところもありますので、既存のそういう営農、栽培の技術ですとかも大分確立されているものというふうに承知してございますので、そういうものでないところに対しての支援。そして農業も経済活動でございまして、やはり今いる農家をサポートするという事業の趣旨となっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○村椿敏章委員 先ほどの農業の担い手育成のところにもう一回戻りますけれども、小規模の事業の農家も新たに育てていきたいという考えは当然持っていますよね。農大生の方もやりたいという人もいます。例えばその農大生の方が野菜作りをやってみたいと思ったときに、こういうサポート事業も使えるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。それで今の農家を守るためだけでは網走の農業は潰れてしまいます。だってどんどん減っているのだもの。畑はたくさんあるけれども、農家は少し少なくなってしまう。これをどうやって解決しようと思っているのかを伺います。

○佐藤岳郎農林水産部長 先ほどもお話ししましたけれども、網走の野菜農家は年々減っております。その原因としましては、やはり離農等に伴って経営面積が今46.44ヘクタールになっておりますので、大規模の経営を維持するためには野菜という手間のかかるものはなかなかできないという実情があります。先ほどお話がありましたけれども、やはり今いる農家をまず守って、さらに新規就農は別の手立てといたしますか、その事業でまた

取組を検討するというところで進めさせていただいているところであります。

○村椿敏章委員 市の考えはわかりました。次の質問に移ります。

87ページの鳥獣害防止対策事業が1,205万3,000円と、昨年より120万円ぐらい増えています。市内において増加しているエゾシカの捕獲を集中的に推進するとあります。

鹿の被害額の推移はどのような状況になっているかを伺います。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

○古田孝仁農林課長 エゾシカによる被害の状況でございますが、今年度につきましてはまだ集計が行われておりませんので不明となっておりますが、直近の農業被害額及び面積といたしましては、令和3年度は3,820万5,000円、94.9ヘクタール、令和4年度は3,841万8,000円、95.5ヘクタール、令和5年度は3,918万6,000円、97.5ヘクタールと、増加しているところでございます。

○村椿敏章委員 かなり被害額も大きく、そして少しずつですけれども増えていっているという状況だと思います。そういう意味で今年予算が増えているのかなと思うのですが、その増えた理由は何なのかを伺いたいと思います。

○古田孝仁農林課長 当事業の予算額が増した理由でございますが、令和6年度はエゾシカの捕獲頭数を530頭としておりましたが、近年の被害額の増に合わせまして600頭ということにし70頭増することによるものでございます。内訳といたしましては、エゾシカの捕獲業務で70頭分で56万円、あとエゾシカの残渣の運搬ですとか処理に伴うもので56万円となっております。

○村椿敏章委員 頭数を70頭増やすということで、わかりました。

この増やすというのも大事ですけれども、ハンターもある程度落ち着いていますということも市長はおっしゃっていましたが、ハンターは以前よりは減っていると思うのです。年齢もある程度下

がったというのはあると思いますけれども、やはり狩猟免許を取りやすいようにしていく施策もあると思うのですけれども、それがどこまで周知されているのか伺いたいと思います。

○古田孝仁農林課長 ハンターについてでございますが、市内では猟友会にその業務をお願いして担っていただいているところでございます。会員数につきましては70人台を推移しておりましたが、令和6年度においては67名ということで若干減少したところでございます。平均年齢につきましても、おおむね57歳台ということで比較的若い状況ではございますが、今後その年齢が上がっていくところは懸念しているところでございます。そういう中におきましてハンターを増やす取組というのは非常に重要なものと認識しております。当市といたしましても、狩猟免許の取得支援といたしまして5万円を上限に費用の2分の1を助成しております。また、このほか鳥獣被害防止対策協議会というところでは狩猟免許取得予備講習会の受講料を全額支援するという取組を行っているところでございます。

当市といたしましても、引き続きハンターを担っていただける方を確保していこうという考えの下、主要免許の取得支援の事業について広く周知が図れるよう、ホームページ等その他いろいろな機会を使いまして周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 そのハンターを支援していくという施策があつて、ただ、銃猟の免許を取るといのは結構ハードルが高いのかなと思います。それに比べてわなの免許のほうは、その後は銃を持たなくてもいいわけで、銃の免許を持ったから銃を持つというわけではないですけれども、わなのハンターであれば取りやすいのかなんて思っているのですけれども、ハンターの入り口としてわなのハンターのほうもあるというのはわかるでしょうけれど、もう少し宣伝してみてもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○古田孝仁農林課長 狩猟免許におきましては、わなですとか銃ですとか様々な手法があるとは存じているところでございます。市といたしましては銃だけを特別増やしたいという考えは当然持っていないので、当然わなも含めまして狩猟していただける方が増えるような取組を支援していきたいと、取り組んでいきたいと考えております。

わなの狩猟免許につきましても、先ほど説明いたしました幅広く周知を図る中でそういうような狩猟の方法もあるということでしたのでしっかりと周知していきたいと考えているところでございます。

**○村椿敏章委員** わなの場合は市でわなを貸してくれるという制度もあったと思うのですが、そういうこともわなのハンターを目指すのにハードルが下がると思うのです。そういうこともぜひ周知していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

**○古田孝仁農林課長** くくりわなというものを市で備えておりまして、それを希望に応じてお貸ししているところでございます。ですので、そちらにつきましては狩猟免許を持っている方に、猟友会を中心となりますが、そちらへ再度そういうものもあるということをお伝えしていきたいと思っております。

**○村椿敏章委員** 次の質問に移ります。

次は、起業・事業展開等支援事業補助金、802万円から1,144万4,000円に増えています。これは空き店舗対策と起業の部分を混ぜ合わせたものになったと思うのですが、実績の推移とか問合せ件数、申請件数などがわかれば伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 起業・事業展開等支援事業補助金の実績でございますけれども、こちらにつきましては令和5年度まで中心市街地の空き店舗活用の補助、また、市内の全域を対象とした起業家支援事業の補助、また、天都山地区での出店を支援するメニューの統合した形で令和6年度からスタートした事業でございます。

こちらにつきましては相談件数としては約20件程度の御相談を頂いているところでございます。令和6年度につきましては新規の創業が8件、事業の展開という形で4件、合計12件の申請を頂き、実績として補助を行っているところでございます。

推移につきましては、この事業が令和6年度からということで今年度のみの数字となっておりますので、推移については次年度以降どのような形になるのかということではございますが、今年度の申請のあった新規の方につきましては家賃補助などがある関係で、家賃補助が2年間というところがございます。次年度以降その部分というところと、また新規で事業に取り組まれる方の部分というのを積算した形で事業費が増額となって

いるところでございます。

**○村椿敏章委員** 件数が増えていくだろうということをおっしゃっていたのですが、件数が増えるというふうに考えているということですか。増えた理由はいかがでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 事業費が増額となった理由でございますが、今年度申請を頂いた方の家賃補助分が次年度にも残る部分がございます。そのほかに新規で今年度と同様に10件程度の申請が来た場合はその分が加算されていくこととなりますので、事業費としては昨年度よりも大きくなっているというところでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

今まで三つほどの事業がわかれていたのがまとまったというところでは、非常にわかりやすくなってきたのかなと思います。そのまとめた関係での効果があったのかなと思うのですが、どうでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** まず支援メニューの種類が一つに整理されたというところで事業者にとっては理解しやすいものになったのではないかなと思っております。また、これまで限定されていた対象エリアが拡大したという部分がございますので、もしこれまでちゅうちょされていた方がいらっしゃった中でこのきっかけとなったという部分があるのであれば、その部分は本当にプラスの要素として捉えております。

**○村椿敏章委員** やはり中心市街地の空き店舗の補助のときには道路が1本外れただけで対象にならないとかそういう部分もあったものですから、私もこのまとまったというのはよかったのかなと思っております。次の質問に移ります。

91ページのアプト4活性化研究事業、60万円ですけれども、桂陽高校生からの依頼があつてここまで来たのかなというところだと思います。内容について伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** アプト4活性化研究事業の概要でございますけれども、高校生から依頼を頂いた形で様々な取組を検討しようといったところをきっかけといたしまして、四条通りを中心としたこのエリアを活用しやすい環境とすることを目指すといった内容で依頼の採択があつたと捉えております。それを実際にフィールドワークやワークショップなどを通じて活性化について高校生と一緒に研究・検討していこうと

いった事業でございます。

**○村椿敏章委員** この事業は高校生からの声があつてというところでは非常に大事な事業だと思いますので、これから中心市街地を活性化できるかどうかという、最近でいえば新しいことかなと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいのですが、それをするに当たってこの当事者の商店街の方々のお話も当然聞いていくというところがあるとは思いますが、その会議とかそういうのをどれくらいの頻度で開いていこうとか考えているのかを伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** まず高校生と一緒にフィールドワーク、ワークショップを開催していく中で関わっていく部分といたしまして、エリアが中心市街地の部分を想定している部分でございますので、商工会議所や商店街振興組合など、また、昨年の請願を上げていただいた3年生、今は卒業されることとなりますけれども、そういった方で地元に残っている方々、そういった方々の声を一緒に伺いながら進められたらと考えております。

ワークショップの回数につきましてはおおむね2回、そのほかにフィールドワークというもので現地を見ながらいろいろと改めて課題や状況というのを整理できるような形で研究などをしたいと考えているところでございます。

**○村椿敏章委員** コンサルタント的な話も先ほどしていたような気がしますが、コンサルタントを入れたりすることは考えていますか。

**○中村幸平商工労働課長** コンサルにつきましては実際まちづくりのこの方向性とかについて関わっていらっしゃるコンサルタントがいらっしゃいます。そういった方にファシリテーターとしてフィールドワークやワークショップの進行などについてリードしていただくといった形でコンサルの活用を想定しております。

**○村椿敏章委員** そのコンサルに委託したいというのは市内の事業者なのですか、市外の事業者なのですか。

**○中村幸平商工労働課長** これまでまちづくり会社の設立委員会、地域の関連の中で関わっていただいていた札幌のコンサルの事業者がでございます。そちらの方がこれまで中心市街地、商店街振興組合ですとか、あるいは商工会議所との関わりの中で、これまでも網走のまちづくりの取組に関わっ

ていただけてきた経過がございます。そういった知見なども含めまして、現在のところは札幌の事業者とどのような進め方ができるかというところのアイデアを頂いているところでございます。

**○村椿敏章委員** それでは、その60万円の内訳の中に委託費が入っているというふうに考えていいのですか。

**○中村幸平商工労働課長** お見込みのとおりでございます。60万円のうちコンサル委託料として55万円、その他事務消耗品関連の事務経費として5万円、トータルで60万円という積算としております。

**○村椿敏章委員** 内容はわかりました。専門的な方でしょうから高校生も非常に参考になるでしょうし、網走の町をどうつくっていくかというところでも大事なことはあると思います。ただ、商店街の方々、地元の方々の意見をしっかりとくみ取ったものにしていただきたいなと思います。

高校生が集まれる場所、そして札幌という空き地のようなものを作ってほしいということでした。そこについて市としてはどういうところを考えているのかを伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 高校生の請願の中でフリースペース、高校生が集えるような場所、または空き地というようなものの設置に関する内容として受けたところでございます。市としましては交流スペースにつきましては実際まちなか交流プラザというものを商工会議所や商店街振興組合と連携しながら運営しているところでございます。ここは実際フリースペースとして老若男女問わず活用いただける形で開放された交流スペースがあります。こちらについては高校生のイメージとは若干異なる部分があるということで、それとは別にという御意見というところも一定程度伺っているところではございます。ただ、実際そのために別の高校生専用のもを設置するのが本当にいいのかどうか、そういったことも一緒になって話し合うことが必要かと考えておりますので、本研究事業の中でそういったところも含めて話し合いを進めてまいりたいと思っております。

**○村椿敏章委員** どのようにして進めていくかというところについてわかりました。ぜひ高校生としっかり話していただけたらなと思います。

次に、93ページの生活交通路線維持対策事業、これは市内の、そして市と町の間を走る路線バス

を維持していくというための対策事業だと思いません。この間かなり増えていっておりますが、今年の予算の根拠は何なのかを伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 生活交通路線維持対策事業につきましては、路線バスの運行に係る経費、これの収支の不足分についてきちんと支援を行うというものでございます。令和6年度につきましては、先日補正予算も上げさせていただきましたが、トータルで1億2,700万円強をこの補助金の額として支援を行っているところでございます。

運行状況というのが、ダイヤの改正ですとか料金の設定ですとか、そういったところから収支の見込みですとか収支不足の見立てというのが出てくるところでございますので、基本的には令和6年度の実績に基づいて令和7年度の予算を計上させていただいているところでございます。

**○村椿敏章委員** 今言われた収支というところで足りない部分を補うということなのですが、運賃収入というのはやはり年々落ちていっているというふうに考えたらよろしいですか。

**○中村幸平商工労働課長** 運賃収入につきましては、基本的に利用者が近年大きく増えることはないということで横ばい、またはダイヤの改正に伴う便の見直しですとか路線の見直しなどの関係があり、トータルでの乗降数が減っている状況を鑑み、減少傾向であるというところでございます。

**○村椿敏章委員** 横ばいというところで、やはりダイヤも少なくなって利便性も少し悪くなっているというのもあると思います。外国人の観光客が今は増えてきています。この間便数が減ったということも含めたら、やはり増えてきている外国人を運ぶだけの便数になっているのかどうかというのも非常に心配しているところです。知り合いに聞いてみるとやはり便数を増やしてほしいという声が多いわけです。そういうこともぜひ検討していただきたいです。

あと、やはり利便性をよくして、運賃収入も例えば交通弱者、高齢者や、それから学生、子供たちに、サービス券を配布したりして乗る回数を増やしてもらってバスが利用できるのだというふうにしていくのも必要なのかなと思うのですが、便数を増やしてほしいなというのと、それからサービス券などの活用などを検討できないかなと思うのですが、見解を伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** まず、便数が増えることで利便性が高まることについては全くそのとおりだと思います。ただ、実際のところは運転手の人員の確保であったり、運行経費の部分であったり、そういったところを総合的に勘案しながら便の見直し、その中で利便性低下をいかに抑えながらダイヤを構成していくかといったところがバス事業者で最大限努力されている部分かと存じております。したがって増便の可能性というのは、委員のおっしゃる気持ちは理解するところではございますけれども、非常に難しい課題であるテーマであると捉えております。

利用助成につきましては、現在のところ市では福祉の関係で高齢者向けの生活支援助成券という形で行っているところでございます。また、市のこの生活交通路線の維持対策事業といたしましては、まず路線をきちんと確保して運行していくという趣旨で事業者向けに支援を行い、運行体制が維持されるという目的で行っているところでございますので、また、利用者、子供の方であったり障がいをお持ちの方については当然割引料金なども設定されているところでございますので、そういった基本的な制度を御利用いただくことが基本になると考えているところでございます。

**○村椿敏章委員** 基本的なところはわかります。ただ、やはり市民がたくさん利用して公共交通も成り立っていくのだというふうに考えていただけたらなと思うのです。ですから、この1億2,000万円のうちの一部を使ってサービス券として子供やお年寄りに活用してもらおうというのも一つの手なのかなと私は思ったわけです。ぜひ検討していただけたらなと思います。

次に、市営美岬牧場管理事業について伺いたいと思います。管理・運営の金額が減った理由は何なのかを伺いたいと思います。

**○江口優一農林水産部参事** 令和6年度から今回令和7年度の予算が減額となった理由でございますが、令和6年度に預託のときに使っていた管理小屋及び周辺の牧柵が残っておりまして、その残っている部分が牧草の刈り取り等の作業の支障になることから、解体撤去の経費として699万円を拡充として予算化し、令和6年10月に工事が完了したことから、令和7年度はその分が減ることによる減額となっております。

**○村椿敏章委員** それで、今は牧場で牛の放牧は

されていないと思うのですけれども、この事業費の内訳はどのような形になっているかを伺いたいと思います。

**○江口優一農林水産部参事** 現在、牛の預託は行っておりませんが、牧草地として農家の方に牧草ロールを活用していただいているところをごさいます、その牧草地として使う肥料代ですとか、あとは近年エゾシカが美岬牧場の中に入ってきて牧草を食べるといった被害が大変あることから、そのエゾシカの被害を防止するための柵の改修も令和7年度は行っていきたいと考えているところもありますので、そういう経費として予算化しているところをごさいます。

**○村椿敏章委員** その能取岬の牧場を管理しているというの、網走でいう眺めのいい素晴らしい場所ですし、網走マラソンでも一番眺めのいいところではないのかなとも思いますし、昨日の網走タイムズに出ていましたが、流水への道といってSNSで発信されているという、そういう場所です。ですから観光資源としても非常に重要なところだと思うのです。なので、この美岬牧場の管理はしっかりしていただきたいですし、できれば牛を放せるような形も観光にとってもいいでしょうし、そういうことも検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 預託の再開ということをごさいますけれども、残念ながらこの預託を引き受けていただける指定管理の事業者がまずいないこと、それから、今御説明させていただきましたが管理棟も大変老朽化していて解体してしまいました。そのほかに電気が来ていないということと、水が枯渇しているのです。そういったことも複合的に考えると、なかなか牛の受託の再開というところには結びつかないのかなというふうにごさいます。

**○村椿敏章委員** 電気の件でいえば、今あばしり電力が網走に入ってきていて、遊休地の活用を今後考えていくという話もされていますから、例えばあそこに太陽光発電と電池も置いて電気を確保することもできるのかと私は思ったわけです。いろいろな問題はあります。でもそういうところをぜひクリアしていただけたらなと思います。

あそこは観光客が車で行く場所なのですけれども、車のない人はタクシーしかなくて往復で1万円ほどかかるというのです。これは何か方策はな

いのかなと思います。これもここではないですけれども非常に検討していただきたいという場所でもあります。

そこでお聞きしたいのですが、今年地域公共交通計画策定が行われます。ぜひこの地域公共交通計画策定の中に観光客に満足してもらう交通体系ができないかどうかという、そして路線バスの便数も減っているというところで増やしてほしいという声もあります。私もよく駅前を通るのですけれども、バス停には観光客の方が毎回20人以上並んでおります。かなり観光客の方は利用されているというふうに考えます。そうした意味で、ぜひ公共交通計画の策定に今のような観光客を、そして網走市内の人を対象に、様々考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 観光利用の促進というところで公共交通計画の中に盛り込むというイメージのお話かと思いますが、現在の計画におきましても観光利用の推進につきましては一つの施策として項目が設けられているところであり、当然新しい計画の中でも観光利用の促進、観光客の二次交通に関する事項という部分も盛り込まれていく部分であると考えております。実際に観光客の利用があり、その結果といたしまして路線の利用が伸びるということで地域の足として残っていく、これも確かな要素かと思っておりますので、観光利用という部分については当然重要なもので計画の中でも当然議論されていくものと考えております。

**○村椿敏章委員** おおよそわかりましたが、やはり先ほどの能取岬の部分に観光バスとか路線バスとかが走ってもらうようなことも検討できないかなと思うのですけれども、いつもというわけにはいかないですから、例えば流水の来る時期の2か月、3か月だけとか、そのようなことも検討してみてもどうなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 能取岬が観光の名所ということで観光客がたくさん訪れるスポットであるというところは承知しております。また、網走についてはどこバスというものがあるところなのですけれども、これを観光利用に特化した形でどこバスプラスという実証実験を令和6年度北海道観光機構が中心となりまして道経済連や網走バスと一緒にいったところをごさいます。その中には道営能取岬あるいはサンゴ草のエリア、小清水の

原生花園ですとか、そういったところも観光目的の方が移動できるポイントとして設定する形で取組が行われたところがございます。ですので、そういったところの積み重ねの結果として定時定路線という、期間限定においてもそうなのですけれども、そういった路線を設定するのがいいのか、デマンド型の形がいいのか、様々な議論が行われていくものと考えております。

**○村椿敏章委員** その検証した部分で、デマンドバスを利用して観光地を回るというものを実際に動かしはじめるのはいつ頃を検討しているのかを伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** まず令和6年度の実証運行につきましては9月から11月の期間行われたところがございます。新年度につきましてはこれからの取組になりますけれども、夏場の観光シーズンも含めて改めて実証実験を行うというふうに伺っておりますので、その中で期間を延ばして様々な観光需要というものをみていくといったところで伺っております。

**○村椿敏章委員** それでは近々始まるということで、また検証するということでしょうかけれども、期待しています。

私の質問は以上です。

**○江口優一農林水産部参事** 村椿委員の質疑の冒頭で網走市の農家戸数の推移についての質問がありましたことについて答弁させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**○井戸達也委員長** お願いいたします。

**○江口優一農林水産部参事** 網走市の農家戸数の推移についてですが、平成10年から5年刻みでよろしいですか。では、平成10年につきましては504戸でございます。平成15年が415戸、平成20年が389戸、平成25年が360戸、平成30年が340戸、令和6年が307戸でございます。

**○村椿敏章委員** 質問は終わったのですがコメントだけ。やはり非常に減っているということですから、網走の農業を支えていただけるように農家の戸数が少しでも増える施策を求めて終わりたいと思います。

**○井戸達也委員長** ここで観光商工部より発言を求められておりますので、それを許可いたします。

観光商工部参事。

**○田端光雄観光商工部参事** 先ほどの深津委員のフードツーリズム推進事業の御質問に対する答弁

で誤りがございました。

予算の財源内訳に関しまして、北海道市町村振興協会いきいきふるさと事業推進助成金を100万円と申し上げましたが、正しくは北海道地域づくり総合交付金40万円でございます。訂正してお詫び申し上げます。

**○井戸達也委員長** 深津委員、よろしいですか。

次の質疑者、挙手願います。

**○金兵智則委員** それでは、まず鳥獣害防止対策事業についてお伺いさせていただきます。

先ほど来あったのですが、聞き取れない部分があったのかぶってしまうことは御承知いただければと思うのですが、まず今年度の被害状況についてはまだまとまっていないということではなかったと思うのですが、捕獲実績とかというのはある程度もうまとまっているのでしょうか。

**○古田孝仁農林課長** 有害鳥獣の捕獲実績でございますが、今年度につきましてはまだ3月13日現在報告を取りまとめたところの数字でございますが、エゾシカで564頭、キツネで56頭、カラスで246羽、ハト類が52羽というところがございます。

**○金兵智則委員** 最終ではないけれどもということでエゾシカ564頭などといった捕獲実績を今御説明を頂きました。

それと、先ほど令和6年から令和7年度で予算増額をしている部分の予算増額の説明があったと思うのですが、もう一度御説明いただいてもいいですか。

**○古田孝仁農林課長** 鳥獣害防止対策事業の令和6年度から令和7年度にかけて増額した理由でございますが、エゾシカの捕獲数を令和6年度は530頭としておったものを600頭へ拡大することによる予算の増となるものでございます。

**○金兵智則委員** 令和6年度が530頭だったものを令和7年度は600頭にするということなのですが、鳥獣被害防止計画が令和4年から令和6年にあります。その数値だと令和6年度は530頭だったものが令和6年度中に620頭に変更したというような明記があったのですが、それはどういうことなのかなというふうに思うのですが。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 鳥獣被害の防止計画のほうは、エゾシカを捕獲するための許可と連動させていただいているものですから、多めに変更さ

せていただいているということでございます。

**○金兵智則委員** それで、令和6年度中に620頭まで増やしたのですけれども、令和7年度は当初決めた530頭を600頭に増やすから増額ということなのですか。そしたら令和7年度の計画は令和6年度からは620頭から600頭という意味になりますので減ります。違うのですか。だってその予算の中で620頭まで増やせたのですから。でも予算額が増えるけれども620頭から見れば600頭に減ってしまうというふうに見えるのですけれども違うのですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 今お示ししましたのは猟友会に対する委託で捕獲していただく頭数で、それ以外に我々が直営で行っている囲いわなですとか箱わなですとかくくりわなというのもございます。あとJAからの委託でくくりわなというのも行っています。それらを総体してエゾシカの捕獲をするということでございますので、それが鳥獣防止計画を増やす理由になってございます。

**○金兵智則委員** 前も御説明いただいたことがあるのですけれども、となると、この計画は多分令和7年度になってからまた新しくなるのですけれども、令和7年度のエゾシカの計画頭数というと、そしたら令和7年度の600頭プラスでどのくらいの計画頭数になる予定ですか。

**○古田孝仁農林課長** 来年度以降の鳥獣被害防止計画の内容でございますが、その計画につきましては現計画を基に今年度の取組の生息数の状況ですとかも踏まえながら定めていきたいと考えているところで、現段階ではお示しできるものはございません。

**○金兵智則委員** 令和7年度から今度3か年分が作られるのだというふうに思うのですけれども、単純に70頭増えたので690頭が最低ラインというふうに見えてしまうのですけれども、そういうふうな感覚でしょうか。

**○古田孝仁農林課長** 先ほど農林水産部長からも御説明ありましたとおり、猟友会の委託のほかにJAの部分ですとか市直営で駆除する部分もございますので、その辺の頭数は大きく変わるものではございませんので、大きな要素としては今回70頭増したものが新しい計画においても主な要因になるというふうに想定をしているところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。それで集中的に

来年度は行うということになっているのですけれども、少しでも効果的な取組になるような何か新たな取組みたいなものはあるのでしょうか。伺いたいと思います。

**○古田孝仁農林課長** エゾシカ対策の基本というのは、オーソドックスになってしまいますけれども毎年捕獲する取組を確実に継続的に行って個体数を管理していくことが必要不可欠であると思っております。市といたしましても、令和6年度、今年度からですが3年間で集中的に捕獲を促進していくということで、捕獲に対します駆除費単価につきましても1頭当たり2,000円を追加して、集中的にその取組が行われるように取り組んでいきたいというところでございます。なかなか新しい取組というものがお示しはできないところでございますが、そのような捕獲に対する取組を集中的に行うというところが効果が大きく上がるのではないかとこのところに期待をして現在取り組んでいるところでございます。

**○金兵智則委員** ぜひとも頑張ってくださいなと思うのですが、最後にお伺いしたいのですけれども、取組が集中的にという、その集中的というのはどういう意味なのですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** この間非常にエゾシカによる被害、そしてエゾシカの目撃数もライトセンサー等で確認しておりますけれども非常に増えております。農家の声も非常に聞こえております。そうしたことからこの3年間でまずは集中的に取り組むということで、先ほど農林課長からも説明がありましたとおり、かさ上げということで単価も2,000円上げておりますし、頭数も令和5年から比べると430頭から530頭に100頭増やして、それから今回また70頭増やして600頭へというふうに増やしておりますので、こちらは集中的に取り組むということが重要だと考えております。

鹿は1年で20%ほど増えるということは御承知かもしれませんが、そういったことがありますので、まずは個体調整ということで捕獲を続けて、あとは防御のほうは、先ほどのサポート事業等もありますけれども、電気牧柵ですとかそういったもので防御する。それから同事業の鹿柵の設置もありますので、そういった取組を守る側と取る側とということで複合的にやっていきたいというふうに考えているところです。

**○金兵智則委員** 集中的にエゾシカをやっていく

というような捉え方なのかなというふうに思います。先日も私も目の前を通られたというような状況でもありますので、ぜひとも頑張っていただきたいなというふうに思います。次の質問に移ります。

おいしいまち網走PR事業についてお伺いいたします。予算特別委員会の初日に伺ったところ、今年度は当初予算額の22億円に対して令和7年度2月末時点で約20億5,000万円の寄附を頂いているという答弁がありました。様々なトラブルがあって16億円弱となってしまった昨年度に比べれば戻ってきているというふうにはいえなくもないのですが、担当課としてはどのように捉えているのかを伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** ふるさと寄附の令和6年度の受入れ見込みに対する捉え方でございますけれども、令和7年の2月末現在、先ほど議員がおっしゃったとおり約20億5,000万円の御寄附を頂戴しております。昨年と比較しまして5億円程度の増額というところでございます。全国から温かい御厚意をお寄せいただいたということで大変感謝申し上げますところでありまして、予算額といたしまして22億円の設定をしていたところでございまして、2月末時点で寄附は約94%の額に相当しております。この部分については当初の想定に限りなく近い形で進んでいるものと考えております。

**○金兵智則委員** ちなみにわかったらいいのですが、令和4年は幾らだったかはわかりますか。

**○中村幸平商工労働課長** 令和4年度は21億7,000万円強の寄附の受入額となっております。

**○金兵智則委員** 21億7,000万円だったものがあるいろいろなシステムの改修なんかの手間取りもあって令和5年度には16億円弱まで下がったものが令和6年度で20億5,000万円に戻ってきたことがある程度というような評価なのだなというふうに思います。そしたらここが20億5,000万円、多分ここから残り1か月で大きく増えることはないのだというふうに思いますけれども、来年度は21億円ではなく22億円だというのは何かあるのですか。やはり22億円は最低限目指していこうという意味でこの金額だという理解でいいですか。

**○中村幸平商工労働課長** 22億円というのは、過去の実績で先ほど令和4年度が21億7,000万円強

と申し上げました。令和3年度につきましては22億4,000万円強の寄附の受入金額ということで、過去の網走市の中の実績のいわゆる上限の額として一つの目安が22億円程度というところで、ルール改正につきましては昨年令和5年度中に対応した結果令和6年度にここまで水準が戻ってきたというところを考え、そこからの制度的な変動というのがないところ、また、供給体制などについても大幅な変更がないと捉えておりますので、22億円の数値を設定したところでございます。

**○金兵智則委員** ぜひとも22億円は達成していただきたいと思うのですが、令和3年度の22億円をピークと考えると実は令和6年度の16億円弱を除いても21億7,000万円、20億5,000万円とちょっと右肩下がりなのです。やはりこの22億円を達成するために何か考えている取組はあるかということをお伺いしたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 基本的にはまず令和5年度に実施しております地場産品生産性向上の補助金などで、供給体制がしっかりと整っている中で水産加工会社が積極的に協力していただけるというところで、返礼品の供給能力が確保されている、ここの部分が売り出すときにしっかりと強みとして出せますので、早い段階から年末のピークの前に周知が図れるように、まず広告のしっかりとした使い方で、ピークの前にランキングの上位にきちんといるような状況を作れるように、中間事業者、返礼品の供給事業者と一緒に取組を進めてまいりたいと考えております。

ただ一方、大きな特徴といたしまして、ふるさと寄附のポータルサイトで寄附した場合ポイントが付与されるという取組が今年の9月で終了することがあります。ここについてはまた一定程度9月に寄附が偏るケースが想定されます。令和5年度はホタテの水産が中国の金融問題などがあってピークがずれた部分、また、制度改正がある中でピークがずれた部分への対応というところが非常に手間取ったところでございますが、今年度につきましてはそこもしっかりと一つのピークを9月に迎える、また12月のピークを迎えるというところで、広告枠の確保ですとか検索連動型の広告の活用など、しっかりと事業者と連携しながら返礼品の露出機会の増を図ってまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** おっしゃるとおりなのです。実

は令和7年度のピークは9月ではないかという考え方。12月は多分例年どおり来るのですけれども、その前に多分9月に大きなピークが来るのです。ポイントがなくなる前に駆け込みというのは絶対あるので、ここの取りこぼしがないようにしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

根室市で2月の市議会定例会で市長が答弁されているのですけれども、クラウドファンディング型ふるさと納税を導入し、地域課題を解決する民間の個別事業を支援するというふうに表明をされました。まちづくりで最も重要なのは実践する人材としており、例えば町内会の防災活動や子育て応援、地域活動に取り組む高校生、子ども食堂、市内のアマチュアプロレス団体、新根室プロレスであったり、今はやりのプレイキンなどを例に挙げて、企画力、実行力の優れた方がたくさんいるという、民間活動を資金的にも後押しをするというふうなことをおっしゃっていました。これは企業やNPO法人を対象とするものだという点がありますし、このように返礼品の中で体験型のものや活動支援型のを増やす動きが根室市に限らず全国の自治体に広がっている状況でありますけれども、網走市は新年度においてどう考えるのかを伺います。

**○中村幸平商工労働課長** 活動支援型あるいは体験型の返礼品につきましては、令和6年の1月に現地決済型のふるさと寄附のシステムを網走市においても導入しているところでございます。具体的には、流氷館の入館料ですとか、流氷観光砕氷船おーらの乗船料ですとか、そういったところを現地で決済するときに、ふるさと寄附に活用いただけるというものがございます。また、コネクトリップといったところで体験観光のメニューを利用されるときにふるさと寄附を实际に使っていただけるというものがございます。

また、このほかにふるさとラベルと申しまして宿泊施設において現地決済型の館内で使えるクーポンが発券されるパターンのも、あるいは市内の飲食店で御利用いただけるふるまちなPayというものがございます。こちらにつきましても今年の2月から稼働が始まったところでございます。観光客の来網が見込まれる中でふるさと寄附の可能性につながるというところで、様々な取組について網走市でも取り組んでいる状況ではござ

います。

実際に活動支援型の取組など、あるいはクラウドファンディング型の取組などについてはまだ具体的な想定や検討というところに至ってはおりませんけれども、例えば東京農大の授業料クーポンなども一つの目的に沿った形での返礼品のメニューかと考えております。

そういったところも令和6年度は取り組んだところでございますので、様々な手法で寄附の伸長に向けた取組について進めてまいりたいと思っております。

**○金兵智則委員** 様々行ってきた取組について今御説明を受けたというふうに思っているのですけれども、新年度については今ないものに関しても何かそういうものがあれば積極的に取り組んでいこうという気構えなのか、もうやっているからそれ以上はやりませんという意味の今の答弁だったのか、答弁は端的でいいので、申し訳ないのですけれども、どういう方向性なのか、もう一度御答弁いただいてもいいですか。

**○中村幸平商工労働課長** 寄附の伸長を目指すという点で様々な手法に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** しっかりわかりました。次の質問に移ります。

これもほかの委員からありました起業・事業展開等支援補助金についてです。予算増額の理由等々もわかったのですけれども、さきにもありました人材雇用活用支援事業もそうなのですが、国のIT補助金や持続化補助金などの各種補助金と重なる部分があるというふうに考えるのですけれども、市の補助と併せて受け取るということは可能だというふうに考えていいのかわかりたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 国など他の補助制度との併用につきましては議員のお見込みのとおり原則可能でございます。国や道その他の機関から補助金を受ける場合については、その補助金額を充当した後の対象経費に対して支援を行うというイメージでおります。

**○金兵智則委員** わかりました。

この補助金だけに限らずですけれども、網走市は事業者を支援する各種補助金が充実しているという、近隣の自治体と比較しても積極的だという外部からの評価が実は高いということをお伝

えさせていただこうというふうに思います。

その上でお伺いするのですけれども、ホームページではこの各種支援の事業が一覧となっているのは私も見させていただいているのですけれども、こういう支援事業をまとめたパンフレットのようなものは実はないのです。そういうものが例えばあればわかりやすい周知というのにも活用できるでしょうし、補助制度を活用したい人からすれば、情報収集のためにパンフレットを見るですとかパンフレットをダウンロードするとか、どの制度が自分に合うのだろうということが比較しやすくなるという状況もあると思うのです。そういうパンフレットを作成してホームページに掲載したらどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 委員御指摘のとおり支援事業をまとめたパンフレット、チラシといえますか、一括で確認できるようなものがある。それぞれの事業を活用したい方が情報を比較しやすくなるというのもそのとおりであると考えます。事業の周知については今は個別に各事業ごとのサイト上で確認いただいている部分になっておりますので、PDF形式でホームページなどで確認できるような形でまとめていくことにつきまして、効率的、効果的な情報提供ができるように取組を検討してまいります。

**○金兵智則委員** ぜひともやっていただきたいというふうに思います。ホームページを見せていただいたのですけれども、何事業、何事業、何事業というのが一覧になってちょっと味気ないというところもありますので、意欲の湧くようなホームページにさせていただけたらなというふうに思います。次に移ります。

地域連携石北・釧網本線利活用推進事業ですけれども、来年度はこれまでの地域連携釧網本線利活用推進事業に石北線が加わったので予算増額、拡充というふうになったのかなというふうに思うのですけれども、増額の理由、事業の内容について改めてお伺いしたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 来年度の地域連携石北・釧網本線利活用推進事業の事業内容につきましては、委員御指摘のとおりJR釧網本線維持活性化沿線協議会に加え、JRの石北本線調査実証事業協議会における事業実施に関する負担金が増額となる部分でございます。JR釧網本線の沿線

協議会では観光利用の促進を基本とした形で釧網線のフリーパス、サイクルトレインの実証運行、オホーツクに消ゆと釧網本線のコラボといった取組などの事業を進めていく想定であります。

石北本線につきましては、調査実証事業協議会においてJRと路線バスの二次交通の組合せで利用の促進を図るフリーパスの取組、あるいはバスとJRの相互利用など、そういった形での利用助成を行う形での事業を取り組む想定で今のところあります。

**○金兵智則委員** 実際に釧網本線及び石北本線の存続についてはかなり危機的な状況が今も続いているのかなというふうに考えているところであります。それぞれの路線で現在、実際にはどのような状況にあるのか、簡単で構いませんので御説明を頂ければと思います。

**○中村幸平商工労働課長** お見込みのとおり両路線の利用状況につきましては大変厳しい状況が続いております。存続に向けた課題を抱えている中、釧網本線、石北本線ともに平成31年に第1期のアクションプラン、令和3年に第2期のアクションプラン、計5年間のアクションプランの中で取組を進めていこうというところではございましたが、コロナの影響などもあり観光や生活面での利用も大幅に少なくなった中では、収支改善や利用拡大につながる事業の抜本的な改善方策の検討にはその段階では至らなかったということで、期間を3年間延長した形で今改めて検証のサイクルにいるところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。網走市を含めて沿線自治体による協議会はそれぞれの路線に対してどのような対策を進めようとしているのか、見直しを含めて現時点での見解を示していただければというふうに思います。

**○中村幸平商工労働課長** 石北本線、釧網本線ともにJRが単独ではなかなか維持することが難しいという黄色線区として取り扱われているものでございますが、釧網本線としては、先ほど申し上げましたが観光線区として沿線全体の中で観光の利用を促進することにより結果としてその路線を守ること、それが地域の利用の足を守ることになるであろうといったコンセプトで、様々な観光を中心とした取組を進めているところでございます。

石北本線につきましても、基本的には長距離移動のところが多くなっているところではございま

すけれども、沿線住民のそういった都市間利用をしっかりと支える中で鉄道とバスの相互連携といったところを取り組みながら、利便性あるいは快適性の向上といったところ、長時間乗るケースもあるかと思いますが、そういったところの取組などについても協議会の中でどういったことができるのか、JR北海道や沿線協議会の各連携の自治体と併せて対策を考えて進めてまいりたいと思っております。

**○金兵智則委員** 今対策を進めてまいりたいという説明があったのですが、しつこいようですけれどももう1点だけ。特に石北本線についてはトンネルや陸橋などの維持管理費はもちろん老朽化対策などの課題もあるのではないかというふうに考えております。タマネギ列車に代表される貨物輸送としても重要だというふうに理解しています。一方で、貨物輸送の需要そのものが鉄道に負担をかけてしまうという相反する課題があるのも理解しているところなのです。ただ、状況が状況ですので、こうしたことから考えるとより厳しいのは石北線のほうで、対策は急いで進める必要があるのではないかなというふうに考えているのですけれども、いかがでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 御指摘のとおり石北線につきましては施設そのものの老朽化、先ほどの貨物の輸送などが逆に課題となっております、維持と鉄道の負担軽減の両立というのが非常に難しいというところでございます。JR北海道におきましても線路やトンネルなど土木構造物の計画的な更新で鉄道の維持というところに取り組んでいるところではございます。

また、具体的な対策は、単独の自治体としてではなく、JR北海道を中心に北海道や沿線自治体がやはり一体となって、関係団体と協議して対応していくことが必要となっておりますし、それについては喫緊の課題であると考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。今後も進めていかなければならないというふうにありますけれども、報道が最初にされた頃に比べれば随分JRが厳しいのだという話を目にする機会自体が少なくなってきていますので、そういう情報発信もしていただけたらなというふうに思います。最後の質問に移ります。

天都山展望台・オホーツク流氷館管理運営事業についてお伺いしたいというふうに思います。今

年度は入館者は確か14万5,000人を目標として、入館料収入1億2,180万円、テナント料として628万2,000円を見込んでいましたが、見込みはどのような結果になりそうでしょうか。

**○井上博登観光課長** 入館料、使用料の見込みについてでございますが、令和7年2月末までの入館者数につきましては13万6,499人、入館料収入は2月末までで1億2,074万5,000円、現在当初予算を上回る水準に到達するものと見込んでおります。また、テナント使用料につきましては、レストラン・ショップエリアの使用料、2階多目的ホール使用料と合わせて554万1,000円を見込んでいるところでございます。

**○金兵智則委員** あまり詳しい話はしないほうがいいのかなというふうに思うのですが、入館者数はちょっと下回りそうだけれども入館料収入はうまくいけば上回りそうだという説明だったのですが、これはどうしてなのですか。

**○井上博登観光課長** 先ほどの数字は2月末時点の数字になりますので、3月末の段階では昨年並みの入館者があれば入館者数も超えてきますので、入館料収入と併せて当初予算を上回る見込みと考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

来年度の入館料収入なのですけれども、令和6年度の当初予算から減という状況となっております。入館者の目標は14万4,000人ということになるのかなというふうに思いますけれども、その辺の説明をお願いいたします。

**○井上博登観光課長** 入館者数の来年度の目標でございますが、委員お話しのとおり14万4,000人、入館料収入は1億2,096万円を見込んでおります。

**○金兵智則委員** 今年度の目標は達成しそうなのにちょっと減にするというところは、目標をちょっとずつ減らしていくという考えの下こうなのだと思うのですけれども、せっかく突破しそうなのだったらそれを維持するぐらいの予算でもよかったのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

**○井上博登観光課長** 今年度の入館者の状況なのですけれども、序盤が非常に悪くてあまりいい状態ではなかったのですけれども、徐々に回復基調になりまして、特に1月、2月の入館者が非常に多くて、2月に至っては平成27年のリニューアル以降過去最高の2月の数値というところ

もございましたので、当初予算の計上段階ではあまりその辺の数値というものが強くは見られなかったというところもございます。

**○金兵智則委員** 令和6年度は入館者数14万5,000人の目標でした。これまでは確か年度ごとに1割ずつぐらい削減という考えだったのですけれども、1,000人だけ減らしているというところが悩みのところなのかなというふうに私は見て取ったのですけれども、積極的に増えていかなければ今度はリニューアルにはつながっていかないというふうに思いますので、そこでお伺いしますけれども、今年度リニューアルのための基金積立金は1,685万9,000円の予定になっていたというふうに理解をしているのですけれども、決算の見込みではどの程度になりそうでしょうか。

**○井上博登観光課長** 新年度予算の計上段階におきましては、今年度の令和6年度については入館者数が13万5,000人、入館料収入が1億1,340万円ほどになってしまうのではないかとというふうに見込んでおりましたが、先ほどお話ししたとおり1月、2月が個人客の利用が昨年よりも非常に好調でありまして、入館料収入と客単価の増額に寄与していたというところがございます。このことから、現時点での令和6年度収入の合計は、入館料収入及びテナント使用料その他雑収入を合わせまして1億3,332万1,000円。支出の合計については、指定管理委託料及び一般管理費を合わせまして9,330万円となりまして、起債の償還額1,810万3,000円を差し引き、当初見込みを上回る2,191万8,000円ほどで着地するものと見込んでいるところがございます。

**○金兵智則委員** わかりました。多くの積立てができそうだなというふうに思います。確か令和5年度の決算ではリニューアルのための産業振興基金は4,520万円ぐらいだったような気がします。

それに約2,200万円の今年度の見込みですから6,700万円、それに令和7年度新年度の基金積立金の予算額が1,600万円ですので、来年度でのリニューアル基金は8,300万円くらいになるという見込みで間違いはないですか。

**○井上博登観光課長** リニューアルのための積立金の算出の考え方につきましては委員御指摘のとおりでございます。最終的な令和7年度末時点の積立金額は8,316万1,000円となる見込みと考えております。

**○金兵智則委員** 急激な伸びを見せたのかなというふうにうれしい限りでありますけれども、昨年度の予算特別委員会のやり取りで、次のリニューアルは前回のリニューアルから7年後の令和11年度あたりではないかという説明を頂きましたけれども、来年末の見込みを踏まえて現時点ではどのように考えますでしょうか。

**○井上博登観光課長** リニューアルの時期についてでございますが、先ほどもお話しさせていただいたとおり今年度は1月、2月の入館料収入が大幅に増額となりまして、次年度以降も計画どおりの収益が維持されるようであれば、昨年お話ししました令和11年度よりも早くリニューアルに着手できる可能性もあるものと思っております。ただ、リニューアルに係る経費についても昨今の資材価格や人件費の高騰等によりまして大きくなることも予想されますので、また、流氷館の利用客層の傾向などはその時々観光情勢にも影響を受けるものでありますことから、長期的な見直しは毎年の実績を基に見直しを図りまして、リニューアルの実施時期については適切に検討してまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** 昨年御答弁いただいた令和11年度よりは早くなりそうな雰囲気もあるけれども、様々な状況にも流されやすいというところもありますので見ていきたいというお話でした。

最後に確認をさせていただきたいと思えます。リニューアルに際してはやはり基金積立をしてリニューアルをしていくという、この方向性に間違いはないのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

**○井上博登観光課長** 委員のおっしゃるとおり基金のほうで積立てをしましてリニューアルを実施していきたいと考えております。

**○井戸達也委員長** ここで、暫時休憩といたします。

再開は、午後2時25分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

**○古田純也委員** 予算説明書91ページの中小企業伴走型DX推進支援事業についてお尋ねいたしま

す。

専門業者によりまして伴走を受けながらDXを推進するという事業ですが、実際に現在まで導入されている業務が改善された業者数というのは何社ぐらいあるのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** デジタルを活用した経営課題解決に取り組む市内事業者を伴走支援するため、網走商工会議所が行いますデジタル化の推進事業に対して補助を行うものでございますけれども、この中で現時点の状況は、ワンストップ相談の支援窓口の中にデジタルツールの導入が2社、経営課題のヒアリング、対策の提案8社、合計10社の伴走支援というものの実績がございます。

**○古田純也委員** わかりました。それだけいわゆる業務が改善されているにもかかわらず今回、減額されているのですけれども、その辺の理由は何かありましたか。

**○中村幸平商工労働課長** 令和7年度の事業費減額の理由といたしましては、デジタル化の導入支援につきまして令和6年度の今申し上げました2件という実績があったところでございますけれども、令和5年度も2件という実績でございました。この部分の支援の実績というところでの減額、また、セミナーや講演会など、商工会議所のDX特別委員会において行っているセミナー等と統合して整理することから、会議所と相談した上で減額としたところでございます。

**○古田純也委員** わかりました。

同じく91ページの起業・事業展開支援事業について、こちら先ほど質問された委員もいらっしやいましたけれども、2年間の家賃補助という御答弁を頂きました。この家賃は幾らに対して幾らの補助が出るのか、御説明をお願いします。

**○中村幸平商工労働課長** 支援の内容における開業後2年間の店舗の家賃の補助でございますけれども、対象経費、家賃の2分の1、上限が月額で5万円を補助するものでございます。したがって、12か月で総額60万円、2か年で120万円の支援が最大の額となっているところでございます。

**○古田純也委員** わかりました。ちなみに対象となる業種というのは条件がありますか。

**○中村幸平商工労働課長** 本支援メニューの対象業種につきましては、小売業、飲食業、サービス業、教育学習支援業を対象としているところでございます。

**○古田純也委員** わかりました。

続きまして、予算説明書81ページの就学者住宅確保支援事業もこのたび減額されていますが、減額の理由をお伺いいたします。

**○野口公希観光商工部参事** 減額の理由につきましては、6年度の実績を踏まえて減額したものになります。6年度は1件の事業認定をしているところではありますけれども、1件にとどまっているということで減額しております。

**○古田純也委員** 一部の助成額という部分になりますけれども、例えばこの改修とか新築に当たりましてどれくらいの費用に対してどのくらいの助成があるのかをお伺いします。

**○野口公希観光商工部参事** 2点ございまして、1点目は従業員用の社宅を取得した場合、経費の10分の1、500万円を上限とするものです。2点目は、社宅の改修を行った際に10分の1、100万円を上限とするものになっております。

**○古田純也委員** わかりました。

続きまして、主要事業調書の17ページです。午前中、深津委員の質疑の中で説明がありました教育旅行の誘致促進事業についてお尋ねいたします。事業の内容は教育旅行の誘致という形で、町政制度を導入するということの答弁を頂きましたけれども、実際にこの助成制度を実施する背景と、どのような内容を考えているのかをお尋ねいたします。

**○田端光雄観光商工部参事** 実施助成の背景でございますが、本市への教育旅行はこれまで釧路・根室管内の小学校ですとか道外の私立高校の利用が多くございました。コロナ禍では密を避けるかそういった理由がございまして目的地を変更して、本市を目的とした教育旅行が増加した傾向にございましたが、コロナが明けまた元の経路に戻るなど、本市への教育旅行が減少傾向になっているという状況にございます。教育旅行は、学校の規模など縮小傾向にある中、きめ細やかな学びや特徴的な体験が選択される傾向にもございまして、本市においては地域の特性を生かした体験型観光施設の存在が強みでございます。

また、ショルダーシーズンですとか閑散期に実施される傾向もございまして、そういった時期は宿泊施設や観光施設にとって貴重なお客様というふうに向っておりますので、助成制度を導入して本市を目的とした教育旅行を増加させ、繁閑差の

平準化を図っていききたいという背景で実施いたします。

**○古田純也委員** わかりました。現状の教育旅行の実績または助成制度の実施による目標値というのはあるのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 実績についてでございますが、令和6年度2月末時点の実績でございますが、市内観光施設への御利用は小中高で延べ162校9,833名の御利用がございました。宿泊施設については50校弱の御利用がございました。目標値につきましては、宿泊施設のキャパシティなども考慮いたしまして、バス30台、人数にして最大1,440名の獲得を目指すものでございます。

また、教育旅行は数年先を見据えた誘致が必要であると考えておりますので、観光協会と連携し、この制度の周知も含めまして継続的な取組をしっかりと行って、教育旅行の安定的な受入れを目指していきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** わかりました。

主要事業書18ページの女満別空港利用促進事業、これも午前中深津委員から御答弁がありましたけれども、その中で空港会社4社それぞれタイアップして取組を行うということで、午前中は1社、JALの取組の御説明がありましたけれども、残り3社の御説明をよろしくお願いします。

**○田端光雄観光商工部参事** JAL以外の各社との取組内容でございますが、ANAとはANA国際線機内動画の放映前広告を1か月間放映することで考えております。これは全国際線の全機材、全路線で放映されるものでございます。月間約52万人の御利用がありまして、その85%の方が機内動画を閲覧しているという状況にありますので、これにより飛行機に乗り旅行する層にリーチすることが可能でございます。また、特にANAは中国線のネットワークが非常に強みでありますから、今後日本への来訪が見込める中国人観光客に対して積極的なアプローチを実施したいというふうに考えております。

他社ですが、AIRDOに関しましては機内Wi-Fiコンテンツによる動画放映プロモーションを隔月ペースで実施したいというふうに考えております。隔月刊あばしり通信みたいなイメージで、継続した動画プロモーションを実施したいというふうに考えております。AIRDOも年間250万人ほどの搭乗者数がありまして、幅広く継

続的に網走の観光情報をお伝えしてプロモーションを行っていききたいというふうに考えております。

最後にPeaceでございますが、こちらはメルマガのバナー広告の実施を検討してございます。Peaceの関西一女満別線は現在季節運航であります。高搭乗率を維持することができております。特にLCC路線の運航には高搭乗率の確保が必要条件であることに加えまして、実は関西一女満別線は他の関西発路線に比べましてまだまだ認知度が低いということも伺っております。今後、運行期間の延長を目指すに当たりまして路線認知度の向上が必要であるというふうに同社とも課題を共有しているところでございます。全Peace会員に配信されるメルマガにおいて、当市のWebサイトに誘導するバナーを掲載して路線の周知と観光地のPRを行い、Peaceの路線網の拡大が令和8年度に検討されているようですので、その際関西一女満別線の運行期間の拡大を目指していきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** ありがとうございます。今、女満別空港の利用促進に当たり何か他の課題はないのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 女満別空港の利用促進に当たってですけれども、一つは航空路線網の維持、拡大がございまして。航空会社といろいろ関わっていく中でお話を聞くのですけれども、まず世界的に機材・要員不足という部分で航空会社のリソース不足が大きいというふうに伺っております。需要があったとしてもなかなか路線を維持することができなくて縮小せざるを得ないということもあるようです。航空路線につきましては複雑な要素はありますが、経営上高収益を上げている路線は安定した就航状況の傾向にあるようです。

また、先ほどお話ししましたが、搭乗率と併せまして経営面に大きく寄与する路線単価の向上という取組も必要であるというふうに伺っております。路線単価の向上には高い費用をかけても来訪したいというお客様の創出が必要であるというふうに考えてございますことから、来訪していただける観光地の高付加価値化などの取組も我々としても重要だというふうに考えております。この点につきましては、観光協会ですとか観光事業者としっかりと連携して、必要な支援を行い、選ばれる観光地づくりを行っていかねばならないとい

うふうに思っております。

**○古田純也委員** 理解しました。

同じく18ページの海外観光客誘致事業、こちら午前中深津委員から質問がありましたが、答弁の中で中国人のインフルエンサーの2名を招聘するということがありましたが、この中国人インフルエンサーと聞きましたけれども、どういう方々をターゲットにしているのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** ターゲットにつきましては中国の準富裕層を想定してございます。中国は現在アジア圏で圧倒的なランニング人口を抱えておりまして、ランニング産業の成長速度が日本をはるかにしのいでいるという状況にあるというふうに聞いております。マラソン大会の参加及び前後の周遊観光を想定した場合、旅行期間がある程度長期間になることから、大会時の航空券代や宿泊代も比較的高額になるということもございまして、この費用感に価値を感じていただける層、準富裕層にアプローチしていきたいというふうに考えております。

大学の研究結果とかでも、世界7大メジャー大会とされる東京マラソンのような都市型マラソン以外にも、日本で開催される個性豊かなマラソン大会というのは今後、情報発信がしっかり行われれば参加市場が拡大するという視座もございまして、本事業の取組によりまして海外にも網走マラソンをしっかりと認知していただきまして、大会の魅力をお伝えし、大会参加者数の増加と市内宿泊・飲食の経済効果等の拡大を目指していきたいというふうに思っております。

**○古田純也委員** SNSのプロモーションに寄与するインフルエンサーが鍵と言えますが、どのような人を招聘するのかをお尋ねいたします。

**○田端光雄観光商工部参事** 現在スポーツ大会の実施プロモーションに実績がある企業等へのヒアリングを通して情報収集を進めているところでございます。日本の他の大会でも実績がある中国人インフルエンサーの起用を検討しております。その方につきましてはフォロワー数は中国のメジャーSNSであるWeiboで45万4,000人、中国の人気健康フィットネスアプリでも59万6,000人のフォロワー数を抱えているというふうに伺っております。

網走マラソンは国内ではおもてなし面等で評価を頂いておりますが、海外での知名度は不足して

おりますので、インフルエンサーの起用によりまして大会の特徴をしっかりとお伝えして、併せて観光の魅力を伝えていただける方の起用をしたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** かなりのフォロワー数のあるインフルエンサーの力を本当に期待したいところで

ございます。続きまして、同じ18ページの閑散期対策事業について、午前中にこちらも他の議員から質問がありまして、クーポン券を活用するという御答弁を頂いたのですけれども、ほかの戦略も考えられるところクーポン券にしたというのは、どのような理由があるのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** クーポン事業を選択した理由でございまして、クーポン施策は宿泊施設にとっていわゆる手離れがいい事業で、クーポン施策を望む声が多くありますことから、今回要望書になりまして予算計上いたしております。

また、閑散期に新しいイベントを実施したり観光コンテンツを作ったりすることも必要であるというふうに考えておりますので、こちらは観光協会、観光事業者などしっかりと議論していきたいというふうに思っております。

**○古田純也委員** 実際にはどのくらいの効果があるのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業の実施によりまして効果は、宿泊の実績で申し上げますと予約ベースで2,200件、宿泊人数は最低3,100名泊を見込んでございます。この数値は令和5年の比較で同期の8万8,200名泊に対して3.5%の底上げになります。事業実施による直接的観光消費額は、今年度実施しております観光消費動向調査の速報値を採用した場合9,744万円ほどを見込んでおります。

**○古田純也委員** 期待したいところです。

では、同じ18ページのフードツーリズム推進事業です。こちらも午前中質疑があった部分ですが、7月の北広島で開催される北の酒まつりin北広島というイベントを選んだ理由、根拠というのは何かあるのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 北の酒まつりin北広島のイベントは、全国89蔵、110銘柄ほどの日本酒が楽しめるというイベントで、毎年2日間の開催に対しまして約2万人の来場がございまして

閑散期の入り込みは北海道民が多く占めておりますが、当市として道央圏は大きなマーケットでございますから、北広島市で人気があり来場者が多いイベントへの出店を考えたところでございます。

**○古田純也委員** この事業の将来的な展望というのはどのようなものがあるのかをお尋ねいたします。

**○田端光雄観光商工部参事** 令和7年度はフードツーリズム事業として実施いたしますが、令和8年度以降は酒蔵をオープンする予定でございますので、北海道や北海道観光機構が強化している酒蔵ツーリズムを当市としても取り組み、新しい酒蔵のみならず網走の酒文化、食を絡めたプロモーションを実施することを検討してございます。伝統的な酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録され、酒蔵ツーリズムは季節を問わない展開が行いやすく、また、外国人観光客に好まれる分野とされておりますので、閑散期対策ですとか高付加価値な観光コンテンツとしても活用できるものというふうに考えております。

**○古田純也委員** 以上です。

**○石垣直樹委員** ありがとうございます。

私からも足早に行かせていただきます。

まずは予算書の85ページ、あばしり和牛優良血統形成事業について伺います。先ほど澤谷委員からもございました。毎年市が検査・調査のために100万円程度定期的に予算づけております。昨年度の決算で伺いましたので再度伺いますが、これによって素晴らしい賞を取っているかと思いますが、どのような賞を取られているかをお示ください。

**○江口優一農林水産部参事** あばしり和牛が受賞した賞についてでございますが、令和4年度から取った賞について説明させていただきます。令和4年7月に第70回北見管内総合家畜共進会において1等1席を取っております。令和4年9月には第32回北海道肉用牛共進会で同じく1等1席、令和4年10月には第19回ジェネティクス北海道黒毛和種枝肉共励会で優良賞、令和5年7月には第71回北見管内総合家畜共進会で1等1席、令和6年7月には令和6年度ホクレンくみあい飼料枝肉勉強会で最優秀賞、令和6年8月には第33回北海道肉用牛共進会で優等賞、令和6年11月には令和6年度北海道枝肉共励会で優秀賞を受賞しております。

**○石垣直樹委員** 素晴らしい成果を残していると思いますが、若い人はこれをPRしたいのですけれども、現場の上の人たちは別にPRしなくてもいいのだというような状況ですので、予算もつけておりますので、ぜひとも網走市として盛り上げていただければと思います。次に移ります。

87ページ、こまば木のひろば施設改修事業について伺います。里見議員からもございました。以前も質問させていただきましたが、ここは冬になるとエゾモモンガがいるということで、写真を好きな方がよく来られていて、駐車場問題が起っております。今回駐車場も整備されると伺ったのですけれども、その内容をお示ください。

**○古田孝仁農林課長** こまば木のひろばの駐車場の整備についてでございますが、令和7年度に新規事業として計上させていただいておりますこまば木のひろば施設改修事業の内容といたしまして、333本通りの青山の交差点から海に向かって入った先に森の家がございまして、そこに6台程度の駐車場が既存ではあるのですが、それとは別にツルハの交差点から海に向かって入っていった先に市有地がございまして、その市有地を活用させていただきまして20台程度車が駐車できるようなスペースを、駐車場という区切りを作るわけではなく砂利敷き程度のスペースを確保したいということで考えているところでございます。

**○石垣直樹委員** 近隣の方からは苦情が出ておりましたので、これでやっとな解消されるかと思えます。

次に、89ページのウニ資源増大事業補助金について伺います。ウニが昨年度は取れていなかったというところで個人的には前浜の粒うにが大好きなのですけれども、令和7年度はどのような見通しになりますか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** ウニ資源増大事業についてでございます。今お話がありましたように令和5年度の高水温、それから令和6年の流水被害によって前浜ウニの資源が著しく減少しており、資源の回復・増大を図ることを本事業は目的としております。具体的な事業の内容としましては、ウニ種苗生産試験を行うとともに、これは今までやっていたのですけれども、かご養殖の実施、それから資源及び分析調査を実施する計画となっております。

**○石垣直樹委員** 令和7年度はやってみないとわ

からないというところで認識しました。

続きまして、同ページの漁業調査船整備事業補助金について伺います。これは組合が保持している若汐丸を新造するかと思いますが、総額と、そのうちの網走市がどれくらい負担するのかと、いつ頃できてくるのかをお示してください。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今お話がありましたように本事業は網走漁業協同組合が現在持っています若汐丸という調査船が老朽化したことに伴いまして新たに新造する事業となっております。総事業費は2億4,200万円、そのうち1億円を北海道の補助金である地域づくり総合交付金の活用を見込んでございます。補助残の10分の1、1,420万円を市が負担、残りの1億2,780万円が事業主体となる網走漁業協同組合が負担する予定となっております。船につきましては今年の11月頃に完成する見込みで、今後建造等に向けて事務その他を進めていくというふうに聞いてございます。

**○石垣直樹委員** 2億4,000万円、恐らく14トンだと思うのですけれども、物すごく高くなったなというのが個人的な感想でございます。確か若汐丸はそんなにいい装備がついていなかったと思うのですけれども、古いものは可変ピッチプロペラがついていたりしたのかなと思うのですけれども、恐らく使わないと思うのです。物価の高騰は恐ろしいと思いますが、この船は大活躍しておりますので、潜りの人が使ったり船を引っ張ったりもしていますので、11月頃を期待しております。

続きまして、同じく89ページのレイクサイドパーク・のとり管理運営事業です。こちらは予算が2,252万7,000円となっておりますが、これは歳入で漁港債を発行して220万円市債を発行しているのですけれども、これは何か償還に有利なものが国からあるから市債を発行しているとかそういうものなのですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 漁港債なのですけれども、レイクサイドパーク自体が漁港費になっていますので漁港債となっておりますが、今回活用しますのは一般単独事業債という起債でございます。利用した理由につきましては、今回は比較的大きな修繕があり、起債事業の対象となったために活用してございます。

**○石垣直樹委員** わかりました。

大きな修繕はどのようなものですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 事前の高圧機器の更新

の時期となっておりますので、こちらに225万1,000円かかりますので、その他付随する工事等も含めて今回起債の提案をさせていただきます。

**○石垣直樹委員** わかりました。

続きまして、91ページの中小企業デジタル化推進事業補助金と中小企業伴走型DX推進支援事業補助金について伺います。先ほど古田委員からもございました。商工会議所が行う事業に対して補助を行っているものだと思います。昨年度もやられているのをお見受けしております。補助している部分で中小企業が助かっていると思うのですが、これはどんどん新しい技術ができてきておりまして、最近でいうとAIパソコンというのが出てきました。今まではCPUとGPUだったのだけれども、新しくNPUというのをつけて、生成AI作成に非常に素早くなると。そこにWindowsのCopilotを使ってやると、会議における議題と概要を伝えると資料を作ってくれる、まさに生成AIなのですけれども、どんどん新しい技術が進んでいくのですけれども、この事業においては商工会議所の職員のみが指導に行っているのか、それともそういうIT系の企業の方と一緒に何かやっているのかをお聞かせください。

**○中村幸平商工労働課長** デジタル化推進事業につきましては、商工会議所でプラットフォームいわゆる窓口機能というところでの役割を果たしていただいております。専門の業者につきましては外部の専門事業者に委託しております、その方が網走に来て伴走支援も含めて様々な形でサポートしていただいている形となっております。

**○石垣直樹委員** わかりました。であれば最新のデジタル技術が導入できるかと思っております。

続きまして、起業・事業展開支援事業補助金につきましては先ほど質問がございましたので取りやめます。

93ページの自動運転バス実装可能調査事業について伺います。こちらは4,000万円というところでございますが、同額で歳入で地域交通確保維持改善事業補助金というのが4,000万円ありますので、これは100%国の補助で行うというところでしょうか。

あと、先日テレビで日産がレベル4の自動運転がどうかという話があったのですけれども、どこまで目指しているのかをお示してください。

○中村幸平商工労働課長 まず事業費の部分でございますが、自動運転バス実装可能性調査事業につきましては、国の補助金は令和6年度につきましては10分の10という想定でございましたので、全額国の補助金という状況でございましたので、その形での計上となっております。

自動運転のレベルにつきましては、完全な自動運転はレベル4というところで最終的にはそこが実装という形になるのが国としての目標ではございますけれども、それに向けての段階をへて実証実験を行う中では実証運行レベル2として令和7年度については実施したいと考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。期待しております。最後の質問に移ります。

93ページの観光振興計画策定事業でございます。恐らく、これを作って何年かはこれに沿って観光振興を図っていくと思うのですが、内容についてお示しください。

○井上博登観光課長 観光振興計画策定事業についてですが、観光振興計画は、地域の観光資源を把握し、どのように活用して磨き上げていくかを具体的に示す指針でありまして、観光客誘致、地域内での消費拡大などの戦略を立てることは、経済効果を最大化する上で不可欠なものとなっております。

スケジュールにつきましては、先ほどもお話ししましたが、まずは総合的見地からの分析、検討が必要なため、専門的知識を有する機関に委託することといたしまして、まずは4月から5月に策定業務委託事業者の選定を行い、その後5月から6月に策定委員の選定、公募、就任依頼を行いまして、そこから来年の2月までをかけたまま、期間内で4回程度の策定委員会の開催を踏まえ、策定委員会より市長に答申を頂き、観光振興計画を策定していく予定としております。

○石垣直樹委員 細かくありがとうございます。先ほど来この観光に関していろいろ質疑が行われた中で、インフルエンサー、SNSへの発信等ございましたが、最近の20代の若者だったらわかると思うのですが、今はV T u b e rとかにじさんじ、ぶいすぽっ！とかいろいろ出てきておりまして、この間にもじさんじの葛葉が根室から網走まで観光した動画とかが上がっているのですが、網走監獄を知らないような若い世代は今V T u b e rとかにすごくハマっているのです。

インフルエンサーもSNSもそうですが、そこにまた新たなこういった視点を盛り込んで、ぜひとも素晴らしい計画を作ってほしいと思います。

以上です。

○松浦敏司委員 できるだけ簡潔にしたいと思いますが、届出の順とは違うのですが初めにアプト4活性化研究事業ということで、この間他の委員からも質問があったところですが、まずこのワークショップを通じてということではありますが、大事なことは、一つは市の庁舎が中心市街地に転居したということがあるので、商店街の活性化を目指すという点でも重要なことかなというふうには思います。そこで大事なのは、当事者の声を聞くということが決定的に重要ではないかと私は思うのです。それを抜きにあれこれ言ってもどうにもならないだろうというふうに思います。その上で市が中心になってコーディネートするということが大変だというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 アプト4活性化研究事業につきましては、きっかけは高校生の請願というところになっておりますけれども、これを一つの契機として中心市街地の賑わいというものをどう考えるかというところ、それに若者の力、そして実際にエリアとして想定されているところでは中心市街地、商店街振興組合などが主たるところになってくるのかと思いますが、また、商工会議所など、まちプラなどの機能も含めて、そういったところの方々が関係の協力者として関わっていただく中で様々な議論をさせていただいて進めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 私も委員になって長いことなのですが、高校生がこういう形で議会に請願を上げてというのは初めての経験でしたけれども、桂陽高校の生徒たちは相当この事業に期待しているのだろうというふうに思います。高校生たちも、高校生や若者が集える場所が欲しいということを書いておりまして、それが結局はお年寄りの皆さんや、言わば老若男女いろいろな人が集まる場になれば、それが網走の町の活性化にもつながるのだというふうに言っていたのではないかと思います。そのことをしっかり原課としても受けとめる必要があるだろうというふうに思います。商店街、高校生、若者、市がしっかり話し合う、知恵を出し合うということが大事だと思うのですが、その

点でどんなふうにお考えかを伺います。

**○中村幸平商工労働課長** 今、委員の御指摘のとおり、ここに関わっていくそれぞれの立場、それぞれの考え方があると思いますので、それを持ち寄っていろいろな協議、会話をしていくところから始まり、それがひいては地域の活性化につながっていくものと考えております。

**○松浦敏司委員** そこで、例えばワークショップをこの60万円の予算の中で進めていく上で、どこか外部からの業者が入ったりするのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 現在のところ網走のコンサルティング業務を過去に携わったことのある地域の事業者と相談をさせていただいているところでございます。

**○松浦敏司委員** それはそれで駄目だとは完全にはいえませんが、ただ、やはり大事なのは先ほど来言っているように現地にいる商店街の人たち、高校生や若者、市の職員が知恵を出し合うということが大事で、あまりにもコンサルに頼りすぎるとどこかの町と同じようなものが出来上がるというのがこの間の我々の経験上よくあったので、やはりそれはできるだけ避ける必要があるというふうに思うのですが、その点はどんなふうにお考えですか。

**○中村幸平商工労働課長** 当然コンサルというのはファシリテーターとしてその話をリードしていただくという点で、また、ワークショップやフィールドワーク、そういった運用をしていただくところをお願いするところでございます。それぞれの関係者がそれぞれ主役となってこの関わりに参加していただくことが重要だと考えております。

**○松浦敏司委員** 今、課長が言ったように、コンサルがリードしていくということですが、リードされてしまって気がいたらちょっと違うのではないのかということにならないように、やはりそのためにはぜひ地元の網走市や商店街の人たちや若者の声をしっかり聞くという立場に立ってやっていかないと、どこかで描いたものに引っ張られてしまうということになるので、それはできるだけ避ける必要があるというふうに思います。これはもうこれ以上言っても押し問答になってしまうので、そこはぜひ気をつけていただきたいと思います。次に移ります。

酒蔵建設用地整備ということで1億840万円が

あります。これは代表質問でしましたけれども、さきの質問者の中でも答弁がありましたけれども、代表質問でも答弁でその土地の造成というふうに言っておりましたし、中身についても言っていました。それは高いとかいろいろ言う人もいますが、それはそれで根拠が示されたので、それはそうなのだろうというふうに考えるのですが、土地が造成後、酒蔵の会社に来て建物を作って最終的には出来上がって、早ければ令和8年秋にはお酒が販売できるということは、それはそれでいいことだというふうに思います。そこで問題は出来上がった造成の後、基本的には建物ができれば家賃というのも入るのではないかと思うのですが、その辺はどんなふうになっていくのでしょうか。

**○井上博登観光課長** 酒蔵建設用地整備事業についてでございますが、土地の造成は網走市の市有地、場所につきましては流氷館の第2駐車場に隣接する土地を予定しております。こちらは市で土地の造成をいたしまして、上川大雪酒造がその土地を借りて酒蔵の建設を行っていただきます。土地の賃料につきましては、酒蔵建設前に市と上川大雪酒造とで貸付契約を結びまして、年額七十数万円程度を頂く予定としております。

**○松浦敏司委員** そのほかに建物ができるので固定資産税なども入ってくるのだろうというふうに思います。それは金額は所管が違うからわからないかもしれませんが、その固定資産税は固定資産税として市に入ることによって確認してよろしいですか。

**○井上博登観光課長** そうです。建物の固定資産税、あとは設備投資に係る償却資産税ということで税収は見込まれると思います。

**○松浦敏司委員** わかりました。それで、物もできてお酒も準備できたけれども、問題は経営が成り立つようにしないとこれは大変なことになるというふうに思うのです。それで、いわゆる販売目標といいますか、経営が成り立つ上での数値があると思うのですが、それはどれくらいになるのか、あと地元の雇用というのがどのくらいあるのか、その辺を伺いたいと思います。

**○井上博登観光課長** 上川大雪酒造のお話でありますけれども、計画ではまず初年度で四合瓶で約10万本を製造する予定と伺っております。酒蔵が建設されることによる雇用についてでございますが、杜氏などは上川大雪酒造のほうで連れて

くるということも多少あるかとは思いますが10名程度は雇用されるのではないかと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 四合瓶で10万本と言われてもなかなかわかりませんが、それは昨年でしたからと聞いたのは、近郊の町なんかも含めてめどが立つのではないかと話もあつたりもしたのですが、そのような一定のめどがあるからこういう網走に酒蔵を建てるのだということに理解してよろしいですか。

○井上博登観光課長 こちらは上川大雪酒造のほうでお考えになる話になるかとは思いますが、当然これまで上川町ですとか帯広市等にも蔵ができていまして、そこでの経験等も踏まえた上での勝算といたしますか、そういった自信はあるのかと考えております。

○松浦敏司委員 あとは民間の酒蔵の会社がしっかりやってくれるだろうというふうに思います。次に移ります。

ジャガイモシロシトセンチュウ緊急防除事業について617万1,000円ということで、前年より373万7,000円の減額となっていますが、ジャガイモシロシトセンチュウの蔓延防止対策として行う事業だというふうに思います。ジャガイモシロシトセンチュウが発生して多分今年で11年経過したかというふうに思います。緊急防除の対象となる圃場が減少していることによって金額も減ったのかなというふうに思うのですが、事業の状況と今年の事業について説明をお願いします。

○江口優一農林水産部参事 ジャガイモシロシトセンチュウ緊急防除の現在の状況についてでございますが、平成27年に当市で発生したジャガイモシロシトセンチュウにつきましては、緊急防除を行うことによって現在令和6年度までに網走市内の225圃場925.6ヘクタールで緊急防除を行っており、そのうち223圃場922.3ヘクタールで検出限界以下となっております。

令和7年度につきましては、まだ残っている2圃場3.28ヘクタールをやる予定でございますが、令和6年度に実施した26.53ヘクタールのうち完全に検出限界以下にならない可能性も若干あるものですから、その分約2ヘクタールを含めた5.28ヘクタールを令和7年度の緊急防除をやる面積として予算化しているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に伺いたいのは、最近近隣の町なんかも出ているという話は聞いておりませんが、このまま順調に行けばこのジャガイモシロシトセンチュウが一定の基準以下になる。その結果としてポテモンなどでの対策が必要なくなるというのは何年後になりますか。

○江口優一農林水産部参事 国が行う緊急防除につきましては令和7年度で終了するというふうに国では言うておりますけれども、また今後新たに発生する可能性もありますことから、その場合につきましては関係機関と共に国で協議をしていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。出ないことを願うばかりです。

あともう1点。昨年も聞いているのですが、種芋を生産している圃場でもジャガイモシロシトセンチュウではありませんがシロシトセンチュウというのが発生しているという状況があつて、種芋作りに一定の影響が出てきているということで耕作面積を減らさざるを得ないような状況があつて、そこが大変心配なのですけれども、現状はどんなふうなものになっているかを伺います。

○佐藤岳郎農林水産部長 種芋不足の関係でございますけれども、委員お話のとおりジャガイモシロシトセンチュウは従来からあつたものでございます。それと今回のシロシトセンチュウ、これらを合わせましたシロシトセンチュウ類の発生圃場では種芋が基本的に作れない状況でございます。今御説明しましたフォローアップして卒業するという事になつても、その後種芋の生産というのはできない状況になっています。このため、地域内流通に限ってでも構わないのですけれども、その種芋の生産を再開させてもらえないかといったようなことも含めて、卒業したところでの種芋の生産再開について国・道に対して要請をしているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。次に進みます。

市有林の整備事業について2,733万円ということで、前年より781万円ほど増額になっています。新年度の事業の内容について伺います。

○古田孝仁農林課長 市有林整備事業につきましては、市有林の施業を行います。保育間伐につきましては1.62ヘクタール、造林につきましては10.73ヘクタール、下草刈りで12.31ヘクタール、主伐で9.32ヘクタール、下草刈り2.12ヘクタール、

合わせまして36.10ヘクタールにつきまして施業する予算として事業費2,725万5,000円を計上しているものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、市有林も一定の年数が来て、伐採の時期が来ているものもあるのかなと思うのですが、その辺はどのくらいあると考えていますか。

○古田孝仁農林課長 網走市が所有しております市有林といたしましては、普通林ですとか保安林ですとかその他国定公園になっている森とかを合わせまして508.21ヘクタールでございます。そのうち、植えて育てて切って使うといった循環利用する森林いわゆる人工林、経済林とも申しますが、327ヘクタールほどございます。そちらの樹種につきましてはトドマツですとかカラマツなど大半以上がマツ系となっております、そちらの林齢の構成といたしましては、標準伐期が40年のトドマツで248ヘクタールのうち245.69ヘクタール（約99%）が伐期に達しているというところでございます。また、カラマツは標準伐期が30年でございますが、カラマツにつきましては令和4年度までに伐期を迎えた木については伐採して更新を完了している状況でございます。

○松浦敏司委員 伐採してその後植林することなのだけれども、伐採した場合その木はどこかに販売するのではないかと思うのですけれども、それらの収入は多分市の財政に入るのではないかと思うのですが、その辺をわかりやすくお願いします。

○古田孝仁農林課長 市有林の整備の中で伐期を迎えたものを切って、そちらにつきましては木材として販売しているところでございます。販売につきましては歳入予算の素材売払収入ということで計上させていただいております、令和7年度におきましては1,520万円を計上させていただいているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。後でしっかり見てみたいと思います。いずれにしても大事な森林、これはでも人工林は人が手をかけたら最後まで面倒を見なければならないものですから、しっかり取り組んでほしいと思います。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後3時30分といたします。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員の質疑から。

○松浦敏司委員 次に、主要事業調書16ページの木育推進事業、森林の多面的機能の啓発を図るため、市民を対象に森林学習を行うというふうになっておりますが、この事業の内容について伺います。

○古田孝仁農林課長 木育推進事業についてでございますが、この事業は子供をはじめとする全ての方が木と触れ合い、木に学び、木と生きるという取組を通じまして、人や自然に対しての思いやりと優しさを育むことを目的に平成19年度より実施しているものでございます。令和5年度からは、それまで年1回の開催だったものを春と秋の年2回イベントを開催して行っているところでございます。

直近となります令和6年度につきましては、6月の食育月間に木育と食育の要素を合わせましてアウトドアキッチンと題したイベントを開催しております。内容といたしましては、林野庁の森の巨人たち百選に選ばれた美岬のヤチダモの木の見学を目的として周辺の森林を散策した後、場所を移しまして屋外で網走産小麦を用いたナンを焼いてカレーと一緒に食べたほか、スウェーデントーチの体験ですとかエゾシカ肉の試食なども行いました。

秋は10月に行い、春と同じく美岬のヤチダモの木の見学と周辺の森林散策をする予定でございましたが、当日あいにく雨天のため森林散策は中止させていただき、場所を移動しまして、木製のスプーンですとかフォーク、ナイフなどのカトラリーというものを木材の一つの部品から削って、そういう食具を作る体験をしていただいております。

○松浦敏司委員 それで、子供をはじめ市民の参加状況というのはおおよそでよろしいのですがどのくらい参加されているのでしょうか。

○古田孝仁農林課長 イベントへの参加の状況でございますが、令和4年度は年1回でございましたが、6月に開催したアウトドアキッチンで15名参加、うち子供が9人、令和5年度6月に開催し

ました春のアウトドアキッチンが参加人数27人、うち子供が12人、秋に行いました森林散策と木工クラフトにつきましては参加人数7人、うち子供二人、今年度令和6年度6月開催のアウトドアキッチンは参加人数が27人、うち子供が17人、10月に行いました森林散策、木製カトラリー作りにつきましては参加人数が6人、うち子供二人でございます。この日は雨天で森林散策が行えなかったことから、森林散策のみ参加する予定だった2名は出席しておりませんので、申込みは8人ありましたが実際当日来たのは6人という状況でございます。

**○松浦敏司委員** このばらつきはちょっとあるのですけれども、大量に来られても対応できないと思うのですけれども、原課として今の参加状況というのはどんなふうに評価しているのでしょうか。

**○古田孝仁農林課長** 参加人数でございますが、6月の春のアウトドアキッチンにつきましては募集人員30名ということで募集しております。秋につきましては15名ということで行っておりまして、それに対しまして6月のアウトドアキッチンは定員を超える場合もございまして大変人気があります。

秋につきましては、その受入募集人数には達しておりませんが、だからといってすごく低調だというような認識を持っているわけではなくて、ぜひそういうものを体験したいという方が抽選することなく参加できるというような入り口を設けることで取り組んでいけたらということですので、現状としては人気がないというよりも非常にニーズが高い事業ということで、そして特に子供の参加が多いことから、こういうものを継続的に続けていくことで、その方が大人になったときに森林に対する理解が深まるというような社会がつけられていくのではないかとということで期待しているところでございます。

**○松浦敏司委員** 私もそのように思います。大事な事業だと思います。次に行きます。

こまば木のひろばの管理について、既に他の委員が質問しておりますので重複していない部分だけ伺いたいのですが、昨年私ども市民からいろいろ相談を受けて木のひろばを2回ほど行って見たことがあります。かなり倒木が目立ったということで、今回その倒木について一定の整理をするのだというふうに思うのですが、これはどの程度

まで倒木の整理というのは行うのでしょうか。

**○古田孝仁農林課長** こまば木のひろばの中の倒木ですとか危険な木というようなことだと思いますが、既存のこれまでやってきたこまば木のひろば管理事業の中におきましても、間伐ですとか剪定ですとか通常木が生い茂る中で支障があるものについては対応していく、それは既存の事業の中で残っております。そちらにつきましては委託料として出しておりますが155万円というような額で継続的に取り組んでおります。それとは別に今回新規事業として計上させていただきました施設改修事業の中におきまして、注意木ですとか枯死木、あと隣接の住宅地へ越境して家にかかっているような木というのもありますので、そちらにつきましては49万5,000円ということで木を剪定しておりますので、そちらを円滑に対応していきたいと考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** 自然の中の木なので、ある程度の倒木というのは、あそこを利用している人たちに危険がなければある意味自然ということで必要なものもあるかなというふうにも私は思います。その辺はバランスよくやっていただきたいなというふうに思います。

あともう一つ、森の家の改修ということなのですが、私も何度か入ったことがあるのですが、まだ使える状況にあるのだなというふうに思うので、改修ということなので一部いじるのだろうというふうに思うのですけれども、どのように改修するのかを伺います。

**○古田孝仁農林課長** 森の家の改修の内容でございますが、こちらにつきましては建物内部がちょっと暗いというような印象を与える建物になっておりますので、その辺を明るくするために照明をつけるのですが、そのときに2階部分がデッキになっているのですけれども、そちらを撤去させていただきまして吹き抜け構造に改修させていただくということで明るさを保った開かれた空間にしたいと思います。現在はちょっと休むスペースもないものですから、ベンチを配置して利用者の利便性を高めたいという改修、あとそれに併せまして外壁とか屋根とかも塗装も傷んでおりますので、併せてそちらを塗装していきたいというような内容でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

次に、森林管理意向調査事業ということで50万

円、前年と同額であります。意識調査ということでもありますから、どのような意識を調査し、どのような結果が出て、どのような評価をしているのかを伺います。

**○古田孝仁農林課長** 森林管理意向調査につきましては、森林経営管理法に基づきまして平成31年度から始まった調査でございます。人工林で長期にわたって施業が行われていない森林の所有者に対しまして、森林を今後どのように管理していきたいかなど、今後の森林の管理についての意向を確認するような調査でございます。当市におきましては平成31年度から森林組合の協力も得ながら調査を実施しているところでございます。

令和6年度から8年度にかけましての直近ですが、こちらにつきましては平成31年度から令和5年度に行った調査で未回答であった方と、森林を手放したいと回答した方を対象に、再度直近の意向についてどのようになったか調査を行っているところでございます。

また、森林は手放したくはないが、ほかに施業や管理業務を頼みたいというような回答があった方に対しましては、森林組合が主となり作成する森林経営計画への参画により森林の施業や管理が適切に行われるよう市で案内をしているところでございます。

調査結果といたしましては、平成31年から令和5年度にかけての5か年で地区ごとに調査を行っておりますので、全体としましては633人に照会しているところでございます。回答数としては248人から回答を得ており、回答率に直しますと39.2%というところでございます。その内容をそれぞれ意向の項目で集計したところ、自分で管理したいとかが124人、経営計画に参画したという人が47人、経営計画へ参画を希望しているという人が83人、森林を手放す意向であるという人が38人、居所不明や死亡が確認できた人が65人、未回答の人が261人というところで、合計は合わないのですが、各団地で同じ方が所有しているケースもございますので、そうすると違わないのですが、回答結果はこのようなことでまとめているところでございます。

**○松浦敏司委員** 詳しく報告いただきましてありがとうございます。自分ではもうなかなか手に負えない、手放したいということも含めて、やはりこの意向調査というのは大事な事業だというふう

に思います。

次に、主要施策調書の17ページ、網走湖水質資源調査事業補助金ということで、これは継続で250万円ということでもあります。漁業の安定化を図るため、湖内の環境や資源動向の調査を支援するというふうにあります。具体的にどんな調査をしているのかを伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走湖水質資源調査事業の事業内容についてでございますが、本事業については網走湖の漁業資源の安定化のために水質資源、水環境に対して西網走漁協が実施している各種事業に対して支援を行っているものでございます。主な調査内容としましては、シジミの分布調査、資源量調査、ワカサギ資源動態調査、これは産卵親魚の調査であるとか、稚魚の分布状況、生態、餌料環境に関する調査を実施してございます。それから、シラウオ資源の動態調査、稚魚の分布調査を実施しています。それから、湖内の水質調査、水溶塩分、溶存酸素等について調査を実施してございます。

これらの調査の大きな目的としましては、先ほどもお話がありましたけれども、資源動向をきちんと把握することによって計画的な漁業を実施することが目的であります。特に網走湖は湖なので閉鎖的水域です。閉鎖的な水域の水産資源というのは非常に枯渇しやすいので、きちんと調査を行って資源動向を把握した上でその年の漁獲計画を立てております。例えばですけれどもシジミについてもワカサギについてもシラウオについても全てそういうような形で実施してございまして、ここまできちんと資源管理をしている内水面漁協というのは多分日本で西網走漁協だけだと思います。

**○松浦敏司委員** わかりました。ただ、私も網走に来て五十数年になるのですけれども、網走に来た五十数年前より大分湖が小さくなってきているから陸地が増えたなという印象を持っています。そういう意味では、そこで生きている生き物たちにとっても影響を与えるということで、今の調査というのが非常に大事な調査になるだろうというふうに思います。後でまたシジミについては質疑するので、ここはその程度にしておきます。

次に、主要施策の16ページにありますウニの資源増大事業につきまして、これは今年70万円で前年より49万3,000円の減額ということですが、

去年はウニの量が非常に減少して我々の口になかなか入らなかったというふうに感じていまして、ウニの資源増大というのは非常に重要だなというふうに思います。新年度の事業についてと減額の原因について伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本事業につきましては、先ほどもお話ししましたけれども令和5年、6年の影響で前浜のウニ資源が減っていることもあって資源増大を図るための事業で、具体的な事業内容としましては、ウニの種苗生産試験、それから、今までも実施しているのですけれどもかご養殖の実施、それと前浜の資源の分布状況等の調査を実施いたします。

令和7年度の事業費が減った理由ですが、令和6年度までは野付漁協という漁協からウニの人工飼料を購入して、それを一部かごに入れた養殖試験と、もう一つは天然の海域に放流する人工種苗の放流事業というものを実施してございました。ところが、野付漁協がウニの人工種苗の生産を中止してしまいまして、令和7年度については従前の量を十分購入することができません。令和7年度はどうかかご養殖分の3万粒は確保できるのですけれども、地場に放流する分の資源が確保できなかったのがまず予算の減の一つです。

もう一つは、昨年までは毎年養殖資材としましてウニの養殖かごを購入していましたが、現状で十分なかご数が確保できましたので、それについては令和7年度は一旦購入をやめます。その代わりに再来年度以降はまた種苗を購入するところも探すのですけれども、並行しまして令和7年度は漁協でウニの種苗生産の試験を行いたいということです、そのための養殖の生産資材を購入します。

その辺りで予算額が令和6年が事業費が240万円、補助金111万9,300円だったものに対して令和7年度は事業費150万円で補助金が70万円という形に変更になってございます。

**○松浦敏司委員** これまで入ってきていたものが入らなくなったということですから心配です。しっかりこれからも取り組んでほしいと思います。

次に、主要調書の16ページのナマコの人工種苗養殖試験事業補助金ということで、さきに深津委員も御質問しているところですが、これは新しい事業ということで40万円ということですが、私は古い人間なので以前確かこのような事業をやっ

いたような記憶があるのですけれども、確認したいと思うのですけれども、以前やっていなかったか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** ナマコの人工種苗生産についてですけれども、すみません、年度までは思い出せないのですけれども、ナマコの人工飼料生産を市の独自の事業でやってございました経緯があります。種苗生産を実施して放流をするという段階まで行ったのですけれども、そのときは放流する資源に対して標識をつけることができないので放流効果が追えないということで一旦中止にしております。ただ、種苗生産技術はありましたので、その後漁業協同組合の磯部会、それから西網走漁協青年部が独自ですべて種苗生産を実施していた経緯がございます。

**○松浦敏司委員** やはり記憶は間違っていなかったということですのでけれども、やはり確かに印をつけてもああい体をしていますからなかなか難しいのかなと思います。いずれにしてもかごに入れて養殖をするということなのですのでけれども、これはナマコがどのくらい成長したものをそのかごに入れるのか伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** ナマコのサイズなのですけれども、この事業自体が昨年網走漁協が試験的に行ったものを来年度から本格的にやりたいということで補助事業として支援をしたいというふうに思っております。サイズはきちんとまだ聞いていないのでわからないのですけれども、通常でいくと販売種苗は10ミリメートルから30ミリメートルぐらいで、今回の種苗につきましては道南の民間事業者から購入をするというふうに聞いております。

**○松浦敏司委員** あまり小さいと出ていってしまいますからね。わかりました。次に移ります。

同じく主要事業調書の17ページ、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業ということで、

これも継続で前年と同額であります。ここ数年再生産が危ぶまれて大変な状況があったと思うのですけれども、新年度の事業内容について伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業についてでございますが、この事業自体は網走湖のシジミの資源の安定化に向けてシジミの産卵形態、湖内の流況などの、資源添加に関する調査を実施するものでございます。こ

これは、平成30年に網走湖のシジミ資源が非常に減ったときに網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を立ち上げまして、そこで様々な議論を実施して、その検討会で必要であると議論された調査について5年間、西網走漁協と市で50万円ずつ出して、農大、北見工大、北海道総合研究機構の1セクションである環境科学研究所で共同でしてきた研究の継続でございます。その3機関による研究につきましては5か年で終了したのですけれども、シジミの特に産卵生態等についてはやはり5年間ではきちんと調査できなかったものですから、さらに3年間やるということで去年から実施している調査でございます。

**○松浦敏司委員** 非常に西網走漁協の皆さんもシジミの生産調整をしながらの間お仕事をしてきたというふうに思うのですが、その資源の回復というのはかなり進んできているのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 資源の回復状況なのですけれども、2021年に一番減ったときに網走湖の資源量で5,000トンを切りましたが、昨年行った2024年の資源量調査の結果では2万299トンという結果で、これは過去20年で見ると最高水準の資源まで戻ってございます。この大きな理由は、網走川にある堰をコントロールして網走湖内に海水を入れたことと、近年の温暖な気候と、様々なことが影響しているとは思っております。

また、稚貝の発生についてもここ3年程度は安定してございまして、昨年についてはシジミの赤ちゃんとなる浮遊幼生というものの調査をしているのですけれども、それも単位当たりの密度として1トン当たりに何粒いるかというものをモニタリングしているのですが、それについても過去最高密度を記録するなど、今のところシジミの資源については非常にいい状況です。

一方で、湖の底にある塩淡境界層といわれているのですけれども、海水が入って貧酸素している水の水位が今非常に上がってきております。なので、元々4メートルぐらいまでシジミがいたのですけれども、昨年の調査では4メートルのところの一部死んでしまっているシジミもありますので、そういう面ではちょっと心配な面もありますが、資源自体は非常に今増えている状況です。

**○松浦敏司委員** 丁寧な御説明でわかりました。今後とも順調に行くように期待したいと思います。次に、同じく17ページの濤沸湖のシジミ人工種

苗生産放流事業補助金ということで、82万5,000円と前年と同額ですが、これについても事業内容について伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本事業につきましては、濤沸湖については元々シジミが昭和49年頃はいたのですけれども、それが一旦いなくなりまして、平成25年ぐらいからまたシジミが生息できる環境になったことがわかって、移植による漁業の再開というものを開始しました。ところが、当時は網走川からシジミを持ってきていたのですけれども、ちょうどシジミ資源が激減しているときで、このままでは網走川からシジミが持ってこれない可能性があるのです。濤沸湖で種苗生産して自賄いをしたいという漁協からの強い要望を受けて、濤沸湖の中で循環できる資源の生産というものを令和3年から5年計画で実施しているものでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

ただ、ここも湖の宿命といいますか、どうしても上流から土砂が流入して水深が浅くなり陸地が増えてくるということになって、濤沸湖も相当陸地が増えたなというふうに私も思っています。そういう意味で、ここの生産を安定させていくためにはやはり相当大変なことだなというふうに思うのですけれども、原課としてはどんなふうに考えていますか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 濤沸湖のシジミの漁場の状況ですが、細かい場所までは密漁の関係とかがあるので言えないのですけれども、2か所程度漁場を選定してそこに親貝を持って行って放流をしておりました。併せて今お話ししましたように種苗生産も実施はしているのですけれども、特に近年、温暖化の影響だと思うのですがやはり暖かくなって、濤沸湖のシジミの漁場は結構浅いのです。そうすると海藻が繁茂してへい死をするのであるとか、今松浦委員がおっしゃったように大雨が降って泥が流れてきてへい死をしたりというようなことも度々発生しております。ただ、昨年移植したものについては順調に今のところ成長しているというお話を聞いておりますし、種苗生産の状況につきましても、なかなか種苗生産は難しかったのですけれども昨年は一応計画数を達成しているような状況となっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

時間もなくなってきたので、次に同じく17ページの藻琴湖のシジミの資源安定化事業補助金とい

うことで、116万円ということで前年より19万円減額になっています。新年度の事業内容について、あと減額の理由について伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 藻琴湖シジミ資源安定化事業は、藻琴湖に元々いたシジミが再生産できなくなったために網走湖からシジミを移植している事業でございます。予算が減った理由としましては、こちらでも環境変化によって従前移植を行っていた場所のシジミの生残率が非常に落ちてきました。それで令和6年までは5トン、これ2.5トンを西網走漁業から買って、2.5トンは自分たちの漁業権の中で網走川から漁獲をして移植をしておりましたが、令和7年については、漁場が減ってしまったものですから西網走からの購入分のみを移植することになったので、移植の経費の分が減りました。ただ一方で西網走から購入するシジミの単価が若干やはり高くなったものですから、それで価格の変動は少しあるのですけれども、基本的には移植がなくなったことによって減額となっております。

**○松浦敏司委員** ちょっと心配な状況だなというふうに思います。

次に、水産業パワーアップ事業ということで300万円ということでありまして。確か1月だったと思うのですが水産科学センターで民間の水産加工業者と農大と連携してカレイの養殖をしているというような報道をちらっと見たのですけれども、期待が持てるかなというふうに素人なりに感じたのですが、この事業について伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今お話がありましたカレイの蓄養の関係ですけれども、水産業パワーアップ事業を活用しまして市内の水産加工業者が東京農大の支援の下に、秋に漁獲されるクロガシラガレイを無給餌、それから秋から冬にかけての低温、さらには、飼育スペースが狭い方がやはりいいので、高密度で蓄養して、鮮魚が漁獲できない流氷シーズンに市内の飲食店に提供することを目的とした試験事業となっております。

この事業自体は実は平成20年（2008年）から数年間、当時東京農大にいた先生が実施していたのですけれども、当時のデータが残っていないためにそれを再現することがなかなかできない状況でした。それで本年度から市内の水産加工業者がやはり流氷時期に網走の魚を提供したいという強い思いで、農大の協力を得てパワーアップ事業を

活用して今試験を実施している状況でございます。

**○松浦敏司委員** 私も実は本州からお客さんが冬に来るとこちらは困ってしまうのです。地元のおいしい魚とかといっても、流氷の下で漁をやっていないので、肝心の網走産の魚介類が食べてもらえない。これは違うところから取れたものですよというようなことがあって、そういう意味では一つのやり方としてそういう冬場でもおいしい魚がというのは非常にいい取組かなというふうに思います。うまくいくかどうか、これからに期待したいところです。

時間もないので、最後にレイクサイドパーク・のとりについてです。先ほど石垣委員も質問していましたが、私が聞きたいのは毎年聞いているパークゴルフ場の利用ということで、もっと安くしてほしいというプレーヤーからの話も聞いているわけですが、いずれにしても今高齢化の中でパークゴルフ場の利用状況というのはやはり相当減っているのだろうというふうに思いますが、最近の状況について伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** レイクサイドパーク・の通りの利用状況です。入館者の状況は、まず平成29年なのですけれどもパークゴルフ場でいくと1万3,319人いました。キャンプ場が2,789人ございました。それが一昨年の令和5年になりますとパークゴルフが7,503人、キャンプ場は2,990人。令和6年についてはさらに減少しまして、パークゴルフ場が6,362人、キャンプ場については、一時期キャンプブームで非常に増えたのですけれども、最近落ち着いてきてまして、キャンプについては去年2,993人というような利用状況となっております。

**○松浦敏司委員** キャンプ場は比較的いい感じですがすけれども、やはりパークゴルフという点では、確かに私の身の回りでもパークゴルフがもうやれなくなったという人が結構いらっしゃいます。それは年齢によってもう体がうまく動かなくなったというようなことで、しかしいずれにしてもレイクサイドパーク・のとりでプレーしている人は、半減はしたけれども、それでも6,000人を超えるプレーヤーがいるということです。結構大会なんかも開かれておりますから、そういう意味では非常に大事だというふうに思います。

ただ、やはりプレーしている人たちは年間の会費が高いということで、当然市でそれを安くする

とすれば、指定管理者にそれをつけても絶対それは実現しないと思います。もしレイクサイドパーク・のどろのプレーを安くするとすれば、やはりそれはそのための予算としてこれを利用料の引下げに使ってくださいという形で支給しない限り実現しないというふうに思います。今も網走のは高いというふうに私は言われまして、ほかのところは私も調べていないのでわからなのですが、やはり高い状況があるのだらうと思うのですが、近隣に合わせるぐらいの料金にすべきと思いますが、伺いたいと思います。

それから、昨年この質疑をした中で市民から何でこのパークゴルフ場の事業のことを水産課長に質問するのかということがありましたけれども、これは私がどうしようもできるものでもなく、所管が水産課なので、それは歴史的経過があっただけでそうなのだと思います。そういう意味で質問しているということも付け加えて質問したいと思います。

**○渡部貴聡水産漁港課長** 利用料の関係ですが、毎年御質問いただいて非常に私も答弁がつかないところではございますが、1回の利用料については実は近隣とそんなに変わらなくて、例えば大空町が300円、厚別も300円、清里も300円、美幌は安くて200円とかなのですけれども、シーズン券になりますとレイクサイドパークが8,500円に対してほかのところは高いところでも6,000円、安いところは4,800円というような形で、以前の御質問の記憶ですとやはりシーズン券が高いというようなお話を伺っていたと思います。

ただ一方で、今お話ししましたようにどんどん利用者が減る中で、利用料収入というものが減少しております。さらに、昨今の資材費、人件費の高騰で、昨年令和6年から指定管理者の委託料の見直しをして、年間540万円増額してございます。非常に高額で、年間1,800万円前後払っているような状況でございます。

このような中で6,000人今使っている方はいるのですが、血税をこれだけ入れていたという状況で、この管理をしている原課として利用料を安くするというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

また、所管については、今御質問がありましたように私自身もそこは思うところはあるのですが、発生主義的なところがございまして、

元々漁港の背後地にあったというような背景から水産課であります。一方で、やはりスケールメリットとかいろいろなことをやはりこれからこういうような施設はほかにもたくさんありますし、考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

**○松浦敏司委員** 歴史的経過を私が一番よく知っているのではないかなと思いますので、そういうことで結果として今水産漁港課でやっているということでもあります。以上で終わります。

**○井戸達也委員長** 次の質疑者、挙手願います。

**○永本浩子委員** それでは、質問させていただきます。

最初に、87ページのこまば木のひろば管理事業についてお伺いたします。いろいろな方が既に質問はされておりますけれども、私からはエゾリスへの餌やりのことについてお伺いしたいと思います。今はこまば木のひろばは市民の皆様も憩いの場として活用されておりますけれども、全国からエゾモモンガ、エゾリスの写真を撮りにたくさんの方がいらっしゃっているようです。その中で毎日このリスの餌やりに来ている方とか、全国から来ている写真を撮っている方たちの前で餌やりを見せて、ギャラリーが喜んでくれるのでまたそういったことを続けているという方の姿が散見されるようなのですけれども、このリスへの餌やりに関しては市としてはどのような考えを持っているのでしょうか。

**○古田孝仁農林課長** こまば木のひろばでリスへ餌をあげている人がいらっしゃるということは承知しているところでございます。当市といたしましては、野生動物への餌やりは生態系への影響ですとか、人に接近することによりけがや病気のリスクもあることから、餌やりを行わないよう注意喚起看板を施設の3か所に設置しております。また、職員が巡回する際にそのような行為を発見した場合は、餌やりを行わないよう注意をしているところでございます。今後につきましてもそのような考えの下、そういう事態を発見した際には注意なり周知等を行っていきたくと考えているところでございます。

**○永本浩子委員** 網走市としてもそういった取組をしてくださっているということを確認させていただきました。

帯広の緑ヶ丘公園でもいろいろな取組をしてい

るということで、昔は緑ヶ丘公園でも餌台を作っていたくらいリスに対する餌やりを認めていて、それがまた人気を呼んでいた部分もあったようなのですけれども、2000年代に入りまして、人獣共通感染症の危険性があるということで、帯広は2002年にこの餌台を撤去して餌付け禁止の啓発を開始しているということなのですけれども、なかなか啓発をしても啓発をしてもそれがなかなか収まらないということで、帯広ではやはり利用者がリスに噛まれるということも起きているようなのですけれども、やはり人間が持っていないような感染症がダニとかノミによって媒介される危険もあり、生態系も崩れていくということで、もう一歩取組を深くしていく必要があるのかなと思えますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○古田孝仁農林課長** 当市におきましても過去に餌台ですとか餌箱を設置していた時期もあったとのことでございます。そちらにつきましては既に撤去して、そのような行為は行わないというような姿勢で行っているところでございます。また、そのような行為につきましてはやはりよろしくないというようなことだということを広く市民の方々に伝えるように、広報誌ですとかホームページですとか、施設自体にそういう掲示をしていく中で広めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○永本浩子委員** でも本当に私のところにもその餌やりの常態化が目に見えるという声も届いておりますので、帯広でも市内の全小学校に向けて啓発チラシを配布したり、帯広署の協力を得てリーフレットを渡したりという様々な取組をされているようですので、ぜひ研究もしていただいて、もうちょっとそこら辺のところを実態が変わる努力をお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど松浦委員からも話がありましたけれども、水産業パワーアップ事業で東京農大の学生さんが協力をし合いながらクロガシラガレイの畜養に取り組んでいることは私も素晴らしい取組だなと思って感心していたところです。このパワーアップ事業補助金ですけれども、これまでに例えば去年令和6年度はどのような事業に補助金が使われたのかをお聞きしたいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 水産業パワーアップ補助金の令和6年度の申請状況でございますが、現在までに7件来てございます。内容としましては、

濤沸湖のワカサギ資源量調査事業、シジミ貝漁業の省力化設備整備事業、ホッカイエビ種苗生産技術の開発研究事業、販売業務等の省力化システムの整備事業、先ほどお話ししました低水温下における水産物の蓄養技術開発事業、ホタテ稚貝作業省力化施設整備事業、あとは深い場所での刺し網の漁獲試験事業というものがございまして、以上の7件について今申請を受けている状況でございます。

**○永本浩子委員** 様々な事業にこの補助金が使われているのだなというふうに思いましたけれども、例えばこのクロガシラガレイのように農大と協力し合いながらというような産官学の連携のものというのはあるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 産官学の連携事業につきましては、今お話しした中では北海道の主要生産技術開発事業でございまして、これは西網走漁協、東京農業大学、市内外の民間事業者が実施している事業となっております。

**○永本浩子委員** 産官学の取組も結構あるということで、せっかく農大がありますので、しっかりそういったところの知見も生かしていければと思います。令和7年度は今予定されているような事業というのはあるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 問合せ状況では例えばカキの養殖試験であるとか漁船の改造事業という相談が来ておりますが、まだ具体的には進んでいない状況でございます。

**○永本浩子委員** これからまた楽しみというところになるかと思えます。

これまでこのパワーアップの補助金を使って様々な研究をされた結果として、実際に生かされているものというのはどれくらいあるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 元々パワーアップ事業は令和5年度までは主に水産加工事業者に対する補助でございました。その中で特に何か商品を開発したりというような事業は実はやっておりませんでした。令和6年から事業費の補助上限を30万円まで上げるとともに、補助対象、内容についても広くした中で発信しているような状況となっております。

**○永本浩子委員** ということは、このクロガシラガレイの事業に関しては3年間ということで計画されているようですので、いよいよこれからとい

うところかと思しますので、ぜひこれから力も入れていただきながら実用化できるようなものも出していただければと思います。

それでは次に、同じ87ページの外国人技能実習生受入事業についてもお聞きいたします。先ほど何名かの委員が聞いておりましたので令和7年度の見込みと増額の理由もわかりました。今網走市内にいる技能実習生の人数とか国籍というのはわかるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 技能実習生の人数と国籍ですけれども、令和6年11月現在のデータとなりますが、今1号から3号までを合わせて273名、国籍については6カ国となってございまして、中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、ネパールとなっております。

**○永本浩子委員** 6カ国から来ていただいているということで、昔は中国の方がすごく多かったと思いますけれども、最近ではインドネシアの方が増えたなという実感を持っておりますけれども、最近の傾向としてはどういう傾向なのでしょう。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今御指摘がありましたようにインドネシアが増えています。いまだに中国が一番多いのですけれども、多い順からいきますと中国、フィリピン、インドネシアの順となっております。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

今度は外国人技能実習生ですけれども、育成就労制度が変わることになっておりますけれども、この育成就労が変わるとどんな点が違ってくるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 育成就労につきましては、技能実習制度が国際貢献、要は技術を学ぶために来ていた者に対して、育成就労は純然たる日本国内の人材不足を補うための制度でございます。一番大きいのは、育成就労は技能実習では認められなかった転職、今のところ1年以上の就労期間とほか一定の条件がそろえばなのですけれども、転職が可能となりますので、今の懸念としては網走にせっかく来ていただいた育成就労の方が都会に行ってしまうことなどが懸念されてございます。

**○永本浩子委員** そうなのです。そのところでせっかくいろいろと慣れてきてくれた段階でほかに行かれてしまうと、やはり企業としてもせっかく来ていただいて育てたかいがなくなってしまう

という部分があるかと思うのですけれども、次の特定技能人材のほうにも関わってきますけれども、そういった外国人の技能実習生の方たち、日本の方がまとめるというよりは、同じ国籍で文化とか習慣の違いとかがよくわかっている、その外国人の中からリーダーを育ててまとめてもらいながら、いろいろな悩みも聞いて離職を避けたいという取組をしているところがあるのですけれども、そういったところでこの特定技能の人材というのが活躍してくれるかと思えますけれども、そういったところはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 各社における社内での対応については、本当に各社の努力、方針によると思いますが、今お話がありましたように、ある企業では特定技能の中でリーダーを作るとともに、一般の職員として外国人を雇って、技能実習生や特定技能実習生のケア、プラス将来的にはビジネスまでやっていただこうというようなビジョンを持ってやっていらっしゃる企業もあると聞いてございます。

**○永本浩子委員** 既にそういったところに取り組んでいるということで私もお聞きしているところだったのですけれども、今度は本当に転職というのが可能になってくると、どこの市内の水産加工会社も切実な問題になってくるかと思しますので、そういった取組等も何らかの機会を得て紹介しながら、日本の網走の加工会社の人材が流出しないような、順調に育ていけるような取組というのをお願いしたいと思います。

それでは次に、これも先ほど松浦委員が質問されたところになりますけれども、89ページの内水面漁業の振興事業ということで、網走港のシジミ資源がかなり回復してきたということで、私も本当によかったなと思っているところなのですけれども、西網走漁協にお伺いして、今までいろいろと取り組んできた経緯もありましたので、本当によかったですねということを行きましたところ、実はまた別の意味で悩みが起きているのだということで、せっかくこの資源が回復してきたのに売り先がなくなってしまったということで、それは私も聞いてびっくりしたのですけれども、結局シジミを売れない時期があって、その間に今まで買ってくれていたところがほかのところから仕入れるようになって、網走が回復したからと

いって今さらもう買ってもらえないという状況が出ているということです。

本当は週5日出るところを3日にして、仲買人からももう取らないでくれと言われていたということで、令和5年は300トン取って、そのときは値段がキロ900円以上だったのが、令和6年は本当はもっと取れるのだけれども350トンにして、それでも値段がキロ800円以下になってしまったので、取れば取るほど赤字といいますか、そういう状況になっているということをお伺いしたのですけれども、こういった状況に対して市の認識はどのようなものなのかをお聞きいたします。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今お話がありましたようにシジミの売り先がないということは私どもも聞いておりました、例えばですけれども令和6年のシジミの漁業生産は西網走漁協は400トンに対して350トン程度しか取ってございません。この水揚げ量の理由というのは、市場でなかなか買ってもらえないというお話でした。それで単価を維持するために西網走漁協は生産調整を行ったというふうに聞いておりますが、この理由は、いろいろ私も聞いたり調べたりしたのですけれども、一つは全国的にシジミの需要が減っているというお話を聞きました。そうすると、本州の生産地は消費拡大のために漁業調整をするのではなくて漁獲量を増やして安くたくさん売るといった戦略を取っている湖もあるらしいので、それも影響してさらに市場が厳しくなっているというふうに聞いてございます。

ただ、網走湖のシジミというのは本州のもの比べて非常に大きいものですから、市としましては厚木の国際大道芸で今年西網走漁協の協力も得てシジミのつかみ取りを実施したり、ふるさと給食での積極的な活用、それから水産加工振興会でSNSを持っているのですけれども、そちらでPR兼プレゼント企画を実施したり、あと流水まつり開催時に市内の飲食店にシジミを配布して、シジミフェアで網走湖のシジミというものを内外のお客さんにPRしているような状況でございます。

**○永本浩子委員** 様々な形でこの網走のシジミをぜひ売り込んでいただきたいなと思っております。本当に網走のシジミは大きくて、ほかと比べると私も東京にいてあまりのシジミの小ささに驚いてしまったのですけれども、宍道湖もすごく生産量はあるといっても大きさが本当に小さいので、だ

しを取るだけかなという感じなのですけれども、ただ、最近は網走湖のシジミにも少しカビ臭があるのではないかという話も出ておりますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走湖のシジミの異臭等についてなのですけれども、これは平成25年に初めて確認されておまして、当時からいろいろ調査されていて、原因は特定のプランクトンの増殖によってジオスミンと2-MIBという化学物質が生成されて、それが取り込まれることによって発生しています。これは毎年起こるのではなくて、特定の条件がそろうと発生しております。

本件については平成25年以降西網走漁協と市でも水質のモニタリング、それからシジミの食味試験というものを細かく実施しておまして、それ以降流通しているものについては苦情や味がおかしいといったようなことは私どもは今のところは聞いてございません。ただ、水質モニタリングの中では低濃度ながら原因物質がやはり確認を結構されておりますので、令和5年から関係機関と連携して、原因となるプランクトンと原因物質、それからプランクトンの増殖要因となる栄養塩の調査を実施してございます。これは予算書にも載っていますけれども、網走湖水環境調査研究事業というものがこの事業となっております。

**○永本浩子委員** わかりました。原因もほぼ特定できているということかと思っておりますけれども、本当に網走湖のシジミは大きくておいしいというのがやはり売りになるかと思っておりますので、その辺はまた調査もしながら対策を取っていただきたいと思っております。

先ほど塩淡境界層がかなり上がってきているというお話がありましたけれども、この塩淡層が上がることによって起きてくる弊害というのはどういったものが考えられますでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 塩淡境界層が上がることによって一番初めに発生しますのが青潮が発生しやすくなります。強風が吹くと元々下にある水が風の力で押されて風上側で湧昇して貧酸素水が起こるのですけれども、塩淡境界層が浅いとそれが非常に起こりやすくなります。これが起きると水産生物は死ぬのですが、一番網走湖の場合にそこで懸念されるのがサケの稚魚の放流期、それから遡上時期にそれが起きてしまうと非常に大きな経済的な影響を受ける可能性があります。あと、

塩淡境界層が高くなりますと淡水層の栄養塩が高くなって、富栄養化が進みやすくなってアオコが発生しやすくなったり様々な影響がありますが、一方で淡水層に塩分が供給されますので、シジミの産卵にとっては好的な環境になることも知られています。

○永本浩子委員 シジミもある程度の塩分濃度が上がらないと育たないということで、真水が結構大量に入ってしまったときにこの塩分濃度が下がったことが原因で産卵しなくなったという経緯がありますので、悪い面ばかりでもなく、そういった面でもプラスの面もあるということですが、かなり猛毒の硫化水素等の発生もある問題なので、この辺のところはなかなか自然相手に難しいところかと思えますけれども、取組をお願いしたいと思います。

○井戸達也委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後4時45分とします。

午後4時32分 休憩

午後4時45分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。永本委員の質疑から。

○永本浩子委員 内水面の関係でもう1点だけ確認させてください。塩淡境界層がかなり上がってきているということにも関連するかもしれませんが、今シラウオとワカサギの生息域がかなり近づいてきていて、シラウオは表面、浅いところ、ワカサギはもっと深いところだったのが、そこが狭まってきているためにシラウオとワカサギが混合して入ってきてしまうといったことも起きているようなのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今お話がありましたように、特にワカサギとシラウオの秋漁で通常秋のまず早い時期に表層を引き網で引っ張ってシラウオを取ってその後にワカサギを取るのですけれども、塩淡境界層が高くなって去年だと3.5メートルぐらいになります。そのくらいになってしまうとシラウオとワカサギが混獲して入ってしまうので、シラウオを取ったときに小さいワカサギ、本当はもうちょっとおいて大きくしたいのですけれども、そういうものも入ってしまうというよう

な現象も起きておりますが、これはなかなか解決するには難しい問題であるというふうに認識しています。

○永本浩子委員 自然相手なのでなかなか難しい問題ではありますけれども、漁師の皆さんにとっては切実にいろいろな問題が起きてきているということで、何とかいい形で解決できる方法を探っていただければと思います。

次に、91ページの起業・事業展開等支援補助金についてお伺いいたします。先ほどからたくさん委員が聞いておりますのでほぼ了解しているところですが、この事業は対象エリアを市内全域に拡大したことによって大きな効果が出ているのではないかと考えているところですが、令和6年、飲食業6件、宿泊業1件、サービス業5件ということであったところですが、この地域についてはどういうふうになっているのでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 令和6年度の実績といたしまして、起業・事業展開等支援事業補助金を活用された事業者の方々でございますが、南東、南西地区で5件、駒場・潮見地区で4件、呼人地区で2件、藻琴地区で1件という形で活用されておりまして、市内のエリアが広がったことに伴いまして出店の意欲というのは伸びているものと捉えております。

○永本浩子委員 市内全域になったということで、郊外地域でもこういった事業を活用して新しく起業される方が出てきているということは大変いいことではないかと考えております。

この事業は使われていないかもしれませんが先日もニトリが網走にも来るという報道があって、みんな驚くやらしいやらということでしたけれども、ほかにも大手の飲食関係のチェーン店が来るような話もちらほら入ったりしておりますけれども、そのような情報とか相談というのは網走にやはりあるものなのではないでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 網走到に出店を考えられている事業者が市に御相談いただくケースというのは当然あるかと考えております。ただ、今回のケースの今委員がおっしゃった2件につきましては商工労働課の段階では把握しておりませんが、ニュースを見たところで大変便利になる地域の方にとってよいことだなといった印象を持ったところでございます。

**○永本浩子委員** 大手ですから、この事業を活用しなくても全然オーケーというところなのでしょうけれども、市民としてはそういったところが網走にも来てくれるということで大変うれしく思っております。

続きまして、93ページの企業誘致プロモーション事業についてお伺いいたします。昨年と同じ43万2,000円でしたけれども、この事業の中身と43万2,000円の内訳についてお伺いいたします。

**○中村幸平商工労働課長** 企業誘致プロモーション事業につきまして御説明いたします。事業内容といたしましては、当市への企業立地を促進することを目的といたしまして、特に道外の企業を中心に様々な機会を通じまして訪問、視察等を行いまして、直接的にプロモーション活動を行うということが主な内容となっております。事業費につきましても、それに関連する旅費、事務費の部分で計上させていただいております。

**○永本浩子委員** ほぼ旅費ということになるのかもしれませんがけれども、この誘致活動を続けてきた中で、これまで誘致活動したことによって成功して誘致ができたというのは、どういったところになるのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 企業誘致プロモーション事業として様々なプロモーション活動を行った、その直接的な成果というところとなるかどうかというところはございますが、これまで網走市においては古くは電子部品関係のところ、自動車のテストセンターというところが古くあるところでございます。近年に入りましてはコールセンターですとかバイオマス発電所、電子部品関係の工場については増設なども行っているところでございます。また、直近では上川大雪酒造株式会社の酒蔵建設というところが予定されているところがこれらにつながってくるものと考えております。

**○永本浩子委員** 様々な誘致が進んできているということで、上川大雪は本当にこれからまた大切な観光資源にもなるかと思えます。市長のトップセールスはもちろんですけれども、そういったところを共にプロモーション活動をこれからはしっかり続けていっていただければと思います。

続きまして、95ページの海外観光客誘致促進事業ということで、これはオホーツク網走マラソンをフックにということで今度は中国の方を何とかこの網走マラソンにもたくさん来ていただきたい

ということになっているかと思えますけれども、一般質問でも言わせていただきましたけれども、うちの網走マラソンは大変評判がよくて素晴らしいことだと思いますけれども、ただ、やはり宿泊施設が現実的には足りないということで、去年もかなり近隣に宿泊の方が流れていて、市としても北見までお迎えのバスを出しているという状況があったかと思えますけれども、さらに今度は海外観光客も、このマラソンだけではないと思えますけれども、こういうことをフックにしながら誘致をしたいということになると、この宿泊施設の対策をきちんと取っていくことが大事になるかと思えますけれども、どういったことを考えていらっしゃいますでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 委員の御案内のとおり、網走マラソン開催時には宿泊施設の稼働が非常に好調で、市内に宿泊できず北見等にお泊まりいただいているケースもございます。10回大会時には北見発の有料バスの設定をするなどの対策も講じてきております。網走で宿泊のキャパシティが足りない部分は周辺地域と補完し合うという形になっているのが現状でございます。

一方で、市内には民泊が近年増えてきておりまして、現在北海道への届出が12件ございます。コロナ明けのタイミングで大幅に増えておりまして、マラソンの当日もそうですが、それ以外の日も宿泊施設不足の解消の一助になっているのではないかと推察しております。

ホテルに係る近況でございますけれども、市内で営業している全国チェーンホテルが2棟目のホテルを開業するという報道がございまして、チェーンホテルのホームページですとかホテル内の掲示でそういった情報が掲載されていることは確認しておりますが、それ以外は把握できていない状況でございます。

**○永本浩子委員** 私も民泊の推進とかイベントホームステイということも訴えましたけれども、民泊が少しずつ増えているという状況で、先ほど話したこまば木のひろばに写真を撮りに来てくださっている全国の方等もこまば木のひろばの近くの民泊を結構利用していただいているという話も伺っております。ぜひ今度はイベントホームステイも検討していただければと思っております。

駅前に建設予定の大手チェーンホテルに関しても、以前お聞きしたときも2026年以降に建設予定

ということでしたけれども、その後の進展は今のところはつかめていないということでもよろしいでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 今、委員がおっしゃったとおり、ホームページの掲載と宿泊施設の中の大きな掲示板のところに予定ということで書いてあること以外は、私どもの段階では把握できていないという状況でございます。

**○永本浩子委員** ぜひこちらからも積極的に働きかけてもらいたいとは思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

また、多くの方が来ていただけるようになると、飲食店等の利用でも市内にお金が多く落ちることになるかと思っておりますけれども、この飲食店の無駄をなくすということで、以前にも飲食店の空き情報等がしっかりと観光客の皆様にも伝わる方法ということを御質問させていただきましたが、それが今度は見える化という形で実現されるということでもよろしいでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 宿泊施設の混雑状況等の見える化についてでございますけれども、飲食店につきましては夏や流氷観光シーズンなどを中心に混雑しております、観光客の方が宿泊飲食店に入れないというケースがございます。この課題に対しまして網走市観光協会DMOと連携して取組を進めているところでございまして、新年度にはデジタル技術を活用して混雑状況の可視化に取り組んでまいります。

具体的には、飲食店舗がセンサーを操作いたしまして、混雑状況具合をWebサイト上に反映させ、空き状況、混雑状況をスマートフォンなどで確認できるようにするものでございます。現在店舗等への説明を行っております、多くの店舗に御参加いただき、観光客の利便性向上につながることに期待しております。

**○永本浩子委員** 具体的になってきたということで大変うれしく思っております。

また、飲食店等の今度は迎える側の外国語対応というのにも必要になってくるのではないかと考えております。いろいろな国の人が来るので対応がなかなか難しいという話も聞いておりますけれども、その辺は例えば翻訳機で購入に際しての補助をするとか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 飲食店における外国

人観光客の多言語への対応のお話でございますけれども、現在例えばスマートフォンを使ってGoogleを使うと相当精度の高いメニュー翻訳ができるようになってきているという事実もございますし、市内の店舗では多言語で対応するようなシステムを導入しているところが出てきているところでございます。ただ、それは全ての店舗が対応できるかという、その設置するメニューの装置についてはできていないというところでございます。今後は宿泊税を導入していくという中で、そういった観光客の受入れ態勢の整備、観光インフラの整備も含めて何ができるかということ、観光協会ですとか市内の飲食店と議論をしていければというふうに考えております。

**○永本浩子委員** でも本当にせっかくこちらにも誘致をかけて来ていただいた方たちに、やはり網走に来てよかったという思いを持って帰っていただけるとリピーターにもなるかと思っておりますので、様々な面でやれるところを一つずつやっていただければと思います。

続きまして、同じページのあばしりオホーツク流氷まつり補助金ですけれども、今回は880万円ということで、令和6年度の今年の2月の流氷まつりは第60回ということで結構力が入っていたかと思っておりますけれども、まずこの減額の理由をお伺いいたします。

**○井上博登観光課長** 流氷まつり補助金の減額の理由ということでございますが、令和6年度が第60回の節目の大会ということで、例年の予算を拡充して事業を実施した分、今までどおりに戻ったというような位置づけとなっております。

**○永本浩子委員** 第60回ということでかなり力も入れて取り組んだ流氷まつりだったかと思うのでございますけれども、本当に残念なことに今年はお天気があまりよくなくて、極寒の中の流氷まつりという感じになってしまったのですけれども、今年2月に行った流氷まつりの入り込みというのはどういう感じだったのでしょうか。

**○井上博登観光課長** 本年の入り込み数についてでございますが、2日間の開催で、1日目5,000人、2日目7,000人の合計1万2,000人となっております。

**○永本浩子委員** 初日がお天気が本当に悪かったので少なかったのかと思っておりますけれども、前年の流氷まつりと比べるとどれくらいなのでしょう。

○井上博登観光課長 前年は非常に天気にも恵まれてまして、2日間合計で2万人ということですので、前年に比べますと8,000人ほど減少したというところがございます。

○永本浩子委員 天気さえよければというのが本当の実感かと思えます。この中でインバウンドというのはどれくらいの割合を占めていたのでしょうか。

○井上博登観光課長 具体的に何割というところまでは数字は出ておりませんが、アジア系の外国人の方や、今回はイタリアから来られたという少人数のグループのお客様もいらっしゃいましたので、ここ最近増えているインバウンド客という中で流氷まつりに関しても少しずつ外国人が増えてきたのかなというふうに実感しております。

○永本浩子委員 イタリアからという、なかなか新しい流れもあるのかなと思いました。今回は第60回の企画として芸人のトム・ブラウンさんをお呼んだというのがあったかと思うのですが、この芸人を呼んだ企画に関しては評判とか問合せとかはどのようなものがあったのかをお伺いいたします。

○井上博登観光課長 今年第60回を記念しまして、お話がありましたM-1グランプリの2024年ファイナリストでもありましたトム・ブラウンさんによるお笑いステージの実施ですとか、あとは流氷まつりの中で実施しています流氷カヤック引き大会へもお二人に参戦いただきまして、STVのテレビ放送の収録も併せて行っていただいたところです。知名度の高いゲストの出演をSNS等で告知することで流氷まつりへの注目度が高まり、網走市民だけでなく近隣市町村からの集客に寄与したものと考えております。

問合せのほうも非常に多くて、話題性についても高かったところではあります。また、先ほどの流氷カヤック引き大会へ参戦いただきまして、芸能人の方と市民との交流ということも見られまして、悪天候ではあったのですが、会場が一体となって盛り上がりを見せたというふうに評価しています。3月下旬には先ほどのテレビ番組の放送が控えておりまして、流氷まつりの認知度向上ですとか次年度以降の集客にも期待しているところがございます。

○永本浩子委員 本当に来ていただいて、そういった取組もあり、今度はテレビでも放映される

と、その次の効果にもつながってくるかなと思いますけれども、アンケート等を取っていたと思いますけれども、そのアンケートの結果等はどのようなふうになっているのでしょうか。

○井上博登観光課長 今回、来場者の皆さんに対しまして居住地の把握ですとかイベントの満足度、消費額等のアンケート調査を実施いたしました。アンケートについては、Webアンケートと対面式とで行いまして、サンプル数については194名であります。

「流氷まつりは何を楽しみに来られましたか」という問いに対して最も多かった回答については、氷雪像、次に氷の滑り台、その次にお笑いステージというふうになっています。「流氷まつりに満足されましたか」という問いに対しては、外国人もいらっしゃったのですが、「満足」「やや満足」というふうに回答していただいたところです。

「流氷まつりの感想や、今後の流氷まつりに望むことは」という問いに対しては、よかった点として、「お笑いステージを増やしてほしい」「氷がとてきれいでした」「いろいろな出店があり楽しかった」「輪投げがユーモアがあって楽しかった」「歌もダンスも素晴らしいですね」「食べ物がおいしかったです」といった回答がありました。

悪かった点としましては、悪天候の影響もあったかとは思いますが、「もっと広い暖かな休憩所が欲しかった」「寒いのでカイロを販売してほしい」「ごみの分別がわかりにくい」「もう少し雪像や氷像等が欲しいかな」「もっと告知をしていただきたい」といった回答がございました。

こういった声につきましては、今後も継続して市民に愛される祭りの開催に向けて、こうした声を改善に役立てていきたいと考えております。

○永本浩子委員 満足度90%以上ということで大変うれしい結果ではありますが、様々な御意見も頂きながら令和7年度としてはどのような取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

○井上博登観光課長 令和7年度につきましては、こちらの事業につきましてはあくまでも実行委員会で決定して行いますので、具体的にこういったものをというところはまだはっきりしたものはございませんけれども、これまで評価されているも

のは大切にしながら取り組んでいきたいと考えております。

**○永本浩子委員** 実行委員会ということで、お笑いの方とかがどれくらい呼べるのかはあれですけども、ぜひ好評だったところは維持していただければと思います。

最後に、同じページですけれども宿泊税の導入支援事業について伺いたします。いよいよ26年度からの導入ということになっておりますけれども、北見市は宿泊事業者のレジシステムの改修などの経費として4,400万円を計上しておりますけれども、網走市は今回の735万2,000円の内容というのはどういうふうになっているのでしょうか。

**○井上博登観光課長** 内容でございますが、令和8年4月からの宿泊税の徴収開始に向けまして、令和7年度は1年間事業周知期間を設けまして市民及び観光客に対して周知を行ってまいります。また、宿泊税の円滑な導入開始に向けまして、先ほどお話がありました宿泊事業者のレジシステム改修等に係る費用の補助を行います。

まず制度周知につきましては、制度周知に伴う消耗品として10万円を計上しております。そのほか事業所設置用チラシの印刷代として12万6,000円ほどを計上しております。システム改修補助についてでございますが、こちらは宿泊事業者に行う補助になりますけれども、宿泊税導入に伴い発生する既存のレジシステムの改修または新たなレジシステムの構築並びにハードウェア及びソフトウェア購入に係る経費の補助を行うこととしております。システム改修費等の経費の2分の1を補助するということによりまして、上限は50万円を検討しております。

こちらにつきましては北海道においても同様の支援が今計画されているところですので、網走市もあわせて補助を行っていきたくと考えております。費用の算出根拠につきましては、北海道で事業者向けに行ったアンケート調査結果を基に計上しております。まずは市内におきまして旅館業法の許可を受けて営んでいる旅館ホテル及び簡易宿泊事業者の登録事業者と民泊関係の登録事業者、こちらが網走市内で全部で57事業者ほど登録されている状況になっております。

アンケート結果では、システム改修経費を必要とする事業者割合が約50%という結果が出ており、

平均補助要望額というのも大体25万円程度というアンケート結果がございまして、以上から57事業者の50%の25万円分を掛けて712万5,000円を計上したところでございます。

**○永本浩子委員** 57事業者があるということで、いよいよ来年度から宿泊税も導入されるということなので、スムーズな導入を見守らせていただきます。

また、この宿泊税の使い道としてですけれども、オーバーツーリズムに対する使い道も確かあったかと思っておりますけれども、やはりコロナが5類に移行してからインバウンドでかなり網走にも来てくださっている中で、テレビでも放映されましたけれども、流氷の上に乗ってしまう方とか、あと網走駅前バスでバスに乗り切れないインバウンドが結構たむろしてしまったり、車道をキャリーバッグを引きながら歩いたり、雪道だと本当に車の道自体が狭くなっているところで、インバウンドの方も大変なかと思っておりますけれども、通行するのにつかりやすくなってしまうたり、横断歩道のないところも渡ったり、たばこのポイ捨てとかごみの投棄とか、今から少しずつこういったオーバーツーリズムになりそうな要素というのが見えてまいりますけれども、こういったところに関してはどのようにお考えでしょうか。

**○井上博登観光課長** 委員のおっしゃるとおり、外国人の観光客の方が駅前のバス乗り場で行列になっていたり、キャリーケースを持つのに苦労したり、流氷に乗ってしまうおそれがある方がいらっしゃるなど、観光に来た外国人観光客が不便をしたり、マナー違反による身の危険にさらされる可能性があることは、我々でも認識しているところでございます。

ただ、これらの問題は外国人観光客に限らず国内観光客においても同様であるというふうにも認識しているところです。今後外国人旅行客がさらに増加することも見込まれる中、問題が深刻化しオーバーツーリズムとならないよう、宿泊税を活用して受入れ環境の充実というものを図っていく上で、今後毎年度の予算編成においてこういった対応に活用することも考えていきたいと思っております。

**○永本浩子委員** 宿泊税、観光に来ていただいたインバウンドも含めて、その方たちに払っていただいて、その方たちの利便性、また、身の安全を

守るためにもやはり使われていくものだと思いますので、一つの看板にしても、日本人ならすぐ読めるけれども外国人の方が見て意味がわからないということでは身の安全を守ってあげることでもできなかつたり、知らないがためにやってしまうということもあるかと思っておりますので、そういったところにもこの宿泊税が有効に使われるようお願いしたいと思います。

私からは以上で終わります。

**○井戸達也委員長** 次の質疑者、挙手願います。

**○栗田政男副委員長** 大変待ちましたので大分忘れてしまっているのですが、まず、もち麦の予算がついているわけですが、聞くところによるともち麦は大変難儀しているような気がしているのですが、現況をまず教えていただきたいと思っております。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 実需者とJAで条件に折り合いがつかないということで令和4年から白紙になっているもち麦についてですけれども、引き続き純粋種子の増殖、それから圃場での試験、成分分析等を行っておりまして、また、実需とJAと市との三者による協議というのは、今年度も5月と先月2月13日に行われております。

内容といたしましては、前に品質の問題がありました、その品質の問題はもう実需としては問題ではないということでクリアされておりますし、あと生産量の関係についても実需で扱う1万トンの量を上限にして購入はできるということで、要するにJAが言っていた5,000トンをはるかに超える量のキャパシティでできるというようなお話も頂いているところです。

引き続き、様々ないろいろな条件がありますので、そういった部分を丁寧に協議を進めて、もち麦はやはり小麦のいろいろな萎縮病とかそういう病気の関係もありますので、大麦系を作りたいという生産者もいるというふうに聞いておりますので、引き続きこういった取組は進めてまいりたいというふうに考えております。

**○栗田政男副委員長** 進んでいるということで理解いたします。

それと、最近当市においても試験的に陸稲を栽培されて、大変経過がいいという情報が入っています。まだまだたくさんの面積とかは、このもち麦のように大量生産という形では決してないのですが、昨今のお米の問題、天候のせいでは去年は不作でした。それでとたんに少なくなって備蓄米が

今入札しているという現況があります。実はまだまだ米の値段というのは倍以上している、皆さん大変な思いでお米を少し我慢しているというのが現状ではないかと思うので、一つの試みとして、可能性としては非常に面白いし、もちろん畑作と稲作というのは全く制度が違いますから、田んぼには改良区という制度もありますけれども畑作には当然ないですし、規模も全然違います。だから当市でそれを大々的にやれということではなくて、試行的にできるということは素晴らしいことなのです。できて実際皆さんの中にも食べたことがある方もいらっしゃる、その辺の支援について、たくさんしてくれという意味ではなくて、やはり少し心を遣って相談に来たときは対応してあげていただくと非常にいいのかなと思っております。ゆくゆく自分の家庭の分として100キログラム程度は自分のところで作れたらこんなに素晴らしいことはないのではないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 陸稲については若手の農業者が試験錯誤の末生産をして、水稲と遜色のない高品質なお米が生産されたということで、学校給食にも提供されたということで、非常に子供たちもおいしく食べていたということも私も拝見しております。その中で、やはり今まだ陸稲については始まったばかりということで、面積も限られております。ただ、生産者の中には今の取組に対して興味を持っている方もいるというふうに聞いておりますので、これは今後の展開を待ちたいと思っております。

まずは我々のできること、応援できることというのは、食育のイベントだったり健康まつり、それから麦フェスなどの開催、そしてこのイベントでのPR、あとはできるかどうかかわからないですけども販売、そういったものを行うことでまずは応援させていただいて、今後の広がり期待したいというふうに考えております。

**○栗田政男副委員長** やはり今の水田をやっている農家たちに影響が出るようなことをすぐに起こしてしまうというのは問題ですけれども、将来的には水を張らなくてもお米ができるということは可能性があるのではないかと私は思います。日本の自給率を考える意味でも当然方向性として今やるべき取り組む志向ではあるというふうに思います。

村椿委員が言っていたのは、現存のシステムの中で野菜などの応援をしてやってほしいということをしていましたが、それは今の役所の制度的には無理なのです。私はでもその考え方は決して悪くはないと思うので、網走ならではの地場で作った野菜を食べられる環境というのはできたらつくってあげたほうがいいでしょうし、それが商売ベースにならなくても、地域の豊かな生命の育みという意味では応援してあげてほしいなと思うので、そういう部分も含めて、小さいスタートではありますけれども、しっかりそれを私たちも相談を受けると原課に相談に行ってくれと、きちんと対応してくれるからということを行いますので、ぜひともきちんとした対応と親切な寄り添った対応をしていただければ助かると思います。本当に何人か若いグループでは始めたいという意識があるので、ちょっとした中古のコンバインを買ったらその援助をしてやるとか、いろいろなことができると思うのです。やる気になれば幾らでもできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に酒蔵の件なのですが、松浦委員からもありましたので概要についてはわかりました。まずお聞きしたいのは、この事業というのは以前地方紙で報道されて、また、地方の情報誌でいろいろな報道があったという記憶がありますが、立ち消えたのかなということを感じていたのですが、昨年から再開みたいな話があって、昨年の議会で土地の設計の補正が出たということですから進んでいるのだなという認識でいたのですが、お酒を作る工場を作るわけですから企業誘致なのですが、何で観光課の所管になったのかなということをお聞きしたいと思っています。

**○井上博登観光課長** 観光予算の理由でございますが、流水館に隣接するエリアに酒蔵が建設されることで、展望台のみの入り込みも含めると年間約20万人の入場がある流水館と酒蔵が隣接することで相乗効果を生むことが期待できるとしております。また、地元でしか買えない、飲めない地酒を求めに来る観光客の増加や、海産物をはじめとする網走が誇るグルメと地酒のマリアージュによる観光満足度の向上、お土産品としての網走PRなどが期待されます。以上のことから、企業誘致の側面もあるものの波及効果の大きい観光課の予算として計上しているところでございます。

**○栗田政男副委員長** では、本市としては観光施設として捉えて進めていくということですか。お酒を作る工場という経済効果よりも観光施設としてPRをしていって活用していきたいという、活用するといいますか、企業ですから市が活用するわけにはいかないのですけれども、そういう方向性だという理解でいいですか。

**○井上博登観光課長** 決してそういうわけではなくて、立派なお酒を作る製造業といった部分も中心的形にはなっていると思いますし、あくまでも観光はその波及というような部分で大きな効果が生まれるものとして今回観光課の予算として計上したところでございます。

**○栗田政男副委員長** 私は所管はあまり気にしていないのですけれども、大曲湖畔園地なんかは何か観光でずっと所管したおかげで開発が止まっているような意識があります。私が委員になった20年近く前から全然進んでいません。これは非常に残念なので、これはやはり観光所管だからなかなかやりにくいのかなという気は私は個人的にしているので、そういう心配があったので確認をしたのですが、場所とかを考えると観光エリアであることは間違いないです。そういう所管でも別にいいのですが、当然商工からのいろいろなバックアップがないとこれはできない事業なので、決して誤解しないでほしいのは、企業誘致ですから大いに網走にとってはプラスになると思います。

そこでお聞きしたいのですが、この酒蔵を誘致したことによって私たち網走市民にはどのようなメリットがあると考えられるとお考えでしょうか。

**○井上博登観光課長** まず、今後酒蔵が網走の地にできることで、先ほど申し上げました流水館をはじめとする観光スポットが賑わいまして、観光の満足度向上のほか、酒かすを活用した新たなグルメ商品の開発ですとか酒蔵ツーリズム等の観光コンテンツの創出など、様々なチャンネルから網走市の発展に寄与するものと考えています。網走の地酒を期待する市民の声も多く聞かれておりますし、市民が地酒の味を楽しむほか、皆さんのお土産としての活用も期待されております。

あとは新たに雇用という部分も10名程度は蔵のほうで雇用されるような形にはなるかと聞いておりますので、そういった効果が市民の利益の部分にはなってくるのかなと思っております。

**○栗田政男副委員長** 酒蔵の何か日本の制度では

新しく新規を認められないそうです。ですから当然そんなにたくさん次から次へとできるものではないというふうにお聞きしているので、貴重な財産になり得る素材ではあると思いますが、やはり市民にとってメリットがなかったら誘致の意味がないし、こういう事案というのは私たちが相談を受けて共にやっていくことではないので、提案者、執行部側で当然市長が思いで誘致してくるわけです。それに協力していいというあれなのですが、どうも予算を全部見ていると前のめりすぎるなどという心配をしています。事業も、作ることも決定で、この土地の案件が通らなければ作れないわけですから。その前提でいろいろな事業が付随的に入ってきています。もちろん当初予算ですから、それもわかるような気がしますが、もうちょっと丁寧な運びほうがいいのかなというふうな気がします。

そこでお聞きしたいのですが、先ほどの説明の中にありましたように、この1億円に関しては、年間72万円ですから100年かかると大体7,200万円が市に還元になるので、建物の固定資産税とかを全部合わせるともっと早い時期に使った分は戻る計算にはなるのですが、多分建物から全て含めていろいろな商工のほうのメニューが今度が入っていったかかると思うのです。では一体この酒蔵の施設というのは全体でどれくらいの公費が投入される予定なのでしょう。

**○井上博登観光課長** 酒蔵建設への公的支援についてですけれども、こちらはこれから上川大雪酒造でどういった投資になるかというのが当然かかってくると思うのですけれども、現在当市の事業として展開されているものとしては、地場製品の生産性向上に資する設備等の整備を支援します網走市地場生産性向上設備整備事業補助金ですとか、企業立地促進のための企業立地促進条例による助成などが考えられるというふうな考えております。

**○栗田政男副委員長** もうこれだけスピード感あって進んでいることなので、それも理解した上でお聞きしているのです。当然設計図、建物から全てできないと土地の設計もできていないはずですから、単純に整地して真っ平らな土地を作るだけの1億円ではないと思っているので、大体の概要はわかっているのですが総事業費というのは当然出ているのでしょから、それに対しての市の補助

というのはどれくらいを考えているのかということで、総額を雑駁で結構ですから教えていただければと思います。

**○井上博登観光課長** 金額につきましては、まだ上川大雪酒造での投資額というのが我々も具体的な数字として頂いているわけではございませんので、はっきりした額というものは申し上げられないところではありますけれども、先ほどの網走市地場生産性向上設備整備事業補助金でいきますと上限が1億円ということにはなりますので、設備投資の金額に合わせていきますと最終的にはマックスで1億円というような形にはなるかと思えます。

**○栗田政男副委員長** マックスで1億円は用意できるというようなお話ですけれども、ではそれで本当に終わりになるのかと思います。次から次へと以前の例のように追加で補正がかかるということはやはり避けなくてはならないと思うのです。あくまでも民間企業ですから。誘致した時点ではこちらでお願いしてきているわけですからやはりある程度のしっかりとした対応はしなくてはいけないのですが、それが1から100までを全て市で補填してあげるといのはもう公平性に欠けてきますので、では我々の企業もやってくれという話になってきたときに困ってしまいます。だから本当にその辺のことを聞きたかったのです。

**○伊倉直樹観光商工部長** 今、課長からもお話ししましたけれども、今回の上川大雪酒造に限らず、ふるさと納税の関係の地場製品の補助金というのは、対象経費に対して20%で上限が1億円ということになります。そのほかに国の補助制度でローカル1万円という制度や、網走市や北海道でも取り扱っております企業立地促進のための企業立地の促進条例による助成もあります。現時点ではこの3点が想定としては考えられる状況になっております。

**○栗田政男副委員長** 様々に支援するという意味だと思えますので、もちろん国のそういう制度があれば活用していただいたほうが絶対いいですし、そういう部分から工事は当然網走にある程度の経済効果というのは発生するでしょうから。ただ、あくまでも企業誘致で、私が考えるのは、今まで企業誘致を当市もいっぱいやってきて成功事例がいっぱいあります。今までは規模が大きかったです。今回はやはり正直言って規模が小さいので、

そうなってくると費用対効果、市民にとってのメリットというのはどうなのかなということでお聞きしていることがあります。一部の人たちだけのためにすることではないので、やはり市民全体がこの事業で何らかの形で恩恵を受けるのが私は企業誘致だと思っているので。企業ですから誘致して自分の活動をやることに対しては別に何も言う必要もないし、大いに儲けてもらって活躍してもらえばいろいろな意味でいいわけですから。

先ほどから何回も言うように前のめりになってどんどん以前の事業のように公費がそこに投入されるというのはいかなものかなという心配を老婆心ながらしているので、それでお聞きしているだけです。もう一度その辺について、そのような心配はないぐらいは部長からお答えください。

**○伊倉直樹観光商工部長** 今、栗田委員からいろいろ心配ということでのお話がございました。今回上川大雪酒造の関係の企業誘致ということに当たってということになっていますが、網走市といたしましては観光課であっても商工労働課でありまして、企業誘致に当たっては必要な支援というのは必要な制度の枠組みの中で最大限支援して、より企業に来ていただいて市内の経済の活性化に寄与していくというような方針を考えているところでございます。

**○栗田政男副委員長** 本当に企業誘致ですから大いにやってもらって、これが本当にバズってしまおうと素晴らしいことになってくる可能性も持っているわけです。だから決して否定をしているわけではないです。ただ、その辺の税金の投入の仕方というのは考慮されたほうがいいということです。我々も余分なことでもめたくないの、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、それと関連するかどうかはあれなのですが、やはりふるさと納税、金兵委員からも出ていますと20億円から二十二、三億円が今の体制では限界なのかなと思うのですが、大体その目標設定を原課で当然、まさか二十何億円ぐらいで、予算組ですからしょうがないところがあるのですが、将来的な目標として100億円を目指すのか150億円を目指すのか300億円を目指すのか、その辺は持っていらっしゃると思うのです。将来的な目標ビジョンがないと絶対にそちらに行けませんから。まさか今のこの上がっている予算で大体いいだろうというような考え方は

ないだろうと思うので、原課の思いというのを聞かせていただきたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** ふるさと寄附は予算上22億円という形で新年度についても計上させていただいているところでございます。こちらの数値につきましては、過去の実績に基づき現在の供給体制を考慮した段階で経費率50%というルールの中を枠組みをきちんと維持していこうとする中でまず予算の目安として持たせていただいている数字でございます。委員御指摘のとおり、この寄附の金額というのがより伸長していくというところについては、当然そこを目指していく、そのために様々な取組をさせていただいているところでございます。当然、結果として金額が伸びることを大変期待しているところではございますけれども、この段階で50億、100億という単位での数字を申し上げることはなかなか難しいところでございますので、御理解いただければと思います。

**○栗田政男副委員長** 目標設定は常に高くなくてはいけないというのは当たり前ですし、民間企業で前年より低い目標設定の予算作りをしている企業はどこもないと思います。それを達成できないは別にしても、必ず120%無理な目標を立てます。そうしないとそこに到達できないです。これは原則原理なのです。世の中の法則なのです。だからそれは覚えておいてほしいのですが、それをなしに、では現実的なところで収まろうと思ったら数字というのは自動的にそこに行くということ覚えておいてください。

私は原課ともいろいろお話をしてお見させていただいていると、やはりマンパワーが足りないです。職員の皆さんは今何人で担当されているのかわからないのですが、前だと1.5人みたいな話を聞いていたのですが、現在もそういう体制なのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 現在のふるさと寄附の事務担当の体制でございますが、委員御指摘のとおり従前と変わらぬ形で1.5名となっております。

**○栗田政男副委員長** これは予算委員会でも我々は付帯意見として何度もつけていると思います。もっとしっかりと頑張ってもらってほしいです。やはり市長部局というのは我々の付帯意見に重きを置いていないのでしょうか。やはり全精力が入っていないということです。マンパワーが足りないからもう少しチームを作って増やしましょうとい

う提案も何年も前からしています。今やらないでいつやるのですかという代表質問もしています。

でもそれを聞いてくれる耳がないというのは、何が悪いのでしょうか。そういうことに対してやる気がないのでしょうか。現状しか考えていないのでしょうか。その辺の見解を聞かせてください。

**○伊倉直樹観光商工部長** 体制の問題につきましては種々市議会の皆様からもいろいろ御提言を頂いているというふうに思います。現在の体制につきましては、課長が申しあげましたように1.5人ということになっていますが、それ以外の今まで本来業務に従事できなかった部分というのはアウトソーシングをしております。そういったことでいくと、従前の体制と同じ人数でありながらも、実際にやれる能力というのは以前より大分変わってきておりますので、現在においてはこの体制が一番望ましいというふうに考えてございます。

**○栗田政男副委員長** 現在の体制が一番望ましいというふうに担当課では考えている……そういうことなのでしょう。だからそうしているのでしょう。来年もその体制でやりたいとっているのですから。だから絶対にそれ以上伸びようがないです。もう一度言います。これはビジネスとして考えると、市としては何のリスクもない、商売を知っている人だったら本当に簡単なビジネスモデルなのです。そういうモデルをほかの地域、近隣、紋別市にしても白糠町にしても根室市でも先進市町はとんでもないことやっているわけです。もちろん当市においてもいろいろな地場産品や返礼品を作るために予算づけしてくれている、この努力は認めますけれども、販売とか一番大事な部分、カスタマーサービスとかは、やはり役所の職員がしっかり身を投じないと無理なのです。それをアウトソーシングでみんな外注してしまっているから、結局力半分で網走もほかの市町もいっぱいやっているわけですから、それで成果が上がらないというのは私たちにいわせると全く当たり前で、上がりようがないということを今まで何度も言ってきています。商工会議所からもいっぱい言われています。もっと気合い入れてやれと。しっかりやらないと、これはお金稼ぎだろうと。網走のためになるのだから。現に酒蔵だってほとんど使うお金はこのふるさと納税の原資ではないですか。それを増やそうとしないで使う方ばかり一生懸命になっても、いつかなくなってしまうのではないで

すか。どうなのですか、その原則原理、少し勘違いしていませんか。

**○伊倉直樹観光商工部長** 再三の答弁になりますけれども、これまで本来的にいろいろな商品開発ですとか返礼品の事業者と協議しながらいろいろな部分で工夫していくという部分ができなかったものについて、現在は例えばそれまで障壁になっていた部分を他の業種にお願いしてやっていくことで、役割分担をそれぞれわけた中で今やりますので、これが完全にベストかといったらそうではないかもしれないですけども、さらなる工夫をしながら、さらなる伸長は目指していきたいというふうには考えてございます。

**○栗田政男副委員長** そういうのを世の中では言い訳というのです。人のいうことを聞かないで、プラスになると思って一生懸命アドバイスをして、ビジネスの上では申し訳ないですけども皆さんよりは私のほうが経験者です。いろいろな先輩たち、諸兄たち、経営者の皆さんも、できるからやってほしい。資源がいっぱいあるのです。そのためにはまずはマンパワーで、網走のものを売り込むために、外注している業者が一生懸命それを開発して、業者にお願いをしていって、やはり地元の職員が行って、これとこれをお願いします、こういうことをお願いしますと。そういうことを繰り返す。

情報としては入っていると思いますが、紋別は実は6年度は下がっているらしい。それは原料が不足してしまったから。もちろん200億円やるということは60億円の返礼品を用意しなくてはいけないわけですから、それは大変な作業だと思います。そういうことも中にはあるでしょう。けれども白糠町は、市長もよくフォーラムなんかに行って町長の話も私と一緒に聞いていました。楽天の三木谷さんが来たときも話を聞いていました。いろいろなことを聞いて情報として持っていらっしゃるので、やはり成功事例というのは取り組み方が違うのです。しっかりと先を見据えて取り組んでいるわけです。だから成果が出るのです。結果が出るのです。

ここで一つ提案をします。当市の得意分野です。どうしてこの成長が見込めないかということは何ひともコンサルに頼んでください。これはやはりビジネスコンサルになるので、官をやっているようなコンサルというよりもビジネスミッションで

すから、そういうところを頼んで、例えば1,000万円ですら契約しても十分にリターンはあります。何十倍ものリターンが出てきます。ぜひともそういう研究をしてください。皆さんが幾らやろうとしても、それは経験もないし無理なのです。だから知見を持った専門家にアドバイスを頂いて、どうして当市は同じものを扱っているのにこれだけの差があるのですか、10分の1しかできないのですかということをしつかりと伝えてやれば、必ず成果ができるし、そこに届かないにしても、今のままではないと思います。あるわけがない。そのことについてどうですか、検討する余地はないですか。

**○伊倉直樹観光商工部長** 今いろいろと御提言、御指導いただきましたけれども、当然網走市としましては他市の非常にいいところというのは参考にしたいと思っていますし、そういう部分で改善できるものというのは今後も引き続き改善していきたいというふうに考えてございます。

**○栗田政男副委員長** もう何年も同じ話をしているから本当は言いたくないのです。言って聞いてくれないのだったら言う必要がないから、私のしゃべっていることは徒労に終わってしまうのです。今すごく大事なことを言いました。ない能力というのは、申し訳ないけれどもそれは畑違いではないのですか。皆さんは行政マンのプロフェッショナルです。商売のプロフェッショナルではないのだから、どうやって投資したらリターンがあるかというのは、やはりそういう専門家をお願いするしかないし、ほかの事業はみんなお願いしているではないですか。細かいことまで全部、検討委員会も全部含めて、いろいろなことをやっているのだから、それは大いに活用して、成果の出るようにならざるやらないと駄目です。それをゆっくり考えて来年も22億円のままだったら何も努力していないと同じですから。やれば必ず成果は出ますから。保証しますから。ぜひとも前向きというよりも当たり前の約束をしてほしいなと私は思うのですが、検討なんていつもの調子で言って先延ばししても、どんどん大変になります。人口減少も加速していきます。だから今なのです。今やるべきことは今しかないのです。どうですか部長、決意してください。

**○伊倉直樹観光商工部長** 繰り返しになりますけれども、今後もふるさと寄附の伸長に向けては最

大限努力してまいりたいと思っております。

**○栗田政男副委員長** 担保を取ったということで理解しますから。あとは、こういう席でなくても原課にしょっちゅうお伺いをして発破をかけたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

私からは以上です。

**○井戸達也委員長** ここで、暫時休憩いたします。再開は、午後6時といたします。

午後5時48分 休憩

午後6時00分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

**○山田庫司郎委員** 質疑者は残すところ私含めて3人になりました。何点か当初は用意していましたが、重なる部分がありますので、絞りながらやっていきたいというふうに思います。

最初に、中心市街地の活性化、アパート4の60万円の予算の関係です。これについては何人かから質問されていて、庁舎が新たにこの場所に建て、アパート4がこれからまた新たないい形のスタートができる形がやはりつながっていけばいいという思いは多くの市民が持っているというふうに思います。そういう意味で、桂陽高校の高校生の請願があったことも一つありますけれども、このアパート4の活性化ということで、60万円という金額ではありますけれども、高校生、ぜひ女性も含めてこの中に入れていただいて、ワークショップをしつかりする中で、未来の余剰商店街、アパート4中心市街地をいかにやはり活性化に導いていくかということは、非常に難しい問題とは私も思いますけれども、しつかり議論していただきたいというふうに思います。

それで、空き店舗対策含めていろいろ長年対策もしてきています。ただ、余剰を見ると、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、従来からずっと何も変わらない建物がいろいろ残っている現状があるのです。これは空き家対策ということの事業につながるかどうかわかりませんが、やはり余剰がある程度、失礼な言い方ですがきれいにしていく意味も含めて、いろいろなこともやはり考えていかなければならないだろうというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 余剰通りアパート4の活性化研究事業の取組から派生した、まちなかの在り方、景観も含めて施設の在り方というのをきちんとしていくべきではないかというような御指摘かと思っております。今回、アパート4活性化研究事業でいえば、高校生がこの地域にまず興味を持ってテーマに取り上げてくれたことがとても重要であると捉えております。若者と、先ほど委員もおっしゃいましたが男女がグループの中にいらっしゃいましたけれども、そういった若者たちが性別を問わずこの地域の中で興味を持ち、そこに賑わいがあることが網走の活性化につながるのではないかといった趣旨でテーマを上げていただいたところ、すごく興味深く素晴らしいことだなと考えております。

その中で、網走市の余剰通りというところを先ほど委員はおっしゃっていましたが、当然空き店舗の中にはそれぞれ所有者の事情などがあり、通常現在空き店舗として活用されていないところについても資産としての価値がどの程度あるのか、それぞれの所有者の価値観というものもございますので、スピードを持った形で進めていくのはなかなか難しいところもあると考えてはおります。ただ、その上で地域のところに様々な関係者が関わって、そのエリア全体をよりよい形で活用できるようにしていく、そういったところの趣旨については同意するところがございます。

○山田庫司郎委員 今お話しいただきました。私もそうですけれども、やはり若い方、そして女性をやはりしっかり入れて、人口減少もそうですし、まちづくりにはやはりこれからは、年寄りには要らないという意味ではないですが、そういう意味では本当にそこをある程度主体にして、私たちも含めて頭をちょっと切り替えなければ新しい思考が生まれないと思います。そういう意味で、60万円ですけれども期待をさせていただきたいと思しますので、ぜひお願いさせていただきます。

次に、酪農ヘルパーの関係で議論させていただきたいのですが185万3,000円です。これは利用組合の補助金ということで出すわけでありましてけれども、今は酪農ヘルパーが実際何人いらっしゃるかをまず教えていただきたいと思います。

○江口優一農林水産部参事 酪農ヘルパー利用組合の従業員の数でございますが、令和3年度が正職員が3名、臨時職員が3名の計6名、令和4年

度が正職員3名、臨時職員1名の4名、令和5年度が正職員2名、臨時職員2名の4名、令和6年度も同じく正職員2名、臨時職員2名の4名の体制で事業を行っております。

○山田庫司郎委員 この経過を見ますと、ヘルパーが減ってきている状況の一つあると思うのですが、酪農化もやはり減ってきたという背景があるのかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○江口優一農林水産部参事 令和3年度から行きますと、令和3年度では組合員数が17戸、令和4年度が16戸、令和5年度が14戸、令和6年度も14戸、さらにいいますと10年前の平成27年度は20戸ありましたので、10年間で6戸の減少となっております。

○山田庫司郎委員 今6年度で14戸というお話でした。それで2名と臨時的な立場が2名で4名体制という説明を頂いたのですが、酪農家にとってこのヘルパー制度というのは非常にありがたい制度で、端的にいうと、自分が家族も含めてどこかへ行かなければならない、不幸があったときなどを含めて、生き物を飼っていますから、誰かが代わって作業していただかなければならないということもこのヘルパー制度なのです。それで、今2名と臨時的な立場の2名の4名で、この14戸に対して十分足りているのかどうか、まず現状の評価をお願いしたいというふうに思います。

○江口優一農林水産部参事 利用組合から総会とかで私も出席しております、そこでいろいろ話を聞いている中では、従業員を募集しているという話もよく聞きます。ただ、先ほど委員もおっしゃったとおり、牛を扱うということで命を扱う仕事ですので、誰でもすぐできるという仕事はありません。牛の扱いができないと組合員の信用を得られないためなかなか使ってくれないという問題もあることから、なかなか人が入ってこない状況にあるという話を聞いております。また、人をもし増やしたとしても、増えた分だけの仕事があるのかということもありまして、なかなかいろいろな不確定要素もある仕事ということで、組合としてもそういうことは考慮しているということ聞いております。

○山田庫司郎委員 今説明いただいたように、なかなか成り手もないというのも私も聞いています。ただ、今回市が185万3,000円、これはきつと

私の記憶では農協も同額出しているというふうに思っているのですが、その辺はどうでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 令和4年度の事業の中身でございますけれども、市の補助金が185万3,000円、農協からの補助金が195万円、これは令和4年、5年、6年と同じ額でやっていることになっております。

○山田庫司郎委員 農協が幾らか多いわけですが、この補助金だけではもちろんこの4名の方が生活できる金額ではありませんから、利用されたときに利用料を頂いて組合を運営しているのだというふうに思うのです。

それで、今、説明いただいたように、先ほど言ったように、やはり使いたい人はなるべくお金もかけたくないの、なるべく頑張って利用するときだけしましようということになります。そうなるとやはりこの組合自体が運営できなくなる可能性が非常にありますし、複職しながら副業でこれをするということも可能なかどうか私もわかりませんが、できればやはり専属できちんと仕事をしていただければ酪農家にとっては大変いい制度だというふうに思うのですが、この辺を含めて例えば今はいろいろなところが働き方改革をしています。

酪農の方も、支出が増えてきますけれども、自分たちもやはり月には何もないけれども2日か3日ぐらいは休もうとか、そういうことを考えていただいて、組合の中でも議論いただいて、利用を増やすという方法も一つあるのかなと思うのですが、そのようなことも含めて、利用が増えればお金も入ってきて組合運営もある程度安定してくれば、ヘルパーももしかしたら増える可能性もあるのかもしれませんが、その辺はもしかしたら議論しているのかもしれませんが、その辺はどうでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 酪農ヘルパーですけれども、非常に利用者は重宝しているということでお伺いしております、内情としては、今は臨時というのはサブヘルパーというのですけれども、ヘルパーは本当の正職員が3名固定でいるというのが望ましいというお話もお伺いしております。

ただ、利用の形態として、朝早くに来てもらわなければならないとかというときにサブヘルパーだと対応ができなかったりということもあるので、きちんと正職員を確保したいということです。こ

の間私も見えていましたけれども、かなり賃金体系ですとかもアップしてきておまして、細かい数字はお示しできませんけれども、金額としてはかなりいい金額にはなっているのですけれども、やはり職場的にきつい、3Kというのですか、それと機械も操作できなければならないというのがありますので、そういった部分でなかなか定着しないというのがまた一つ悩みとなっております。

今後の利用の伸びということでございますけれども、きちんと正職員のヘルパーがいれば、やはり休みをきちんと取りたいというのは今利用者の方の志向でもありますので、そういったことで今は利用が少なくなっているという認識はこちらのほうにはありません。

○山田庫司郎委員 いろいろ課題はきっとあるのだとは思いますが。そういう意味で組合自体を支えるためには、これは酪農家からも皆さんで支えるという意味で幾らか拠出金をしているのですか。

○佐藤岳郎農林水産部長 これは利用料を支払って、この中で賄っているということでございます。

○山田庫司郎委員 そういうことで正規な職員で機械の操作もできる人が3名いてくれれば大変ありがたいという話があるようです。賃金関係も非常によくなったという説明も今ありましたので、できれば1名増えてくれれば大変ありがたいのですけれども、先ほど私が言ったようなことも含めて、利用がなかなか増えなくて組合の運営が大変となると、やはりこれはしっかりヘルパー制度が守ってやるべきだと私は思いますから、農協と話しながら、そうなれば補助金を幾らかもう一回、聞くと農協も市もずっと全然上がっていないみたいです。185万3,000円というのはもう5年前か6年前から同じような金額で、先ほど説明がありましたから。そういう意味ではいろいろなことを含めて、細かいことですが、これで本当に酪農家は助かっているの、ぜひそのことをお願いしたいと思います。

それでは最後になります。漁業調査船の整備事業補助金の関係で議論させていただきたいのですが、1億1,400万円、これは非常に今は水産関係でいろいろな調査もしていただいて、とりわけ内水面が多いのかもしれませんが、この調査船については聞いているところによると外海だということで、内水面には対応できないという話を聞いています。それにしても外界もやはり、サ

ケもそうですし、ホタテもそうですし、マス、先ほどウニの議論もありましたけれども、いろいろな意味で大変な状況が一つ生まれていますし、また新たにブリも入ってきている。最近はフグもある。いろいろな形で新たに、シイラも入ってきたり、外遊魚としてマグロもクロマグロが泳いでいるという話もあるわけで、本当に環境は変わってきているというふうに思いますから、そういう意味では、こういう調査船を入れていろいろな調査をして、その結果を利用していろいろな対応していくということでは、私は非常にタイムリーだというふうに思っています。

ただ、調査をする調査船ですから、船と調査をする機器も含めた備品が絶対要るのだと思うのですが、この1億1,400万円の中には一式という考え方でよろしいのですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 漁業調査船整備事業でございますけれども、総事業費が2億4,200万円でございます。うち1億円を道補助、市が補助残の10分の1、1,420万円で、残りが漁協の負担となる事業でございますが、今お話がありました件についてですけれども、本事業については船と調査機器と一式の整備になります。

**○山田庫司郎委員** すみません。私は金額を間違っていました。市が援助するのは1,420万円でしたか。

それで、ちらっと聞いているのは、この船は漁協の所有ということで、道の補助もきつとあるというふうに、こちら側の収入財源を見ると当時の補助があるので、その金額でいいのかなのですが。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本事業は漁協の所有になって漁協が事業主体となりますが、道の地域づくり総合交付金の利用を予定しておりまして、それが上限額になるのですけれども1億円の予定となっています。

**○山田庫司郎委員** そうなると、道の補助と、税金ですから失礼な言い方ですが市の1,420万円と、そして漁協の持ち出しを含めて約2億4,000万円の備品や調査の機材も含めた新造船ということで確認をさせていただくのですが、よろしいですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** それで間違いございません。

**○山田庫司郎委員** それで、細かくはいいのですが、どういう調査をして、その調査データをどう

いうふうに生かそうとしているのか、手元にあるものでいいですからお示しいただきたいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本船の調査の内容ですけれども、まず前提としまして今も網走漁協は若汐丸という調査船を持っています。これは平成10年に当事国の事業で作った船でございます。実はオホーツク海の漁協というのは結構こういう調査船を持っているところが多くて、一番多く使われるのはホタテの増殖事業です。

この船については、ホタテの浮遊幼生調査、ホタテの採苗状況のモニタリング調査、ホタテの資源量調査、つまりこの調査船がないと網走のホタテはきちんとした生産計画をもって生産することができない船になります。それから併せましてサケ、マスの稚魚調査というものを実施しておりまして、放流時期に網を引いてサケの稚魚の分布状況、餌、水温等についてのモニタリングを実施しております。

それから、近年劇的に変わってきている海洋環境をモニタリングするために、昨年度からこれも道の補助金を活用しながら海洋観測ブイを今年も入れますし再来年度まで3基入れる予定ですが、このブイの設置、撤去もこの船によって実施する予定となっております。その他、海洋環境調査として沿岸域の水質等についての調査も実施する計画となっております。

**○山田庫司郎委員** では本当に多方面にわたっていろいろ調査ができて、対応もできるし現状も把握できるという今の説明だったというふうに思います。

そういう意味で、この船を動かすために何か新たな体制や人員配置というのは必要なのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走漁業協同組合の所属になるのですけれども、組合の中に増殖課という調査研究専門のモニタリングセクションがあって、現在管理職を入れて5人体制でございまして、船頭はその増殖課の中でおりますので、新しい調査体制はございません。

**○山田庫司郎委員** そこはわかりました。

それと、船を動かすにはもちろんメンテナンスが必要になります。これは所有が漁協だということで漁協にお任せをしていいということで考えてよろしいのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 船のメンテナンスにつきましても漁協で全て実施してきてございますし、今後もその予定となっています。

○山田庫司郎委員 今まででも調査船があったというお話もありましたけれども、グレードアップをきつとするのだと思うのです。私は何トンの船といわれてもイメージが湧かないのですが、どの程度の調査船の大きさなのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今回新造する船の大きさは13トンの予定で、実は今ある若汐丸という船は14トンです。大きさのイメージとしてはホタテの桁引きの船とほぼ同じ大きさなのですけれども、船の測度というのですけれども測り方の規定が昔と変わってしまっていて、今ある若汐丸が平成10年の14トンなのですけれども、今度新たに作る調査船の13トンというのは今の船と大きさはあまり変わらないというふうに聞いてございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

最初にお話ししたように今は本当に海の環境が温暖化の影響なのかかわかりませんが変わってきていて、いろいろな意味で調査していただいて、対応も含めてしていただくことと、その調査によっては研究機関とまた協議をしたり御協力も頂かなければならないという課題も出てくると思います。そういう意味では、東京農大のアクアもございませし、今度は道の水産試験場が違うところに移管するにしても、網走から動かないということが確定していますから、そういう調査機関としっかり連携を取って、いろいろな意味で網走の水産関係に対して対応していただくことをお願いして質問を終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○小田部照委員 大先輩たちが種々やっていたので、私からは大分かぶっているので重複したところは割愛させていただきます。

まず、労働者福祉雇用対策補助金負担金について伺います。これは斜網地域の通年雇用促進協議会のいろいろな免許を取るための補助金なのですが、今網走にいる季節労働者の人数で押さえていると思うのですけれども、どれくらいおられますか。それと、これは斜網地域の連携ということで、1市4町という認識でよろしいでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 まず斜網地域の協議会についてですが、1市4町ということで間違いございません。その上で網走市の季節労働者の数

ですが、570名ということで把握しております。

○小田部照委員 この570名という数は、年々減っていているのでしょうか、横ばいなのか、人口減少なので少し減っていているのかなとは勝手に思っているのですけれども、どうなのでしょう。

○野口公希観光商工部参事 今、手元に1年前のものしかないのですが、1年前の時点では610人です。単年度ではありますけれども減っております。

○小田部照委員 人口減少の関係も多少あるかもしれませんが、これは通年雇用に向けた取組の一環なので、通年雇用に向けて季節労働者が通年雇用されたという見方もあると思うのですけれども、これは私はすごく重要な事業だと思っていて、いろいろな季節労働者が、大型免許を取りたいとか大特を取りたいとかいうと2分の1補助で上限10万円まで取れるのです。

これは毎年のように私は結構若者の方から外れてしまいましたと言われます。これは先着順みたいな枠が決まっているので、毎年いっぱいになってもう人気な事業なのです。補助面ですごく活用されているのです。その実態はこの近年どうですか。

○野口公希観光商工部参事 ただいま委員から御指摘があった部分につきましては、斜網協議会で行っています資格取得の事業かと思っておりますが、おっしゃるとおり予算に達した段階で受付を停止いたします。今年度で申しますと12月4日時点で予算に達したため、それ以降の受付の方はお断りしているというふうに伺っております。

○小田部照委員 そうなのです。季節労働者にも切られる時期もその業種によってばらばらで、漁師だったり土木の方だったり、いろいろな方が対象になるのですけれども、これは斜網連携なので、網走独自で決めているようなあれではないのですけれども、これは本当に毎年のようにいろいろな方に相談されていて、総額の予算は幾らになっていますか。

そして併せて、これは私も実は若い頃に漁師をやっていたときに活用させてもらったときに、いろいろな要望を出して、取得できる免許の種類、例えば大型、大特、フォークリフト、様々あるのですけれども、これも年々なのか数年に1度改正されているのです。これはどういう仕組みになっ

ているのかお聞きしていいですか。

**○野口公希観光商工部参事** この事業は大きくわけて二つになっておりまして、一つは厚労省からの委託の事業が一つあります。もう一つが北海道と斜網地区の自治体で予算を季節労働者の数から割り返した金額で予算の負担をしております。免許のいろいろ種類が変わるといえるものは、前者の厚労省の委託事業がそのときの就労のニーズに合わせて変更しているというところがございます。

もう一つ、予算につきましては、今申し上げましたとおり1市4町で案分しておりまして、全体でいいますと北海道の負担が82万円で、斜網地区の構成市町の負担金が68万円となっております。

**○小田部照委員** 総額150万円程度の事業だということでもいいですか。

**○野口公希観光商工部参事** 先ほど申しましたように、国の事業と北海道構成市町の事業と二つあるのではありますが、後者については免許の取得に関わることで150万円の予算となっております。

**○小田部照委員** これは150万円で上限10万なので、2分の1補助なので、変な話15万円ぐらいしかかからなかったら7万5,000円しか出ないのだけれども、単純に大型とかを取ると20万円も30万円もかかるので、1人10万円出しても15人とかで終わってしまうのです。それでやはり次を受けたくても取れなかった、受けられなかったという声を結構毎年聞くのです。来年また受けてねとかってお願いするのですけれども、もう何年もこの150万円の幅というのは負担金も含めて変わっていないと思うのです。これはもうそろそろどうですか。必要なことだと思うし、すごく活用されている事業なので。

北海道にも要望も必要だし、1市4町の歩幅を合わせなくてはならないし、変な話網走だけで15人で終わってしまってもほかの4町の方はもう取れないのです。制度上、負担しているのに。どこの人が取っても早いもの勝ちみたいな制度なのです。これだけ活用されていて、5年でも10年でも、私の知っている限りではこの金額に満たなかった年は多分ないと思うのです。みんなあふれるまで、あとはもう打ち切っているだけなのです。これはどうですか。要望も含めて網走単独では決められないですけども、1市4町の広域のリーダーとして声を上げていくということではできませんか。

**○野口公希観光商工部参事** ただいまの委員の御指摘のとおり、北海道と網走市以外の自治体も入っておりますのでこの場で回答するのは難しい部分はありますけれども、今あったような御意見というのは伝える機会があればとは考えております。

**○小田部照委員** 本当にこの事業はありがたくて、本当にたくさん活用されているのです。この免許を取得したから冬場に除雪の体制の業者に就けるのです。すごくありがたい制度なので、ぜひ要望を含めて、調整も必要でしょうが、ちょうどごみのことでも調整しているときですから、そこにこれを押し込めという話ではなくて、また別ですけども、ぜひ1市4町の定住自立圏に向けて、住民のためのいい事業なので、ぜひそういう事業の拡大について、これは市長、いけますか。

**○水谷洋一市長** 制度の仕組みと現況について恥ずかしいのですが初めてお伺いさせていただいて、その重要性と必要性について十分私たちも理解をさせていただきました。令和7年度予算のものにはならないのですが、今の仕組みを見ますと、北海道の補助金も入り、1市4町の助金も入った仕組みをいじるというのはなかなか大変だと思います。

については、もし検討するとするならば、つなぎの同じような仕組みを当市で持って、まずはこちらでやっていただきましょうと。足りないところはつなぎ事業でどういうふうにするかというのは今年度検討させていただきながら、今小田部委員がおっしゃったように、そうした資格を取ることによって様々なエッセンシャルワーカーがしっかりできるのだということをお伺いしましたので、そこら辺の実態調査も含めてよく検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**○小田部照委員** もうちょっと頑固なのかなと思ったけれども、すごく柔軟に対応していただきました。季節労働者の方々にとっては本当にこの免許の取得はすごくお金がかかるものなので、すごく重要な事業ですので、ぜひ斜網であふれた分は網走市民だけは対応できるような仕組み、制度設計に、令和7年、8年に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、季節労働者生活資金貸付事業、これは真逆で全然活用されていない。もう本当に要らない

のではないかというぐらい活用されていないのです。これの活用実績は確か前も聞いたけれどももう何十年も使っていないような制度なのです。こちらの実態はどうですか。

**○野口公希観光商工部参事** 委員御指摘のとおり、平成9年に1件の利用があった以降は実績がありません。

**○小田部照委員** これも季節労働者の方々にとっては本来本当に重要な事業なわけです。だからやめていないのだと思います。でも正直私の周りの仲間もこの事業があることを知らないのです。平成9年からもう何十年もたっているではないですか。だからこれをもう本当に令和7年度も続けていくのなら、やはり周知に徹底しなくては行けないと思いますが、今まではどのような周知方法でやられてこられましたか。

**○野口公希観光商工部参事** 今までの周知の方法ですが、昨年度の予特で同じ話を受けて、その段階ではホームページに掲載していますというお答えをしたところです。それ以降、去年の御指摘を受けまして、新たに周知用のチラシを作成した上で、ハローワークでありますとか北海道の労働金庫の店頭、また、ハローワーク網走が12月に季節労働者向けの通知を送付する際の案内に折り込みを入れたところではありますが、利用につながっていないというのが現状でございます。

**○小田部照委員** これは100万円のあれだけでも上限は幾らなのですか。そして金利は幾らですか。そして今言ったようにやはりこういう制度を知っていれば本当に借りたいです。子育てのときとか、進学のときとか、いろいろなお金のかかるときがありますので。その辺はどうなっていますか。

**○野口公希観光商工部参事** もろもろの貸付の対象者の条件はありますけれども、貸付の限度額が20万円、金利が1%以内ということになっております。

**○小田部照委員** 金利1%ももう取ってもいいのかなと思っているぐらいですけれども、季節労働者にとってはこの制度を知っていれば20万円でもお借りして分割で長期スパンでお返しできるのでしょうかから、何とか生きた事業にしてほしいのです。みんな知らないから使っていないのです。周知方法に令和7年度はと予算書に載っているのですから、これをやるのでしょうかから、やるからに

は活用される生きた事業にしましょう。いいですね。次に行きます。

若者の就業定着推進事業、こちらは物すごく私の周りでも反響がありまして、年齢も拡大されたのです。すごくありがたいという声を頂いています。でもこれはどうですか。当然徐々に増えてはいるのですけれども、まだ知らなかったという声も聞くのです。もうちょっと周知徹底させろというふうに事業所にも言われています。周知のやり方は令和6年度やこれまではどうだったのか、そして令和7年度はどのように取り組むお考えなのかを伺います。

**○野口公希観光商工部参事** 周知の方法ですが、市のホームページの掲載、商工会議所の会報の折り込みを通じて、加入事業者への周知を行っていたところがございます。令和7年度につきましては、これらに加えて瓦版の折り込みなどを現在想定しているところでございます。

**○小田部照委員** これは1人1回当たったらもう当たらないものなので、その幅の人たちは、その状況によりますけれども、そこそこ当たる方はまだまだたくさんいると思うのです。ただ、知らないという方は本当にびっくりするくらい結構いるのです。これはとてもいい取組で、市民は喜んでいきますので、7年度は周知も徹底して、事業の推進に当たっていただきたいと思います。

次に、こちらほとんどかぶっているのですけれども、水産パワーアップ事業。これも毎年ちょっと聞いているのですが、活用例はいろいろあるのですけれども、なかなかこの水産とついたものの求人はないのです。このメニューも使えるということは私も周知しているのですけれども、その求人に対して毎年やはり水産業も船も加工場もそうなのですから困っているのです。シーズン始まって途中で辞めてしまったりという、毎年その繰り返しなのです。今はホタテ船団も人員はいますけれども、これが始まったらわかりません。こういう意味でこのパワーアップ事業はそういう方向で活用していただきたいということは何度か御相談させていただいたのですけれども、活用実績は6年度は残念ながらないと思うのですけれども、7年度もう少し活用しやすいような事業展開をしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 御指摘のとおり本事業

は雇用に対しても利用できるような形で、かなり使いやすい事業になっているというふうに認識してございます。例えばWebとか折り込みチラシ等に係る募集チラシ、もしくは雇用主自体が例えば本州に人を採りにそういうフェアに行くのであればその旅費等々、かなり柔軟に対応したいと思っいろいろな方に声もかけております。これは市議からも何回も言われているお話でしたので、通常漁業組合に周知するのとは別に、ちょうどホタテの操業戦が終わる時期に組合に直接行って、組合に各部会、船団にも周知をするようお願いして、紙も置いてきて、わからなければ連絡をしてくれというお話もしていますが、残念ながらそのような連絡は来ておりません。この辺は本当に雇用する方々のやはりまず意識があった中で、それを私たちはいつでも受ける準備はできていますので、引き続き周知は行っていきますし、相談が来れば適宜きちんと対応していきたいというふうには考えてございます。

**○小田部照委員** ぜひよろしく願いいたします。

次に、これももう相当な方々が質疑していたようなのですが、外国人の人材の関係なのですけれども、これはやはり特に網走は急速な人口減少の中、担い手の確保というのは重要な課題で、外国人の労働者というのはこれからますます活用されて増えてくるのだらうと思っるところです。この事業の重要性がますます増していくわけですが、これは水産で対応しているのですよね。多分古くから外国人労働者を受け入れているのは大手加工場が昔からの名残で水産課が外国人の受入れをやっているのですが、今後ますますこの事業は重要になってくるのですけれども、本来であれば商工労働ですか。別にどこでやってもいいのですけれども、本来の仕事に支障が出る……やっていない商工労働に振るのもあれですが、この辺はどうなのですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今お話がありましたように、外国人の関係ですが、まず水産でやっている経緯としましては、技能実習生が1999年に水産加工業者が中心となって管理団体を作って、その流れでずっと来ております。元々は加工業者がほとんどでございました。ただ、現在も技能実習生の半分以上がまだ水産加工業者のままですが、委員御指摘のとおり今後さらに増えることが予想されますし、今技能実習から育成就労に変わって

くると人の取り合いということも出てくると思います。さらに特定技能についても1号から2号に移るように国もそういうような方針を決めておりますし、そうなってきたときに、やはり外国人自身が各地域を選ぶというような時期も来るかもしれません。

その辺りについては、市としてもどういうやり方が一番いいのか、また、実際に外国人を使っている事業者がどういことを望むのかということ、今でも聞いてはおりますけれども、その辺のニーズをきちんと合わせた中で、関係機関で常にそこら辺を情報共有しますので、きちんと検討した上で方向を今後も考えていきたいというふうに思っています。

**○小田部照委員** 本当にこの事業はますます重要性を増して、人口減少が進むにつれ外国人の人材というのが必要になってきますので。変な言い方ですけれども専用の担当セクションがなくては対応できないのではないかとというぐらい今後将来的にますます増えていくのだと私は想定します。だからその辺も十分留意しながら全市的にしっかりと対応していただきたいと思います。

次に、漁船の整備の関係ですが、これもいっばい他の委員が言っていました。御答弁の中で2億4,000万円の総事業の中で1,140万円の網走の支出というけれども、どこの記載を見てもやはり1億1,400万円になっているのですけれども、これは記載ミスですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 1億円というのは道の補助金が入っています。これは間接補助になりますので、地域づくり総合交付金というものを使うのですけれども、市に一回入って、市が1億円に今回上乘せで1,420万円を乗せて組合に対して支出するという事業になっています。

**○小田部照委員** そういう意味ですか。1億円は道のあれだけでも、先ほどの答弁でもそうだけれども、これはまだ決まっていないでしょう。見込みなのでしょう。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 見込みでございます。例えばほかの国庫事業についても予算の段階では4月以降の申請になりますので、あくまでも現段階の見込みでしか予算は取ることができません。

**○小田部照委員** 上限が1億円なのでしょうから、見込みがいつ決定してわかるのですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 地域づくり総合交付金

については、その年によってかなり変動がございまして、9月に内示交付決定が出ることもあれば、12月までずれ込むこともございます。なので、その辺りは来年にならないとわからないのですけれども、この事業は交付決定内示がちょっと不安定な面もあるのですが、一方で事前着手ができますので、4月以降の事業については全て対象になる事業となっています。

○小田部照委員 地元選出動議も期数も重ねて力もあるでしょうから、予算をしっかりと確保してくれるものだと信じております。これは船の入れ替えに必要なことなので必要なものだと思います。

確認しておきたいのですけれども、確か水産振興基金積立金というのがあるのだと思います。これは今幾らぐらいあるのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません、基金については私の手元に今幾ら残っているのかというのはありませんけれども、基本的に水産振興基金はいろいろな団体から市の水産業の振興に対して活用していただきたいということで頂いた寄附はございます。

○小田部照委員 これは場合によってはいろいろな活用方法はあるのでしょうか、水産振興基金ですから西網走漁協も使えるのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 基本的には水産業の振興に対する基金ですので、特に色がついたお金はございません。

○小田部照委員 場合によってはそういう場合もあるという。要するに色はついていないということで、わかりました。

○渡部貴聴水産漁港課長 補足させていただきますと、今ある振興基金は、私も細かく覚えてはいないのですけれども、一部漁場環境の保全に資するというので目的がついているものもあります。中にはそういうふうに寄附するときに、こういうことに使ってくださいという用途が決められているものも中にはございます。

○小田部照委員 漁場環境は両漁協ともあるので別にそれはいいのですけれども。確認したかったのは、必要な事業展開ですけれども、確定していない部分なので、今後何かあればその都度またいろいろと補正なり何なりやっていくお考えだということで理解いたします。

次に、起業・事業展開等支援事業補助金、これも他の委員がたくさん質疑しておられましたので

中身はわかっております。何かエリアによって中心市街地から全市どこにやってもいいのだけれども、このエリアによってこの補助額が違うというようにお話がちらっとあるのですけれども、これはどういうことなのか。

○中村幸平商工労働課長 起業・事業展開等支援事業補助金のエリアわけのところでございますけれども、元々空き店舗、余剰通りを中心とした補助メニューを広く展開する中でエリアを拡大したところでございます。そのときに市内全域に支援の対象となる店舗などが点在していくところを一定程度集約していきたいという趣旨がございまして、都市計画区域を基準とした形で一定のエリアの中に対象エリアを補助メニューが手厚くなっているエリアとして設定したところでございます。

○小田部照委員 この金額の差異とか補助メニューの内容の違いは何なのか。金額でお示しいただけますか。

○中村幸平商工労働課長 エリアに応じた金額の差でございますけれども、金額の差が出るのは新規の就業、起業の部分でございまして、その際にエリアの中であった場合については、店舗の取得・改修に関する費用、また、その事業周知に関する費用の2分の1、上限100万円、プラス物件の賃借料いわゆる家賃補助というのが対象経費の2分の1で上限5万円が2か年というのが対象エリアの中の部分でございまして、それ以外のエリアに対しては、物件の取得・改修、事業周知に関する費用の対象経費の2分の1、上限50万円のみとなっております。

○小田部照委員 ごめんなさい、半分ということですか。

○中村幸平商工労働課長 物件改修に関する支援の上限額としては半分でございます。

○小田部照委員 中心市街地だとテナントというイメージで家賃補助をしているけれども、そのエリア外、言い方は悪いですがけれども僻地とかで開業したら、結構意外に僻地でもいろいろなことをやっているのですけれども、そこに家賃は発生しないだろうと。家賃が発生した場合でも補助はないということですか。

○中村幸平商工労働課長 今委員がおっしゃったとおりでございます。

○小田部照委員 大抵自分の家とか自宅とかそう

いうところで郊外地域の方々はやる方が多いですけれども、場合によってはテナントをお借りしてやる場合は、これは別に家賃補助、しかもそういう中心市街地ではないところでやる方も少ないですけれども意外にいますので、それを補助してあげてもいいのかなと私は個人的には思うのですけれども、その辺はどういうお考えなのですか。

**○中村幸平商工労働課長** 令和6年度に事業を統合して整理した段階の部分で、そのエリアの考え方についても、支援の内容についても検討したところではございますが、その段階で令和6年度の予算委員会の中でも若干その話題は出たところではあると認識しておりますが、基本的にはそういった商業施設機能というのが一定程度集約するという点、より相乗的な効果が得られるという点で一定程度の中にそういった機能を持たせる、そういった促す意味も含めてエリアの設定をしているところでございます。

**○小田部照委員** 中心市街地という考え方はもちろん理解できます。今まで限られた区域で何度も何度も、大変な日も頑張っ、やっとなんと広がって、ありがたいことなのですからけれども、確かに郊外地域ではテナントで商売している方は少ないのかもしれないです。でも必要に応じて柔軟に対応していただきたいと思います。この件に関してはもう少し私も勉強して調整させていただきます。

次に、地域DMOの推進事業と、サンゴ草も関連しますのですけれども、この網走でやっている地域DMOは様々取組がなされて網走市も何千万円か支出しているのです。この中のコンテンツにホームページを見るとサンゴ草群生地というのも入っていると思うのです。でも、毎年言うのだけれども、10万人も来るサンゴ草のところにお金の落ちる仕組みがない。そして西の観光協会にはマンパワーがない。漁師さんたちがこれまでいろいろと試験的には試してきたけれども、なかなかうまく軌道に乗らない。漁師さんも忙しいので。でももったいないなとずっと思っているのです。10万人来て、トイレも使って、サンゴ草の保全にも毎年お金を投じて、10万人も訪れる素晴らしい場所ですから、何かやはりお金を生む仕組みを作りたいと思っているのですけれども、令和7年度は何か取組を考えておられますか。

**○井上博登観光課長** 以前にも委員からお話を頂

いてきたかと思うのですけれども、サンゴ草群生地の来場者への飲食やサービスの提供などの可能性につきまして、年に2度ほど卯原内観光協会とも協議を行っております。先ほどおっしゃったとおりなかなか観光協会の御意見としても、マンパワーの不足などにより事業を実施できる事業者がいらっしゃらないのでなかなか事業の実現が難しいというお話を頂いております。ただ、今後いろいろとキッチンカーの出店など意欲的な方がいらっしゃるのであれば、卯原内観光協会とも協議の上、今後どのような取組ができるのか検討していきたいと思っております。

**○小田部照委員** 地域DMOのコンテンツの中にこのサンゴ草群生地も入っていると思うのです。その取組の中では何かお金を落とすような仕組みのアイデアはないということですか。

**○田端光雄観光商工部参事** 地域DMOの確立形成計画という中にコンテンツという形でサンゴ草が掲載されていると思います。現時点では、これは観光協会に確認しなければならないですけれども、恐らく網走市内を周遊して訪れる景観が秀逸な場所としての扱いということで掲載されているものというふうに考えます。

**○小田部照委員** まさに通過型観光で、一切お金が落ちないです。あそこには宿泊施設があるからあの時期は満杯になるけれども、あの時期だけで、ほかにお金を落とす仕組みはないので、10万人来て本当にいつも思うのです。だから漁師さんといういろいろやって浜焼きをやったり何だりしても、ちょっと片手間なのでうまいところかないのです。お話を頂いている部分も私も実はあるのです。網走出身の企業家で観光関係もやっている方がいて、そういうことがあるなら力を貸してやるというようなお話も、まだお話の段階なのですが、場合によっては担当課を連れてきますので、よく協議して、何か網走のためになるような施策を作っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

サンゴ草はいいのですけれども、地域DMOについてもうちちょっとお伺ひしたいです。私は代表質問でも言わせていただきました。この地域DMOに様々なコンテンツを置いている中で、やはり北海道の雪国ならではのスポーツやアクティビティの中に、スキー場とかスケートリンクというのをコンテンツとして入れているところももちろんあります。何がしたいかというのは、コロナ

明けからあのようなレイクビュースキー場、昭和の初期のやり方から変わっていないのですから。神頼みの、雪が降らなければオープンできないみたい、スノーモービルで雪を運んで、ソリに積んで、深いところに……スキー場運営というのは本当に現場の人はすごく苦勞してやっているのです。これはスキー場の担当ときに言いますけれども、ごめんなさい。

これは地域DMOにぜひ盛り込んでいただきたいというのも、コロナ明けから私もしょっちゅうスキー場に顔出すので、インバウンドの方は一定数結構いるのです。インバウンドの方というのは、必ずスキーレンタルしてくれて、お金を落とすのです。先日なんて現場の人が、網走のレイクビューは日本語表記しかないからすごく対応に困っているというぐらい結構もう観光需要は皆さん御存じのとおり復活してきていて、やはり流氷もそうだけでもスキー場にも行きたいというインバウンドはいるのです。これをうまく取り入れて、昭和のスキー場では駄目なので、もっとスキー場もブラッシュアップして、観光客をどんどん受け入れるようなスキー場になれば、これはDMOの魅力の一つ、コンテンツに絶対なります。そういうお考えはどうですか。

**○田端光雄観光商工部参事** 今委員お尋ねの話は、地域DMOがスキー場をどのようにコンテンツとして取り扱っていくかということかというふうに思っております。冬季の観光コンテンツとして考えたときに、当市ではオーロラですとかワカサギ釣り、新たに高付加価値コンテンツとして流氷カヤックとかの展開を行っております。訴求力という部分ではこれらを優先している部分がございますけれども、網走の冬の遊び方の一つとしてやはりスキーも楽しまれているという現状もございますし、今インバウンドがというお話も頂きましたので、また、市議会からスキーを活用したコンテンツの議論があったということも踏まえて、利用状況ですとか観光客のニーズの把握、旅行会社など関係者との協議に、地域DMOに努めていただいて、地域DMOの理事会、観光戦略会議などで改めて議論していただくように市からもお伝えしたいというふうに思います。

**○小田部照委員** 何もしていないスキー場に、何も知らないからかもしれないけれども来るのです。これはインバウンドの周知をしっかりとしたら本当

にもっともって来ます。今ある既存のコンテンツは大切なものですから、それと別に一緒にする必要もないですけども、観光課としてこのスキー場もしっかりPRしていただくと、インバウンドの方はやはり雪を見るだけでもすごいし、スキーやボードやスケートをやってみたいとなるのです。そしたら、あのスケート利用者がいないところも少しよくなりますので、連携していきましょう。スポーツ課教育だけではもういっぱいいっぱいですから、お願いします。

もう一つ、この網走の地域DMOは網走市独自でやられているのです。これも大いに結構なのですけれども、成功事例といたらあれですけども、例えば市長もお好きな大雪のDMは地域連携なのです。旭川市を中心に周辺の五、六町村が集まって、地域DMOを推進しているのです。網走も、今は単独ですけども、1市4町定住自立圏を結んだようなところで連携をしたような、地域連携でのDMOに拡大していくような展望も今後将来的には必要なのかなと私は考えていたのですが、いかがでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** DMOの登録制度のお話にも関わってくるのですけれども、網走市観光協会DMOは実は観光庁の地域DMOという形で登録されています。一方で今おっしゃった大雪は、地域連携DMOという枠組みで旭川を中心とした周辺市町村のDMOになっています。ひがし北海道においては、ひがし北海道自然美への道DMOという釧路を中心としたDMOがございまして、網走市もそこに参画をして、これまでもインバウンドの誘致とか国内観光客の誘致とかそういうところに努めておりますので、網走市も地域連携DMOの一員であるという形になっております。

**○小田部照委員** ごめんなさい、網走市は今は地域DMOですが、地域連携DMOの一員でもあると。どこですか。

**○田端光雄観光商工部参事** 地域連携DMOの一員でもあるということで、釧路市を中心として道東圏域の広い連携の連携体の一員としてちゃんと活動はしております。

**○小田部照委員** わかりました。今、空港とかの関係の多分大きな枠組みでおっしゃっていると思うのです。それはそれで大切なことなので、どんどん進めていていただきたいのですけれども、これは地域DMOが今言ったように1市4町定住

自立圏を結んだところと連携していくという登録にはもちろん変えることはできるのでしょうか。皆さんの連携、協力次第ですけれども。ということですか。

**○田端光雄観光商工部参事** 仮に1市4町とした場合ですけれども、それぞれの市町村の関係者の合意形成が図れて、それをもってまず観光庁に登録申請をして、その審査が通れば地域連携DMOになるということは可能なことだというふうに思います。

**○小田部照委員** というのも、これから人口減少がどんどん進んでいって、地域連携というのはすごく重要になってくるのだと思います。私はいろいろな部門で観光だけではなくて教育も含めて必要だと思います。いろいろ調べてみると、単独でやっているより地域連携DMOになった方がやはりいろいろな補助メニューもあるのです。場合によっては上限3億円のメニューとか、いろいろなあれによりますけれども、すごくそういうメニューも活用もできるし、これからはそういう展開の仕方、地域で協力してまちづくりをしていくという時代で、ごみについても一緒です。いろいろな分野でこの可能性はあると思うので、ぜひそういうことも、これは令和7年度予算なのであれですけれども、今後の展開、展望に向けてぜひ取り組んでいっていただきたいと思いますが、いいですか。

**○田端光雄観光商工部参事** まず網走市観光協会DMOの意向もございますので、今日こういったお話があったということは観光協会DMOにはお伝えして、今後どういう議論になってくるかというのはまた市も含めて議論していきたいというふうに思います。

**○井戸達也委員長** ここで、暫時休憩いたします。  
午後7時05分 休憩

午後7時15分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

**○古都宣裕委員** 私が来たということは最後の時間なのですけれども、まず81ページの人材確保養成事業、UIターン推進事業について伺います。こちらは以前、UIターンする方に網走市を検索してもいざ戻ろうと思ったならそうした窓口が全然

見えてこないというところで、ただ、網走市もUIターンを就職推進事業としてやっている中で、いざ戻ろうとしたとき、こういった窓口があって、こういった案内をしているのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 北海道のホームページにはなりますが、UIターンというよりも次のセクションにはなるのですけれども、UIJターンの北海道のサイトにアクセスしていただくと、そこに網走市の名前が書いてあるというところになります。

**○古都宣裕委員** 北海道にまずアクセスとなると、では逆に、促進していて網走によし行こうとなったときの窓口がまず北海道からと、まずその人はぼんやりと北海道に行こうかなとなっているところからのスタートの人と、これは全然違うと思うのですけれども、その辺はどういう認識ですか。

**○野口公希観光商工部参事** そもそもピンポイントで網走に行きたいという方がいれば、その方には届きにくい情報なのかなと思っておりますけれども、何となく北海道に行きたいなんて思って検索している人の中に名前が連なっているというのは意味があるかなと思っております。

**○古都宣裕委員** であれば、まず網走市のホームページの一部にUIターンのセクションを作って、住む、それから就労、ハローワークにつなげてもいいのですけれども、そういう形でまずUIターンとして網走を検索してホームページを見たときに、そういうところができるようにする仕組み作りが大切なのかと思うのですけれども、いかがですか。

**○野口公希観光商工部参事** 確かにUIJターンの網走のホームページの掲載が、移住したいと思っている方に網走独自のホームページというのは今掲載ができておりませんので、そこについては検討したいと思います。

**○古都宣裕委員** 即してやっていただければと思います。

次に、87ページ、こちら先ほど来あって、林業振興事業の中の鳥獣害防止対策事業について伺います。細かいのは聞いているのですけれども、先ほどの実績値で令和6年度は564頭となっていたのですけれども、こちらは令和6年度の段階の予算では530頭、私の記憶ではこれは補正を組んだりとかして増額してないのですけれども、530頭の予算に対して564頭で34頭多かったのですけ

れども、これに対しては何かしらなくて、本来は1頭当たり幾らというのが決まっていたのですけれども、ではそれらは自分たちの中でオーバーした分は減額してやってくださいという形だったのですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 当初の委託の変更はかけておりませんが、以前にも御説明させていただいたことがあったかと思えますけれども、5年に一度この頭数の見直しというのも行ってまして、そういった中で今回、緊急捕獲で増やしている部分は別なのですけれども、こちらはそういう平準化を取って増やしているのです、これは頭数を取ったからといって委託料を増やすという内容になっているものではございません。

**○古都宣裕委員** 先ほど被害金額等も聞くとも年々増えているということで、取っている量も増えているけれども、鹿は年間1割ほど増えていくという話で、ということは取っている頭数に対して全然間に合っていないというのが見えてくるのですけれども、その辺の認識というのはどうなっていますか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 足りていないわけではなくて、取れていない年もあるのです。うちが積算していた部分で取れていない部分。それは減額をしないのです。その代わり多少増えてもそれは増額をしないということが猟友会とのやり取りの中でそういう話になっているということです。

**○古都宣裕委員** 質問と回答が違ったのですけれども、被害額が増えているということは頭数のほうが増えているという現状だと思うのです。ではもっと捕獲数自体を極端な話1,000頭とかと増やして各市町もやらなければいけないのですけれども、そうやってやっていかないと全体頭数というのは減っていかないと。このまま付け焼き刃のようにちょっとずつやっていると、全体的な頭数というのはどんどん増えていくから、基本的に被害が大きくなる一方ではないかという話なのですけれども、いかがですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 頭数の関係ですけれども、やはり捕獲頭数というのは今までずっと我々も把握していて、二百五十何頭とかという年もあります。なので、そういう予算をつけたからといって取れるというものではないというのも御理解いただきたいのですけれども、それは猟友会の捕獲をしていただく方の人数などにもよります

けれども、そういった形で話し合いをして決めさせていただいているものになっております。

**○古都宣裕委員** 実態として猟期というのもあって、そのときは網走市外とかでも取るのですけれども、そのときに取ると、この辺で猟友会の方が仮に取ったとしても、それはお金にならない、ただ自分で猟期で取ったというだけで、どちらかというと弾代とかガソリン代とかを考えたらマイナスなのです。一方で、肉として買い取っていただけたところもあって、その処理のやり方もあって、取ってから時間制限があるのです。となると、持っていく施設に対してどれくらいで回収して持っていかかという時間を考えたら、その施設の一定度の範囲内ではしか取れないのです。

皆さんがなぜそういうふうになっていくかというと、今ウクライナの戦争とかもあって、弾がなかなか手に入りにくい。ガソリンとかも高騰していて、やるランニングがすごく高くなっていっているのです。だから猟期でただ単に自分の趣味としてやるというよりは、少しでもそういったコストを減らすために、この駆除のときとかを利用してやっている人のほうが多くなってきているから頭数自体が多くなってきているのではないかなというのも一つの要因としてあるのですけれども、その辺の実態把握としてはどうですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 委員のおっしゃるとおり弾代が上がっているという声が上がってまして、そのこともあって令和6年は市で出す金額と、JAにも同額を出してもらおうというスキームになっているのですけれども、令和5年は市が5,000円、JAが5,000円、国の補助が7,000円の1万7,000円だったという1頭当たりの単価なのですけれども、それを令和6年には市6,000円、JA6,000円、国が同じく7,000円で、それに市の加算、緊急捕獲の部分を加えまして2万1,000円ということで上げさせていただいているところがあります。

**○古都宣裕委員** 料金は市町の垣根がフリーな反面、駆除となると各市町のエリアに制限されるというところがあるわけです。一方で鹿にそのエリアは関係ないわけで、自分のエリアからこちらに出られたら網走の人は網走市から出た分は駆除としてはできないというような垣根がある問題もあることから、これらはやはり網走市のみならずいろいろな市町がちゃんと北海道に声を届けて、そ

ういった垣根を取ってしっかりできるように駆除体制として北海道として取り組むべき問題だと思っておりますけれども、それらも網走市として声を上げていく必要があると思っておりますけれども、いかがですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 我々がお願いしているのは有害駆除でございます。そして10月頃以降に狩猟が始まって、それはハンターの趣味の世界でやっているという認識になっております。それらのすみわけの中で我々が頼んでいる有害駆除については、1頭当たり幾らというお金も出しますし、もしその取ったものがエゾシカファームに持っていけないのであれば我々のほうで処分をする手数料も見るというスキームになっているものでございます。

**○古都宣裕委員** 今言っているのはそういうところではなくて、やはり全体的な頭数を減らして被害を減らすというのが大本の事業の目的ですから、そういった部分をやるためにはそういった垣根を取るように北海道として全体的に取り組んでいく必要があるだろうと思っております。その中で北海道に網走市としても声を上げていく必要があるのではないかなと思っておりますけれども、いかがですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 広域的な取組というものすごく重要だという認識はもちろんありまして、北海道にも駆除の要請を行っております、それは令和5年に広域の採択ということで美岬のほうの駆除を北海道でやっていただけるということになりまして、令和5年に調査を行って、今年度は小型の囲いわなを設置するというので、まだ報告は上がってきていませんけれども、そういう事業も行っていただいているということになっております。

**○古都宣裕委員** 小さいところを言っているわけではなくて大きいところで、北海道としてそういう垣根を取り払ってやはり駆除として全体的に取り組んでいただきたいなというところで網走市としても声を上げていただきたいという話なのですが、いかがですか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** いろいろな問題があって、国有林の中に銃規制があって入れないですとか、そういった問題もありますので、一つずつ国や北海道にも、当然鹿が増えて困っているのは農家なので、我々としても声を上げていきたいと考えております。

**○古都宣裕委員** もう一つ、猟銃の免許の取得に対する補助金のところもあるのですが、これも以前言っているのですが、取得で新しく持つ人、辞める人のほうが多いので、猟銃とかを引き継いでもらえたりという部分でプラスの部分もあるのですが、逆に一方でこれは維持費がすごくかかるといことで、その維持費に対する補助とかがないと、なかなか高齢になってくるともういいかなと行ってどんどん流していってしまう時期が、網走も年齢層はまだ若いとはいえ、これからそういった時期がやってくると思うのです。そうした部分の認識はどのように持っていますか。

**○佐藤岳郎農林水産部長** 猟銃の維持に係る経費というのは、すみません、私どもはあまり把握はしておりませんが、部屋をわけなければならないとかロッカーを設置しなければならないとか、そういった御苦労があるということは聞いておりますけれども、実際にそれによってどれくらい金銭的な負担があるかというのは承知しておりませんが、そういった部分も含めて今猟友会には保険代とかそういう苦情以外の部分も助成させていただいている部分もありますので、鳥獣の協議会もありますので、そういった中でコミュニケーションを取ってやっていきたいと思っております。

**○古都宣裕委員** なかなか銃規制が進んでいる中で難しいところもあると思うのですが、そうした中で猟銃を持っている方で駆除をしていたら維持している部分というのも一定程度存在するので、そうした部分で守る中でも考慮していただければと思います。

次に、89ページ、先ほど来あったのですが、これも漁業調査船整備事業についてお伺いします。これは中身はわかったのですが、この13トンの新造船は、以前の旧船は全部国庫補助で国が用意したもので平成10年からということだったので、今回は国が見ていただけないのはなぜですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** まず平成10年に建てたときの状況ですが、国が10割ではございません。当時総事業費は1億1,800万円で、国が2分の1補助、道が国の補助残の2分の1となっていて、市は国と道の補助残の4分の1を当時は補助しています。なので700万円ぐらい出して

いるのですけれども、当時は地域漁業活性化構造改善事業という事業があって、この中でこういう漁場管理船とか調査船というものを作る事業がございました。

ところが今はこういう調査船を作る事業がございません。唯一船を作ることができる国の事業では、密漁監視船があるのですけれども、そもそも網走の沿岸域では密漁監視がないので、それでいろいろ船を作るために北海道にも相談し検討した結果、地域づくり総合交付金という道の事業を活用することとなりました。

**○古都宣裕委員** 理解いたしました。

ちなみに、この新造船というのは耐用年数は何年でしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 耐用年数まではまだ聞いておりませんが、前の船が平成11年から24年程度使ってございます。なので、アルミ船なので基本的には多分20年以上きちんとメンテナンスをすれば使っていけるのではないのかなと思っております。

**○古都宣裕委員** あと、こちらの装備もろもろどういったことができるかというのは聞いたのですけれども、以前の船から新しく変わって、どういったことが元々できなかったことができるようになって、その結果どういうメリットがあるのかというのはお示しできますでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 私どもはまだその船のディテールというものは細かく聞いてはいないのですけれども、今確認している状況では、まず船にユニックという通常トラックとかについているクレーンをつけることになっているというふうに聞いています。今の船はポンプとってロープでそういうものを吊り下げたりすることができるのですけれども、やはり熟練したテクニックが要るので、それと比べると重いものを水から揚げたりするのが楽になります。

なぜそういうものが必要かといいますと、近年温暖化が進む中で、先ほどもお話ししましたが沿岸海洋ブイというものを今同事業でこれも整備して3か所入れますけれども、そういうブイを設置するときに重りを入れるのですが、そういうものを海から吊り上げて船に吊るときには非常にポンプでやるよりも安全に確実にすることができるようになります。

あともう一つ聞いていますのは、魚探の一種で

あるサイドスキャンソナーという海底の状況とかを確認するソナーなのですけれども、ちょっと高性能なものをつけますので、今までよりも細かい海底の状況が確認できるようになります。記憶に新しいと思うのですけれども昨年ホタテの稚貝の採苗不振というものが発生しました。網走でも今採苗器を入れている場所があるのですけれども、今の段階で採苗不振に対する具体的な対策とか原因というのはまだ北海道でも何も進んではいないのですが、少なくとも今ある場所だけではやはり不安があるという声も出てくると思います。そういうときに海底の状況とかをきちんと把握をして、新たな採苗を取る場所とかそういう調査をするためにも、やはり最新式の機材が必要という認識しております。

**○古都宣裕委員** わかりました。今までそういったことができなかつたのが、新しくそういうものが入ることによってできるようになるということで理解いたします。

次に、レイクサイドパーク・のとの管理運営事業について伺います。こちらは運営事業が年々増加しているのですけれども、これは利用料低下によるものなのか、それともただ経費が増大しているものなのか、要因としてはどういうものがあるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** レイクサイドパーク・のとの事業費増の理由ですけれども、一つは指定管理者の委託料の増でございます。それから、当然入り込みの減少も昔と比べるとございますし、もう一つが、やはり平成14年にできてかなり年数がたつてございますので、各所痛みが出てきてございます。先ほど石垣委員のお話にも御答弁しましたけれども、高圧電気の更新事業等というような施設の老朽化に対する更新というものがいろいろ入ってきておりまして、その辺りで需用費が増えてございます。

**○古都宣裕委員** 現在ではパークゴルフのほうでも約6,400人、テントのキャンプのほうで約3,000人の利用があるということなのですけれども、これは長い将来でもうちょっと先のほうを見ていくと、なかなかある一程度で見切りをつけなければいけない時期も来るのかなというふうに、最近ではないにしろあるのかなと思うのですけれども、その見通しとしてはどうなっていますでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** そのままのお話になる

のですけれども、令和6年は6,300人なのですけれども、指定管理を更新する際に当初算定した入り込み数というものが令和4年を基準として算出しているのですけれども、そのときは8,238人で計算してございます。ただ、現状でレイクサイドパークはそんなに大きな赤字にはなっていませんで、令和6年も一応40万円から50万円ぐらいの黒字の見込みではございます。ただ、今年度アンケートも行っているのですが、もう50%以上の方が70歳以上の利用者の方です。さらに年間委託料で1,800万円程度かかるとともに施設の老朽化が進んできてございます。来ているのは70歳以上の方が多いためですけれども、一方で利用率が高く、週6日以上来ている方もかなりいらっしゃいます。なので、熱烈なファンもいるのも私どももよく聞いておりますし、なかなかその辺りは難しいと思いますが、いずれにしても老朽化が進んでくると、経費がかさむとなると、いろいろなことを考えなければならぬと思っています。例えば先ほどお話があったように水産漁港課が管理することが正しいかどうか。市内に道路公園とか、レイクサイドパークのほかに、記憶で申し訳ないですけれどもテントランドなども入れて八つぐらいパークゴルフ場がございまして、パークゴルフ人口も減ってきているので、そういうような中で多方面から今後のレイクサイドパークの在り方というものを検討する時期は来るのかなというふうに思っております。

**○古都宣裕委員** これはスキー場と違って逆に温暖化によってオープン時期が長くなっているにもかかわらず逆に減っているというのは、やはり競技人口が減っているのだなというのは理解しますが、まだ黒字だということで、将来的にはいろいろ検討しなければいけない事業だということは理解いたしました。

次に、91ページの商工振興対策事業について伺います。こちら先ほど来おいしいまち網走についてあったのですけれども、先ほど栗田委員からもありましたけれどもなかなか難しいのではないかと話で、以前指摘しましたけれどもSEO対策とかも全然できていなかったというところがあったと思います。SEO対策とは何かといったら、検索したときに上位に来るかどうかという、網走のもので調べたら同じ品物があった場合は3ページも4ページも後ろで、同じ商品を見たとき

には最初の一、二ページで大体決めてしまうというのが常ですから、そうしたところできていないというのも対策の一つで、そうしたところの視点を持ってなかったというのは、やはりコンサルを入れる必要があるのであろうというふうに私も理解するのですけれども、どのような受け止めなのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** ふるさと寄附、おいしいまち網走の返礼品の露出に関して、検索連動型の広告という形、そのような様々な手法を通じて常にランキングの上位にいるものが優先的に掲示されるということもありますので、閑散期からそういったところのPR、広告に関して常に上位にいることで選ばれる機会が増えていくというふうになっておりますので、SEO対策も含めて、中間事業者と一緒に露出の機会の拡大については協議を進めながら対応を進めてまいります。

**○古都宣裕委員** 網走市はそもそもいわれているマテリアル不足、素材がないというところで多分いろいろ苦慮されているのだろうなというのは存じているのですけれども、そうした中でもやはりアイデアとかそういった部分もなかなか難しいところがあるのかなというところは理解するのですけれども、そうしたところをプロパーに頼るとするのは私は間違いではないと思うので指摘させていただきます。

次に、中心市街地活性化対策事業について伺います。こちら先ほど来あったのですけれどもアプト4活性化緊急事業について伺います。内容はわかりました。ただ、この60万円の中の55万円をコンサルに使うというのはいかがなものかなと私は思うのです。60万円あって5万円が高校生とかで会議とか何かで決める事業で、そのうち55万円をコンサルに渡してしまったら、活動できるお金は5万円ではないですか。逆に考えて、その55万円をある程度好きに使わせてもらった方が、高校生のアイデアの実現化というのが前に進む形で、極端な話それが失敗してもそれが経験値となって次に生かせればいいだけの話で、60万円中55万円もコンサルに払ったら、5万円ですることは限られると思うのですけれども、どのような考えなのですか。

**○中村幸平商工労働課長** 60万円の予算のうちコンサルに55万円という想定で先ほども御説明させていただいたところでございますが、会議の運営

なども含めたコーディネートを全てコンサルがセッティングするということで、会議運営費なども含めた部分がコンサルの委託料に含まれるものと考えております。したがって、55万円を使って高校生に何かここでやってみろという趣旨のものではなく、それを今年度関係団体も関係者も含めて協議をして研究していきたいところでのコンサルの委託料としての55万円でございます。

**○古都宣裕委員** そのコンサルが要らないのではないかという話なのです。だから逆に55万円を使っているいろいろなことを、今もう高校生からアイデアが来ているわけですから、それをどうやって実現するか、現実的にはどうかということを見てもらってやっていった方が私は面白みもあるしいいのではないかなと思うのです。コンサルが入ることによってそのコンサルの知見が先立ってしまっていて、なかなか積極的なものではなくて、「いや、もうこういうデータがあるから」と言われたらもう何もできなくなってしまうのではないですか。せっかく高校生がこう巻き込んでやろうとしている。この事業の趣旨自体は私はいいと思うのですけれども、コンサルを巻き込んで、その予算の9割近くをコンサルに払いますというのは違うのではないかなと思うのですけれども、受け止めは違うということですか。

**○中村幸平商工労働課長** 本事業の想定といたしましては、コンサルの知見を生かす、主役となる高校生であったり、地域の関係者であったり、あるいは市、このところが主体的に協議を行って研究を行っていくという部分がメインでございます。コンサルについては、コンサルにこの先の道筋を描いてもらうというのではなく、その話合いの整理をしていただく中でコーディネーター、ファシリテーターとしてその整理を行ってもらうという趣旨のものでございます。

**○古都宣裕委員** だからその整理が、例えばやろうとかアイデアが出たときに、駄目そうだなというのも見えると思うのです。もちろん知見があるから。そこで潰すのではなくて、やってみさせるということも大事ではないかなと思うわけです。それらをコンサルを入れてある程度コーディネートで壁を作るのではなくて、そういう壁はなくて、失敗してもいいからいろいろな高校生とかのアイデアを具現化していくというのも結構大事なこと

だと思うのですけれども、その辺は趣旨が違うということですか。

**○中村幸平商工労働課長** 高校生のイメージを具現化していくという趣旨についてはおおむね方向性は委員のイメージと沿っているかと思っております。ただ、その手法といたしまして、今年度中に何かを行うというのではなく、ここの中で研究を行った結果、では次年度に事業化としてできるものなのかどうか、そういった形でステップを踏んでいく。そのために今年度の事業としては、ワークショップやフィールドワークといった形で、実際に出てきたアイデア、持っている高校生のアイデアを改めてみんなで協議、検証してみようという趣旨のものでございます。

**○古都宣裕委員** 市の考えはわかったのですけれども、私と考えは違うということで、そういうところにコンサルを使うのではなくて、先ほどみたいなところにコンサルを使うべきかなと私は思います。次に行きます。

次は、これも先ほど来話されているのですけれども、酒蔵建設用地整備事業について伺います。こちらは先ほどの栗田委員の話の中にもあったのですけれども、これの借地料としては79万円、これだけでペイするには120年ぐらいかかると思うのですけれども、そのようなことではなくて、ふるさと納税の部分ですとかいろいろなことを考えたときに、網走市として今回金額としては結構大きい1億840万円なのですから、それをペイするだろうと思われるところというのは何年ぐらいかかるといえるのは、何か思い描いているところはあるのでしょうか。

**○井上博登観光課長** 具体的な年数をはっきりということではありませんけれども、まずは先ほどの土地の使用料が年間七十数万円で数十年にかけて頂けるというものが一つ。あとは固定資産税の収税があると。そのほかに具体的な直接入る収税以外にも、まずは隣接する天都山展望台・オホーツク流氷館をはじめとする観光スポットの賑わいですとか、観光客の満足度向上、ほかいろいろな観光コンテンツの創出など、そういった部分の経済波及という部分というのが非常に大きなものが見込めるというふうに思っております。さらに、雇用の部分も当然ありますし、酒屋や飲食店の売上増なども大いに期待できるというふうに考えております。

○**古都宣裕委員** 売上増と考えている部分が多分思っているより私は違うのかなと思うのですけれども、ただ、現在例えばいろいろなところにもうやっつけていっちゃいますから、お酒自体のニーズというのを把握しているわけです。そしたら今度はその町でやっていって、ふるさと納税も当然入っていますから、網走が入ったときにどれくらいふるさと納税で出るだろうという予見もできるわけです。そしたらそれがどれくらいかとかというようなデータとか、その予測とかというのはできているのでしょうか。

○**井上博登観光課長** ふるさと納税の具体的な本数までははっきりはわかりませんが、これまで上川大雪酒造が上川町で販売されている金額ですとかそういった部分をお聞きした中では、かなりの売上というものが期待できるという中で、オホーツク流水館の中でもお酒の販売を検討してくださっておりますので、そこでの利益という部分もかなりのものが期待できるのではないかとこのように伺っております。

○**古都宣裕委員** 売る分にはいいのですけれども、お酒を売るには免許が必要ですから気をつけてくださいというふうに思います。

あと、かなりの額が期待できると今言っていましたけれども、では具体的に上川大雪酒造として旭川とかのほうでふるさと納税でやっている金額というのは把握していらっしゃるということで、それを見立てると網走市はどれくらいかというのがわかるのでしょうか。

○**野口公希観光商工部参事** ふるさと寄附の他自治体の実績につきましては、そこそこの自治体にある程度どのくらいかというのは伺ってはいますけれども、この詳細な数字については当然言わないでくれという話になっておりまして、ある程度のスケールがあるという確認はしているということです。

○**古都宣裕委員** ざっくりでも言うのは難しいのだなというのは理解いたしました。

あと、この建設用地なのですけれども、予定している用地は確か代表質問で盛土とかいろいろな話をされていましたが、その予定地が桜をたくさん植えていて以前桜まつりをやっていた場所だというふうに認識しているのと、第2駐車場の下段の斜面のほうだということで、それを造成するときに盛土をしなければならぬという話が

あって、その盛土というのは第2駐車場のところからフラットにするための盛土だとしたら物すごい量だと思うのですけれども、どういう形の盛土なのか。その斜面のところに対してやるだけなのか。

○**井上博登観光課長** 基本的には建物を建てるところ、あとはその周辺の駐車スペース、その辺りの部分が平場になるようなイメージで盛土されていくというふうに予定しております。

○**古都宣裕委員** 今のは答えになっていないのですけれども、第2駐車場に対してフラットにするのですか、それともその下のほうで削ってやるのか。削るのだったら逆に盛土ではなくてその下の部分に合わせればいいだけの話なのですけれども、どういった形なのかなというふうに思っているのです。

○**井上博登観光課長** 第2駐車場よりは低い位置で平場を作るというようなイメージになります。

○**古都宣裕委員** その際に、現時点の計画とかでいいのですけれども、わかる範囲で構わないのですけれども、連携していくとなると第2駐車場のほうに私の勝手なイメージですけれども物販とかの入り口みたいな見えるところを作るのが多分普通の考えなのかなとは思っているのですけれども、そうすると2階部分をそこをフラットに持ってきてそちらを入り口みたいな形で、地下みみたいなところが製造工場になるのか、もう現時点でそういった青写真は何かあるのでしょうか。

○**井上博登観光課長** 第2駐車場から階段をつける予定しておりますので、そこから少し下った状態で盛土で整地されるような形を予定しております。

○**古都宣裕委員** では、そこからフラットで入るわけではなくて階段で降りるというイメージで理解しました。

疑問なのが、わざわざ桜のところを壊さなくても第2駐車場の奥側を切り出していけば、そこまで盛土とかも必要なかったのかな、安く済んだのではないかなと思うわけですが、その辺はいかがですか。

○**井上博登観光課長** こちらの建設予定地につきましては、上川大雪酒造とも協議をした中でこの辺りが流水館との連動を含めてよろしいのではないかとこのところと、あとは建蔽率の問題等もございまして、その辺を含めた土地の造成を行う

予定しております。

○**古都宣裕委員** 協議の中でというふうにおっしゃいましたけれども、では何か所か候補地があった上でお示ししたのか、ここです、この中でどの辺にしますかという形でお示ししたのか、どういった形ですか。

○**井上博登観光課長** 候補地につきましては、まず先ほどもお話ししました20万人ほどの来場者があります天都山展望台・オホーツク流水館と隣接する今の第2駐車場の下の部分のところがふさわしいのではないかとということで、候補地として決めたところでございます。

○**古都宣裕委員** その辺は理解をするのですけれども、この1億840万円というのはどうしても高いように私は思えるのです。そしたらほかの適地でもうちょっと安く済んだような場所はなかったのかなというふうに考えるのですけれども、そうした観点は持っていなかったのか、もうここがいいなという、まず流水館と連動させようというのが先にあったのかというのを聞きたいです。

○**井上博登観光課長** 我々としてはそういった流水館との連動という部分は非常に期待できるものと考えておりましたし、上川大雪酒造としても流水館からすぐ酒蔵を御覧いただけて、一体となって製造なり販売なりという仕組みが生まれるような場所は非常によろしいのではないかとということで現在のところで進めているといったところです。

○**古都宣裕委員** うまくいくことを願っております。

次に、その下の観光資源保存開発事業について伺いたいと思います。サンゴ草群生地保全事業について、これは保全でしゅんせつとかしてやっていくことだと思うのですけれども、この中に保全としつつも栈橋が傷んだりそういった部分も去年見受けられたのですけれども、そうした修繕とかというのは入っているのでしょうか。あくまでサンゴ草のみのことなのでしょうか。

○**井上博登観光課長** こちらの予算につきましては、サンゴ草の生育が今後も美しく生育できるようにということで東京農業大学さんで実施していただいている調査の中から、まずは能取湖口の毎年堆積してしまう土砂をしゅんせつすることが非常に重要だということと、あとはサンゴ草の種子の定着を目的としました群生地内の耕うん作業も非常に重要とされているということでお話を頂

いていますので、その生育に係る部分だけの予算ということになっております。

○**古都宣裕委員** 先ほど来小田部委員の質問とかにもありましたけれども、10万人訪れるということで、1人100円使ってもらえるだけで結構な金額になると思うのです。この保全費を賄うにも、そうしたところで募金箱みたいなのを設置して保全に生かしたりと、やり方はいろいろあると思うのです。そうしたアイデアも以前何か提案されたと思うのですけれども、そういった部分というのは何か入っていかないのですか。

○**井上博登観光課長** 特にそういった募金箱の取組というものは考えてはおりませんでした。そういったお話を頂いたということで卯原内観光協会とも共有していきたいと思っております。

○**古都宣裕委員** 少しでも財源になればと思います。

その財源の話でいえば、歳入で35ページに基金が入っているのです。ただ、こちらは2,000円なのです。何で2,000円だけ残っていたのですか。

○**井上博登観光課長** こちらは平成30年に個人の方から寄附を頂いたお金を基金に積みまして、一定の期間で50万円ずつ繰入れをして、こちらのサンゴ草の生育のための予算に充ててきたところです。その利息が発生した部分が残っておりまして、それが2,000円残っていたというところになります。

○**古都宣裕委員** 最初に積んだ金額から割ってこれで終わるだろうと思っていたら最後に利息分が残ってしまっていたということだと思えるのですけれども、それはちゃんと確認して最後ちゃんと繰り入れしていれば終わった話ですから、その辺の確認というのはちゃんとしていただきたいなと思います。

次に、95ページ、これも先ほど来言っていたのですけれども海外観光客促進事業です。この内容というのはわかりました。Weiboとか45万人、56万人、このフォロワー数が多い少ないでいえば、中国の人口は日本の約11倍ありますから、それで考えるとあまり多くないのかなというふうには感じるころではあるのですけれども、ランニングをする方を呼ぶということなのですから、ランニングで来る、観光でということだと考えると、なかなか視聴者というのはかなりコアかなと思います。網走マラソンだけを考えるとわざわざパス

ポートを使って海を渡って参加のためにというほうのPRに使うのだったら、どちらかといえば観光メインですから観光に特化した人のほうがよかったのではないかなと思うのですけれども、このチョイスに至った理由は何でしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** SNSのフォロワー数は先ほど申し上げたとおりでございますが、今その同じインフルエンサーのほかの実績といたしましては、まずランニング歴が14年あって、七つの国、50以上のマラソンとクロスカントリーで完走した実績があるということを知っております。そのほか26日間列車で日本縦断をすとかいった旅系のインフルエンサーとしての実績もありますことから、マラソンと旅をクロスした情報発信ができる方というふうに伺っております。

**○古都宣裕委員** では、そのマラソンのみならず旅行系のフォロワーもいらっしゃるから、どちらにもリーチできるだろうというところでやるということと理解しました。

ただ一つ疑問なのが、広域で以前PR動画みたいなものを作ったと思うのです。そうしたものはどうなったのか。一回日本向けでお笑い芸人を使って作ったものが大炎上して失敗したというのはあるのですけれども、その後何か海外向けのものを作ったように記憶していたのですけれども、その活用はどうなっているのかな。それは網走のみではなくて広域のものを確か作ったと思うのですけれども、それはどうなっているのですか。

**○田端光雄観光商工部参事** 広域で制作した動画については女満別空港エリア圏域で各地を紹介する動画を作ったというふうに私の中では記憶がございます。そちらについては平成二十六、七年の2か年にかけて活用しております、現在も一部プロモーションで活用しているところでございますが、もう10年もたったものでございますので、新たな更新をかけるということも女満別空港の関係者と話をしはじめているというところでございます。

**○古都宣裕委員** 理解いたしました。

次に、観光PR事業の閑散期対策事業について伺います。担当課が考える網走における閑散期とはいつからいつを指しているのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 当市における閑散期の考え方でございますけれども、例年の傾向から観光客が減る10月中旬から1月中旬頃まで、それ

と3月下旬から6月上旬までと考えておまして、この中でも10月と6月上旬というのは閑散期の底を抜けたいわゆるショルダー期であるというふうに思っています。一番観光客が減る時期としては毎年4月と12月が入り込み、宿泊ともに一番減少する時期でございます。

**○古都宣裕委員** おおむねそうかなと思います。12月、1月についても年末年始が含まれることから多少あるのですけれども、どちらかというところも閑散期なので、おっしゃっている時期を合わせればやはり半年から七、八か月に近い期間がやはり閑散期になる。宿のほうを考えるとやはり年で4か月、5か月ほどしか稼げるときがないというのは結構大変なのだと思うのです。だからこの閑散期対策というのはすごく重要だと思うのですけれども、一方でスポーツ合宿とかが入ってきて、8月、9月とかというのは観光客で賑わっている部分もありつつも、決まったこの時期をそうしたスポーツ合宿、単価が観光客に比べてやはり若干低いと思うのです。というところを埋められてしまっているわけです。

そこが悪いのではなくて、それを考えたときに、スポーツ合宿はこの網走が考える閑散期についても補助対象にするとか、この閑散期対策の中の一部として一緒にやるという形でやっていったほうが、宿も困らないし、そのようなこともないのでウィンウィンな形になるのではないかなと思うのですけれども、考えとしてはいかがでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 閑散期におけるスポーツ合宿との連携についてでございますが、スポーツ合宿は湿度が低く涼しい気候で合宿をすることなどを目的とするために、委員御案内のとおり7月、9月等に集中しており、その本来の目的からしますと閑散期の受入れに関しましては改めてニーズの確認などが必要かなというふうに思っております。

一方、スポーツ合宿のほかにも社会教育課が芸術文化合宿誘致を進めておりますので、関係課などとの協議を通じて多方面から閑散期誘致につながる方策を貪欲に研究していきたいなというふうに思います。

**○古都宣裕委員** 合宿などでいうと、やはり社会人とかだとあまりオンシーズンとかではないところとか、試合とかがあればそれ以外のシーズンとかでいいのですけれども、学生とかもたくさんい

らっしゃると思います。そうなるとやはり休みの時期とかになって重なってくるので、その中でもやはりこの閑散期対策としてそのパワーを生かせればなというので、連携していただければと思います。

次に、スポーツツーリズム推進事業について伺います。令和6年は10回目ということで200万円ほど増額してやっていたのですけれども、今回は前回よりは減ったけれども令和5年よりは若干増えている。これはきっと50万円ほどなので経費かなというふうにわかるのですけれども、今年はどういった内容で、ゲストラナーとかが決まっていればどういった形でやるのかというのを含めて答弁いただければと思います。

**○井上博登観光課長** 令和7年度のオホーツク網走マラソンの関係でございますが、まずゲストラナーにつきましては金哲彦さんと志村美希さんを招聘予定としております。志村美希さんにつきましては、陸上インフルエンサーとして活躍をされており、SNSでは27万人以上、YouTubeでは11万人以上の登録者数があり、様々なマラソン大会にもゲストとして招聘されております。今とても人気のある方であると考えております。

次回大会の取組予定としている事業内容といたしましては、これまで皆さんの目標意識を高める上で設定しました10回連続完走の特典という部分をまず通算扱いに変更しまして、10回完走達成者には特別ゼッケンを配布したり、ゴール後のラウンジサービスを継続したり、10回完走された方へはメダルケースを贈呈したりといった取組を予定しております。こちらにつきましては実行委員会の事業でございますので、今後も実行委員会内で協議を行いまして、参加者に満足いただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

**○古都宣裕委員** 10回のどうだったかというのは決算でやりたいかなと思うのですけれども、ただ1点気になるのが、10回目ゲストラナーが途中で替わるというアクシデントがあって、それでポスターとかやっていた中で今度逆に変わりましたという事務経費が発生したけれどもそれは補償されないところがあったりしたと思うのですけれども、そうしたものは事前にしっかりとした契約を結んでいくことで回避できると思うのですけれども、今回その辺はどうなっているでしょうか。

**○井上博登観光課長** 委員のおっしゃるとおり昨年は少しだけチラシを改めて増刷いたしまして3万円程度経費がかかったところがありました。委員からもアドバイスいただきまして、次回大会につきましては契約を結んだ上でゲストラナーに来ていただくということで今事務を執り進めているところです。

**○古都宣裕委員** わかりました。頑張っていたいただければと思います。

次に、宿泊税導入事業について伺います。こちらは内容を先ほど聞いたのですけれども、もうちょっと伺いたいのですけれども、上限50万円だということで聞いて、2分の1が道の補助で、残りの2分の1の半分が市なのですか、それとも残りの2分の1が市が出して業者の持ち出しはゼロになるのですか。どういう形だったのでしょうか。すみません。

**○井上博登観光課長** 基本的には北海道が2分の1を補助、市が2分の1を補助するようなイメージで、消費税分だけは除かれますけれども、そういった形で支援をする仕組みになっております。

**○古都宣裕委員** その2分の1の補助というのは、2分の1出したものの残った2分の1ではなくて、だからほぼ100%補助になるということでしょうか。

**○井上博登観光課長** そのとおりでございます。

**○古都宣裕委員** これは上限50万円だけれども、50万円を超える可能性はないということでしょうか。

**○井上博登観光課長** こちらは北海道のアンケート結果を基に決定したところではあるのですけれども、北海道のアンケートでも50万円を超えるというケースがゼロではなかったのですけれども、3%程度がそういったことがあるというような形では報告を受けていたようなのですけれども、北海道ではそれらを総合的に踏まえまして50万円を上限にということで行っておりますので、我々としても北海道の基準と一定程度合わせた上での補助支援ということを考えております。

**○古都宣裕委員** 例えば網走では当市以外にも持ったりしているような事業者が複数いらっしゃると思うのですけれども、そのまちまちで変わるわけです。でも北海道の分というのは一緒にシステム入れるときにはそのまちまちに合わせなければいけないとなるけれども、そうしたとき一括に

多分業者にお願いする可能性もあるけれども、その分の中のこの網走のホテルの分だけというような切り出しをどうにかやってもらって、その分に対しての補助ということですか。

○井上博登観光課長 基本的にはその市内の事業者、宿に係る経費に対しての2分の1を補助していくというふうになるかと思えます。

○古都宣裕委員 ほぼ100%の補助率であると思うのですが、これは私は当然だと思いますし、今でも宿泊税の導入についてはいかがなものかなとは思っています。網走市で仮に導入するとしても、北海道の基準に合わせるとかしなければいけなかったのに、それを網走市独自の基準にしたことによって、北海道の基準と違う網走市の基準で、この事務手間がすごいわけです。この事務手間がすごくなることに対してさらに手出しでというのが最低限なかなただけでも評価はしますけれども、軽減税率も10%と8%で2%減ったから最初はよかったと言っていたところもありましたけれども、それを今言っているような制度はないわけで、そうした部分が生まれているのではないかなと私は思うのですが、この辺は導入自体に私は納得できないところがあるので、いかがなものかなとは思っています。

次に、天都山展望台・オホーツク流氷館管理運営事業について伺います。内容は先ほどお話を聞いていたのでわかりました。予算立てとかも14万人ちょっと見ているのだなというのもわかるのですけれども、一方で観光振興公社が出している今回の予算の計画書を見ると、目標値は16万人と網走市の予算としては現実的なところをちゃんと見ているのだろうなというふうには理解したのですが、一方で16万人を目指すような施策になっているかとなると、観光振興公社の計画を見ていると全然16万人を目指すような内容の今年の計画ではないのですけれども、例えていうならば酒蔵建設と書いていますけれども16万人へここから2万人増やすのに、これから造成する酒蔵は今年オープンしないのに、そこを書いてあったりよくわからないなというところがあって、その辺の受け止めというのはどういうふうに受け止めているのでしょうか。

○井上博登観光課長 こちらは取締役会の中でも先ほど議論の中でも出ましたとおり、その目標値は高く設定すべきではないかというような議論

もありまして、16万人というものが設定されているものというふうに認識しております。

酒蔵のお話もその事業計画書の中にも書かれているかと思うのですが、こちらはすぐ来年度という話にはもちろんなりませんけれども、令和8年以降に具体的なその相乗効果というものは十分見られるのではないかとというふうに期待しているところでございます。

○古都宣裕委員 それはちょっと違います。今私が見ているのは令和7年度の計画です。令和7年度の計画で16万人を目指す。目指すのは結構だし目標が高いのは私もいいと思います。ただ、その目指す中の事業計画として、その一つに酒蔵計画が入っていても、その酒蔵によって16万人を目指すかといったら、造成している風景を見て誰か増えるかといったらそんなわけはなくて、そうではなくて16万人を目指すためにこういう取組をします、こういうところに営業かけますというところがあるべきはずなのに、そうしたところは一つも書かれていないけれども、原課としてどういう受け止めをしているのですかと聞いているのです。

○井上博登観光課長 酒蔵のお話につきましては、将来的な部分ということで認識しております。

○古都宣裕委員 平行線なのですけれども、事業計画書はそういうことではないと思うのです。結構お金がかかって運営して、今黒字ですけれども、インシャルコストの建設コストとかを考えたときに本当に黒字かというところも考えて見ていると、しっかりやらなければいけない部分だなと思うのです。

A4、1枚の1年間の今年の事業計画を見たときに、その中に目標を達成するためにどういったことを取り組むというのが書いているのが事業計画書だと私は理解しているのですが、その中に入っている項目が全然16万人を達成しようというところが見えてこないのですけれども、その事業計画書を見たときの原課の受け止めは、これで16万人達成できる、頑張れるだろう、少しは上がるかもしれないというふうな受け止めをしたのですかというのを聞いているのです。

○井上博登観光課長 こちらはあくまでも目標に向かってというところでございますので、インバウンド客の増というものも追い風としてございますので、そういった部分で、あとは観光振興公社でも非常に社員教育という部分もしっかりやられ

御苦労さまでした。

午後 8 時14分 散会

---

ていまして、お客様の評価も非常に高いというお声もたくさんいただいていますから、そういった面も含めて16万人に向けて我々も一体となって頑張っていきたいと思います。

**○古都宣裕委員** その辺が経営感覚がないというふうに言われるところだと思うのです。計画書を見たときに、ではその目標値とか営業数値に対して達成でき得るような計画を持って、それを取って事業を進めていく。実数値が違ってても目標値があってもいいのです。ただ、それに向かって計画するとき、その目標値に向かっていく計画だからこそ事業計画書なのです。その計画がそもそも目標値に対して進んでいないのではないかなという話をしている、その受け止めが「社員教育が」……社員教育をしたからって観光客はそのようなことをわかって来るのですか。そのようなことはないでしょう。そしたら2万人増えるような裏付けに何もならないではないですか。実質やるべきことは、営業だったり、施設の充実とかは難しいかもしれないけれども見せ方だったり、いろいろな工夫があるわけです。そういったところを見たいのではないのですか、本来はそういうところを評価するべきなのではないのですかという話をしているのです。

**○井上博登観光課長** 委員のおっしゃるとおり、そういった部分の表現も、我々としても確かに見たいところではございますので、改めて今後の部分に生かしていきたいと思います。

**○古都宣裕委員** 今回はもうそういったものが上がってきていましたし、私も今までちゃんと指摘できていなかったなと反省するところでもあるのですけれども、これは原課としてしっかり見なければいけないところの一つだと思うので、今後はちゃんと注視していただければと思います。私どもも注視すると思います。

以上で終わります。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農業水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

再開は、3月17日午前10時としますから、参集願います。

